

平成 28 年度版

福岡地区水道企業団
水道用水供給事業統計年報

福岡地区水道企業団

目 次

I 福岡地区水道企業団のあらまし	
1 沿革	1
(1) 企業団のあゆみ	2
(2) 水道用水供給事業許可の経緯	6
2 事業	8
(1) 福岡地区水道企業団関連事業の概要	8
水道用水供給事業概要図	9
(2) 施設の現況	10
ア 牛頸浄水場系統	10
イ 多々良浄水場系統	12
ウ 海水淡水化施設系統	14
エ 導・送水施設	18
3 配分水量	21
(1) 筑後川水系	21
(2) 多々良川水系	21
(3) 那珂川水系	21
(4) 海水淡水化施設	21
(5) 水道用水供給計画水量	22
II 平成28年度事業の概要	
1 概況	23
(1) 総括	23
(2) 業務	23
(3) 財政状況	24
2 業務	25
(1) 供給水量	25
(2) 供給料金	27
(3) 牛頸浄水場処理実績	29
(4) 牛頸浄水場電力使用量の年度別実績	31
(5) 牛頸浄水場薬品使用量の年度別実績	32
(6) 牛頸浄水場原水・浄水等の水質経年データ	34
(7) 水質検査受託業務及び実績	36
(8) 海水淡水化センター生産実績	37
(9) 海水淡水化センター電力使用量の年度別実績	40
(10) 海水淡水化センター薬品使用量の年度別実績	41
(11) 海水淡水化センター処理工程毎の水質比較表	42
(12) 海水淡水化センター生産水水質月別変化	43

III 財政

1 水道用水供給事業決算報告書	44
(1) 収益的収入及び支出	44
(2) 資本的収入及び支出	46
2 水道用水供給事業損益計算書	48
3 水道用水供給事業剰余金計算書	50
4 水道用水供給事業剰余金処分計算書	50
5 水道用水供給事業貸借対照表	52
6 財務状況の推移	54
(1) 比較損益計算書	54
(2) 比較貸借対照表	56
(3) 企業債・国営事業等償還金の概要	58
7 業務実績	60

IV 組織・機構

1 組織	62
(1) 議決機関	62
(2) 執行機関	63
(3) 運営機関	63
2 機構	64
(1) 組織図	64
(2) 職員配置状況	65
(3) 事務分掌	66

V 用語解説

1 浄水関係	68
2 水質検査関係	70
3 管理関係	71
4 海水淡水化関係	72

I 福岡地区水道企業団のあらまし

1 沿革

福岡都市圏を含む北部九州の増大する水需要に対処するには、筑後川水系の総合的な水資源開発及び水利がなくては解決出来ないことから、昭和39年10月、筑後川が水資源開発促進法に基づく開発水系に指定された。昭和41年2月には、「筑後川水系における水資源開発基本計画」が閣議決定され、両筑平野用水事業として江川ダムの建設が開始され、さらに、昭和45年12月には、基本計画の一部変更により寺内ダムの建設が追加された。これにより江川ダムと寺内ダムの二つのダムを総合利用することにより、都市用水 $3.65\text{m}^3/\text{s}$ が筑後川において新たに開発されることとなった。

一方、福岡都市圏の水需要は、人口の集中、生活の向上、産業文化の発展等に伴って年々相当量の増加を続けており、これに対する水資源は、地理的条件から近郊にこれらの需要を充たすことができる地下水や河川等の水源に恵まれていない。したがって当地区における抜本的水源対策としては、筑後川等からの導水に頼らざるを得ない状況にあった。これらの条件を踏まえ、昭和46年6月に、福岡都市圏の1市21町が「福岡地区広域水道推進連絡協議会」を発足させ、まず筑後川取水事業の受入計画の検討を始めた。

その結果、

- ①水道用水の広域的有効利用と諸問題の共同処理
- ②施設における重複投資の回避
- ③施設の配置及び管理運営の効率化
- ④国庫補助の導入
- ⑤筑後川開発の受入体制の整備

の5項目の理由により、筑後川等を水源とする用水供給事業を共同処理するための一部事務組合として企業団を設立し、当面筑後川よりの取水を受け入れる体制を整えるべきであるとの結論に達し、昭和48年3月に「福岡地区水道企業団設立準備委員会」を発足させ、許認可作業など具体的な企業団設立の準備に入った。同年5月には、福岡県より江川・寺内ダム及び合所ダムの水配分 $163,100\text{m}^3/\text{日}$ を受け、同時に各構成団体別の水配分を内定し、同年6月1日福岡地区の4市18町（現在6市7町1企業団1事務組合）を構成団体とする「福岡地区水道企業団」が設立され、用水供給事業を行うことになった。同年7月には、創設事業の厚生大臣認可を得て事業に着手し、同年度中に牛頸浄水場の用地買収を終了し、昭和49年度より净水・送水各施設の建設を開始した。

当初は国の事業に併せ、昭和52年度一部通水の計画であったが、国の事業が諸般の事情により遅れ度々の工期延長を余儀なくされ、ようやく昭和58年11月21日に水道用水の供給を開始した。

また、昭和56年3月には、水道法に基づく福岡地域広域的水道整備計画が福岡県によって策定されたことに伴い、多々良川に建設中の県営鳴淵ダムによる開発水量 $22,000\text{m}^3/\text{日}$ が企業団に配分された。これと筑後川の追加配分 $9,200\text{m}^3/\text{日}$ を加えるため、昭和56年9月に第一回拡張事業の認可を受け、計画給水量 $194,300\text{m}^3/\text{日}$ となった。

その後、昭和59年10月に筑後大堰の新規開発水量のうちから $6,500\text{m}^3/\text{日}$ を福岡県より水配分を受け、昭和60年3月に第二回拡張事業として認可を受け、次いで、昭和63年に福岡県より大山ダム及び五ヶ山ダムの水配分を受けたことに伴い、平成4年3月に第三回拡張事業として認可を受け、さらに、平成9年10月に、県策定の福岡地域広域的水道整備計画が改定され、海水淡水化施設の事業主体を福岡地区水道企業団、施設規模を $50,000\text{m}^3/\text{日}$ と位置づけられた。これと大山ダムの利水者確定に伴う追加配分 $10,700\text{m}^3/\text{日}$ を加えるため、平成11年3月に第四回拡張事業として認可を受け、平成11年度から海水淡水化施設の事業に着手した。また、福岡市との共同施設である多々良浄水場においては、水源である多々良川水系の水質悪化に伴い、オゾン・活性炭処理方法による高度净水処理施設を導入する第4回拡張事業第1回変更を平成13年3月に認可を受け、平成13年度より着手した。

また、五ヶ山ダムの取水地点について、予定地点の土地利用状況等により見直しが必要となつたた

め、取水地点を福岡市の番托取水場に変更するとともに、導水先を福岡市の乙金浄水場に変更する第四回拡張事業第2回変更を平成25年4月に認可を受けた。

施設能力は、平成25年度より供用を開始した大山ダムの52,000m³/日を含め、現在302,800m³/日となっており、建設中の五ヶ山ダムが完成すると312,800m³/日となる計画である。なお、供給水量については、大山ダムの供用開始にあわせて、平成25年度より利水安全度を考慮した安定供給水量に変更している。

筑後川における当企業団の水源開発は大山ダムの完成で一応完了となつたが、不特定用水の確保、流況の安定化が重要な課題として残っており、小石原川ダムの早期完成や筑後川水系ダム群連携事業の早期建設着手について流域関係者と一緒に国・県等へ働きかけている。

(1) 企業団のあゆみ

昭和39年10月16日	筑後川水系水資源開発水系指定
昭和41年2月1日	筑後川水系水資源開発基本計画決定
昭和42年1月30日	両筑平野用水事業（江川ダム）実施方針指示
昭和42年3月28日	両筑平野用水事業（江川ダム）実施計画認可
昭和44年6月13日	第一次北水協マスターplan策定
昭和45年12月22日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔寺内ダムの追加〕
昭和46年6月11日	福岡地区広域水道推進連絡協議会発足
昭和47年3月24日	両筑平野用水事業（江川ダム）実施方針変更指示
昭和47年3月25日	寺内ダム事業実施方針指示
昭和47年12月25日	寺内ダム事業実施計画認可
昭和48年3月7日	福岡地区水道企業団設立準備委員会発足
昭和48年5月8日	合所ダム事業計画決定
昭和48年6月1日	福岡地区水道企業団設立
昭和48年7月26日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業認可（163,100m ³ /日）
昭和49年7月26日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔筑後大堰、福岡導水の追加〕
昭和50年3月1日	福岡地区水道企業団規約一部変更〔早良町削除〕
昭和50年3月17日	両筑平野用水（江川ダム）事業実施計画変更認可
昭和51年3月22日	両筑平野用水（江川ダム）施設管理方針指示
昭和51年3月31日	両筑平野用水（江川ダム）管理規程認可
昭和51年5月26日	合所ダム工事協定締結
昭和51年8月30日	福岡導水事業実施方針指示
昭和51年11月2日	福岡導水事業実施計画認可
昭和51年11月24日	第二次北水協マスターplan策定
昭和52年1月28日	筑後大堰事業実施方針指示
昭和52年2月18日	寺内ダム事業実施方針変更指示
昭和52年3月12日	寺内ダム事業実施計画変更認可
昭和52年11月28日	筑後大堰事業計画認可
昭和53年1月24日	福岡地区水道企業団規約一部変更〔春日那珂川水道企業団加入〕
昭和53年5月20日	昭和53年大渴水 $\left[\sim S54.3.24 [287\text{日間}] \text{送水制限。福岡市給水制限} \right]$ $\left[\text{渴水対策本部設置 S53.5.15} \sim S54.4.20 [319\text{日間}] \right]$
昭和53年5月27日	寺内ダム施設管理方針指示

昭和53年 5月31日	寺内ダム施設管理規程認可
昭和56年 1月30日	筑後川水系水資源開発基本計画全部変更〔合所ダムの追加〕
昭和56年 3月13日	福岡地域広域的水道整備計画策定（福岡県）
昭和56年 3月31日	福岡地区水道企業団設置条例変更〔鳴淵ダムの追加〕
昭和56年 9月24日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更（第一回拡張）認可（194,300m ³ /日）
昭和57年 3月24日	江川・寺内ダム分（1.579m ³ /秒）の水利権を水資源開発公団が取得
昭和58年 5月12日	福岡導水試験取水開始
昭和58年 7月 1日	牛頸浄水場の試験運転調整及び送水管の洗管開始
昭和58年 9月30日	福岡導水試験取水中止
昭和58年10月31日	福岡導水試験取水再開
昭和58年11月 2日	福岡導水管管理開始
昭和58年11月21日	福岡地区水道企業団水道用水供給開始
昭和59年 2月24日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔赤石川ダムの追加〕
昭和59年 7月25日	福岡地区水道企業団創設事業竣工式
昭和59年11月 6日	福岡地区水道企業団設置条例変更〔筑後大堰の追加〕
昭和60年 1月18日	冬季渴水〔～S60.1.25〔8日間〕送水制限。制限率20%〕
昭和60年 3月 9日	筑後大堰事業実施方針変更指示
昭和60年 3月20日	筑後大堰事業実施計画変更認可
昭和60年 3月20日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更（第二回拡張）認可（200,800m ³ /日）
昭和60年 3月29日	筑後大堰施設管理方針指示
昭和60年 3月30日	筑後大堰施設管理規程認可
昭和60年 8月30日	筑後大堰分（0.076m ³ /秒）の水利権を水資源開発公団が取得
昭和60年 9月 1日	筑後大堰分（0.076m³/秒）の供給開始
昭和61年 3月31日	合所ダム分（0.326m ³ /秒）の水利権（貯留権）を福岡地区水道企業団が取得
昭和61年 8月15日	福岡導水事業実施方針変更指示〔調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加〕
昭和61年 9月25日	福岡導水事業実施計画変更認可〔調整池の追加、佐賀東部水道企業団の参加〕
昭和61年11月 8日	江川・寺内ダム分（0.148m ³ /秒：福岡地区水道企業団0.090m ³ /秒、佐賀東部水道企業団0.058m ³ /秒）の水利権を水資源開発公団が取得
昭和61年11月21日	江川・寺内ダム分（0.090m³/秒）の供給開始
昭和63年 6月 3日	第三次北水協マスタープラン策定
昭和63年12月 7日	福岡地区水道企業団設置条例変更〔赤石川ダム、五ヶ山ダムの追加〕
平成元年 1月24日	筑後川水系水資源開発基本計画全部変更〔赤石川ダムを大山ダムに名称変更〕
平成元年 3月28日	鳴淵ダム（0.255m ³ /秒）の水利権を福岡地区水道企業団が取得
平成元年 6月26日	福岡導水事業実施方針変更指示〔合所ダムの追加〕
平成元年 6月30日	福岡導水事業実施計画変更認可〔合所ダムの追加〕
平成元年12月26日	合所ダム分（0.326m ³ /秒）の水利権（取水権）を水資源開発公団が取得
平成 2年 2月 5日	筑後大堰施設管理方針変更指示〔合所ダムの追加〕
平成 2年 2月 9日	合所ダム分（0.326m³/秒）の一部供用開始
平成 2年 2月26日	筑後大堰施設管理規程変更認可〔合所ダムの追加〕
平成 3年 2月 7日	冬季渴水〔～H 3.2.15〔9日間〕送水制限。制限率10%〕
平成 4年 3月26日	大山ダム事業実施方針指示
平成 4年 3月31日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更（第三回拡張）認可（252,100m ³ /日）
平成 4年 9月16日	大山ダム事業実施計画認可

平成4年12月3日	冬季渇水 $\left[\sim H5.2.15 [75\text{日間}] \text{ 送水制限。制限率}10\sim45\% \right]$ 渇水対策本部設置 (H5.1.12～H5.5.12 [121日間])
平成5年4月15日	福岡導水山口調整池の水利権を水資源開発公団が取得
平成5年9月21日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更 [小石原川ダムの追加]
平成6年7月8日	平成6年大渇水 $\left[\sim H7.5.31 [328\text{日間}] 11\text{ヶ月間送水制限。制限率}10\sim55\% \right]$ ※福岡市では295日間の給水制限 渇水対策本部設置 (H6.7.6～H7.7.5 [365日間])
平成7年9月12日	鳴淵ダム ($0.116\text{m}^3/\text{秒}$) の暫定豊水水利権を福岡地区水道企業団が取得
平成7年12月8日	冬季渇水 $\left[\sim H8.4.30 [145\text{日間}] \text{ 送水制限。制限率}20\sim50\% \right]$ 渇水対策本部設置 (H7.12.12～H8.6.25 [197日間])
平成8年6月4日	福岡県水資源総合利用計画 (第四次) 策定
平成8年6月12日	福岡都市圏海水淡水化導入検討委員会 (座長：副知事) 設立
平成9年10月16日	福岡地域広域的水道整備計画改定 (福岡県)
平成9年11月6日	福岡導水山口調整池試験湛水開始
平成9年11月10日	福岡都市圏海水淡水化施設検討委員会の設置
平成11年1月14日	冬季～初夏渇水 $\left[\sim H11.6.25 [163\text{日間}] \text{ 送水制限。制限率}10\sim50\% \right]$ 渇水対策本部設置 (H11.2.9～H11.6.29 [141日間])
平成11年1月29日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更 [福岡導水、大山ダムの変更]
平成11年2月10日	福岡地区水道企業団設置条例変更 [海水淡水化事業の追加、大山ダムの変更]
平成11年3月12日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更 (第四回拡張) 認可 (268, 100 $\text{m}^3/\text{日}$) [312, 800 $\text{m}^3/\text{日}$: 施設能力]
平成11年3月30日	福岡導水山口調整池管理規程変更の承認
平成11年3月31日	福岡導水山口調整池工事完了検査
平成11年4月19日	大山ダム事業実施方針変更指示
平成11年5月25日	福岡導水事業実施方針変更指示 [大山ダムの追加]
平成11年7月14日	福岡導水事業実施計画変更認可 [大山ダムの追加]
平成11年7月15日	第3回拡張事業の一部施設 (沈殿池、急速ろ過池、沈殿物処理施設増設分) の供給開始
平成12年1月24日	大山ダム事業実施計画変更認可
平成13年3月30日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更 (第四回拡張第1回変更) 認可 (多々良浄水場高度浄水処理施設導入)
平成14年7月1日	鳴淵ダム分 ($0.255\text{m}^3/\text{秒}$) の供用開始
平成14年8月10日	自主取水制限 $\left[\sim H15.5.1 [265\text{日間}] \text{ 送水制限。制限率}10\sim55\% \right]$ 自主取水制限10%～40% H14.8.10～H14.12.10 取水制限 50%～55% H14.12.11～H15.5.1 渇水対策本部設置 (H14.9.30～H15.5.1 [214日間])
平成15年4月1日	福岡地区水道企業団規約一部変更 [玄海町削除]
平成16年3月1日	冬季渇水 [$\sim H16.5.17 [78\text{日間}]$ 送水制限。制限率10%]
平成17年1月21日	牛頸浄水場、水質センターISO14001認証取得
平成17年1月24日	福岡地区水道企業団規約一部変更 [福津市加入、福間町及び津屋崎町削除]
平成17年4月1日	多々良浄水場高度浄水処理施設の供用開始
平成17年4月15日	筑後川水系水資源開発基本計画全部変更 [福岡導水、大山ダム、小石原川ダムの変更・両筑平野用水二期事業の追加]

平成17年6月1日	海水淡水化施設（最大50,000m ³ /日）の供用開始
平成17年6月23日	夏季渇水 $\left[\sim H17.7.12 \text{ [20日間]} \text{ 送水制限。制限率8% 自主取水制限10%} \right]$ 渇水対策本部設置 (H17.6.27～H17.7.12 [16日間])
平成17年8月8日	大山ダム事業実施計画変更認可
平成18年1月24日	両筑平野用水二期事業実施計画認可
平成18年1月31日	自主取水制限 $\left[\begin{array}{l} \sim H18.4.18 \text{ [78日間]} \text{ 送水制限。制限率7%} \\ \text{自主取水制限10~20\%} \\ \text{渇水対策本部設置 (H18.2.7～H18.4.18 [71日間])} \end{array} \right]$
平成18年10月11日	福岡地域広域的水道整備計画改定（福岡県）
平成19年2月27日	水道水質検査優良試験所規範（水道G L P）認定取得
平成19年5月13日	福岡導水漏水事故発生（5月20日取水再開）
平成20年3月6日	福岡地区水道企業団地域水道ビジョン策定
平成20年3月21日	牛頸浄水場、水質センターがエコアクション21認証取得（ISO14001から移行）
平成21年4月1日	福岡地区水道企業団水質管理目標運用開始
平成21年5月24日	福岡導水事業実施計画変更認可〔耐震機能強化工事〕
平成22年1月1日	福岡地区水道企業団規約一部変更〔糸島市加入、前原市、志摩町及び二丈町削除〕
平成22年1月15日	自主取水制限 $\left[\begin{array}{l} \sim H22.1.21 \text{ [7日間]} \text{ 送水制限。制限率2~10\%} \\ \text{自主取水制限10~20\%} \end{array} \right]$
平成22年4月1日	福岡地区水道企業団規約一部変更〔宗像地区事務組合加入、宗像市及び福津市削除〕
平成22年8月15日	福岡導水漏水事故発生（8月19日取水再開）
平成22年10月29日	福岡地区水道企業団環境保全実行計画策定（エコアクション21から移行）
平成22年11月26日	自主取水制限 $\left[\begin{array}{ll} \sim H23.6.17 \text{ [204日間]} \text{ 送水制限。制限率7~25\%} & \\ \text{自主取水制限10\%~30\%} & H22.11.26～H23.4.25 \\ \text{取水制限 40\%} & H23.4.26～H23.5.26 \\ \text{自主取水制限30\%} & H23.5.27～H23.6.17 \\ \text{渇水対策本部設置 (H22.12.24～H23.6.17 [176日間])} & \end{array} \right]$
平成23年3月29日	大山ダム水利権取得（水資源機構）
平成23年3月31日	福岡地区水道企業団地域水道ビジョン実施計画を改定
平成23年5月10日	大山ダム試験湛水開始
平成23年5月19日	五ヶ山ダム建設継続決定
平成24年2月7日	五ヶ山ダム水利権取得
平成24年3月1日	福岡地区水道企業団水安全計画運用開始
平成24年9月18日	大山ダム事業実施計画変更認可
平成25年2月22日	筑後川水系水資源開発基本計画一部変更〔両筑平野用水二期事業工期延期〕
平成25年3月22日	大山ダム施設管理規程認可
平成25年3月22日	筑後大堰施設管理規程変更認可〔大山ダムの追加〕
平成25年3月25日	福岡地区水道企業団水道用水供給事業変更（第四回拡張事業第2回変更）認可 (那珂川 五ヶ山ダム取水地点変更)
平成25年3月26日	福岡導水施設管理規程変更認可〔大山ダムの追加〕
平成25年4月1日	大山ダム分 (0.603m ³ /秒) の供用開始
平成25年5月7日	両筑平野用水二期事業実施計画変更認可
平成26年2月26日	管路整備計画策定
平成28年10月21日	五ヶ山ダム試験湛水開始

(2) 水道用水供給事業許可の経緯

名称	創設	第一回拡張	第二回拡張	第三回拡張
認可年月日	昭和48年7月26日	昭和56年9月24日	昭和60年3月20日	平成4年3月31日
目標年次	昭和54年度	昭和61年度	平成3年度	平成13年度
給水対象	福岡市、春日市 大野城市、筑紫野市 太宰府町、那珂川町 早良町(注1)、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、久山町、新宮町 古賀町 (4市11町)	福岡市 春日那珂川水道企業団 (注2) 大野城市、筑紫野市 太宰府市、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、新宮町、古賀町 篠栗町、新宮町、古賀町 前原町、志摩町、二丈町 (3市11町1企業団)	福岡市 春日那珂川水道企業団 大野城市、筑紫野市 太宰府市、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、新宮町、古賀町 篠栗町、新宮町、古賀町 前原町、志摩町、二丈町 (4市10町1企業団)	福岡市 春日那珂川水道企業団 大野城市、筑紫野市 太宰府市、宇美町 志免町、須恵町、粕屋町 篠栗町、新宮町、古賀町 篠栗町、新宮町、古賀町 前原町、志摩町、二丈町 (4市10町1企業団)
計画給水人口	1,415千人	1,713千人	1,859千人	2,068千人
計画一日最大給水量	163,100m ³ /日	194,300m ³ /日	200,800m ³ /日	252,100m ³ /日
水 源	江川・寺内ダム 136,400m ³ /日 合所ダム 26,700m ³ /日 計 163,100m ³ /日	江川・寺内ダム 144,200m ³ /日 合所ダム 28,100m ³ /日 鳴淵ダム 22,000m ³ /日 計 194,300m ³ /日	江川・寺内ダム 144,200m ³ /日 合所ダム 28,100m ³ /日 筑後大堰 6,500m ³ /日 鳴淵ダム 22,000m ³ /日 計 200,800m ³ /日	江川・寺内ダム 144,200m ³ /日 合所ダム 28,100m ³ /日 筑後大堰 6,500m ³ /日 大山ダム 41,300m ³ /日 鳴淵ダム 22,000m ³ /日 五ヶ山ダム 10,000m ³ /日 計 252,100m ³ /日
拡張事業工 期	昭和48年度～昭和53年度	昭和56年度～昭和61年度	昭和61年度～平成3年度	平成4年度～平成12年度
事 業 費	10,700,000千円	10,476,000千円	—	20,669,000千円

(注1) 早良町は、昭和50年3月1日福岡市と合併

(注2) 春日市、那珂川町は、昭和52年10月1日に水道事業を統合し春日那珂川水道企業団を創設

(注3) 玄海町は、平成15年4月1日宗像市と合併

(注4) () 内は、施設能力

(注5) 平成22年1月1日、前原市、二丈町、志摩町が合併し糸島市となった。

(注6) 宗像市及び福津市は水道事業を廃止し、平成22年4月1日より宗像地区事務組合が宗像地区の水道事業を行っている。

(注7) 平成22年4月1日現在

第四回拡張	第四回拡張第1回変更	第四回拡張第2回変更
平成11年3月12日	平成13年3月30日	平成25年3月25日
平成22年度	左記のとおり	平成32年度
福岡市 春日那珂川水道企業団 大野城市、筑紫野市 太宰府市、古賀市 宇美町、志免町、須恵町 粕屋町、篠栗町、新宮町 前原市、志摩町、二丈町 宗像市、福間町、津屋崎町 玄海町(注3)	福岡市 春日那珂川水道企業団 大野城市、筑紫野市 太宰府市、古賀市 宇美町、志免町、須恵町 粕屋町、篠栗町、新宮町 糸島市(注5) (7市11町1企業団)	左記のとおり
2,370千人	左記のとおり	2,469千人
268,100m ³ /日	左記のとおり	左記のとおり
江川・寺内ダム 108,150m ³ /日 (144,200m ³ /日) 合所ダム 21,075m ³ /日 (28,100m ³ /日) 筑後大堰 4,875m ³ /日 (6,500m ³ /日) 大山ダム 52,000m ³ /日 鳴淵ダム 22,000m ³ /日 五ヶ山ダム 10,000m ³ /日 海水淡水化施設 50,000m ³ /日 計 268,100m ³ /日 (312,800m ³ /日) (注4)	左記のとおり	左記のとおり
平成11年度～平成18年度	平成13年度～平成16年度	平成25年度～平成29年度
48,000,000千円	50,523,652千円	—

2 事業

(1) 福岡地区水道企業団関連事業の概要

区分	江川ダム	寺内ダム	合所ダム	福岡導水	筑後大堰	大山ダム	鳴淵ダム	五ヶ山ダム	海水淡化施設
河川名	筑後川水系						多々良川系	那珂川系	
主務省 (注1)	農林水産省 厚生労働省 経済産業省	国土交通省	農林水産省	厚生労働省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	国土交通省	厚生労働省
施工主体	水資源開発公団	水資源開発公団	農林水産省	水資源開発公団	水資源開発公団	水資源機構(注2)	福岡県	福岡県	福岡地区水道企業団
工 期	S39～S49年 度	S45～S53年 度	S46～H5年 度	S48～H24年 度	S48～S59年 度	S58～H24年 度	S54～H13年 度	S63～H29年 度予定	H11～H16年 度
規 模	有効貯水容量 24,000千m ³ 新規上水 11,770千m ³	有効貯水容量 16,000千m ³ 新規上水 4,300千m ³	有効貯水容量 6,700千m ³ 上水 2,330千m ³	総延長 24.7km 管路部 14.5km トンネル部 10.2km 山口調整池 有効貯水容量 3,900千m ³	有効貯水容量 930千m ³	有効貯水容量 18,000千m ³ 上水 6,300千m ³	有効貯水容量 4,160千m ³ 上水 1,500千m ³	有効貯水容量 39,700千m ³ 上水 2,600千m ³	施設能力 最大 50,000m ³ /日
総事業費 (注3)	88億円	254億円	271億円	782億円	343億円	1,045億円	388億円	1,050億円	408億円
福岡地区水道企業団負担額 (注4)	8億円	36億円	74億円	775億円	41億円	186億円	126億円	85億円	408億円
費用負担割合	水道用水 19.76% 福岡地区 水道企業団 9.03%	水道用水 31.2% 福岡地区 水道企業団 14.26%	水道用水 39.8% 福岡地区 水道企業団 27.16%	福岡地区 水道企業団 導水路 上流部施設 96.8% 下流部施設 100% 山口調整池 100%	水道用水 30.3% 福岡地区 水道企業団 11.6%	水道用水 38.7% 福岡地区 水道企業団 17.81%	水道用水 32.5% 福岡地区 水道企業団 32.5%	水道用水 44.1% 福岡地区 水道企業団 8.12%	福岡地区 水道企業団 100%

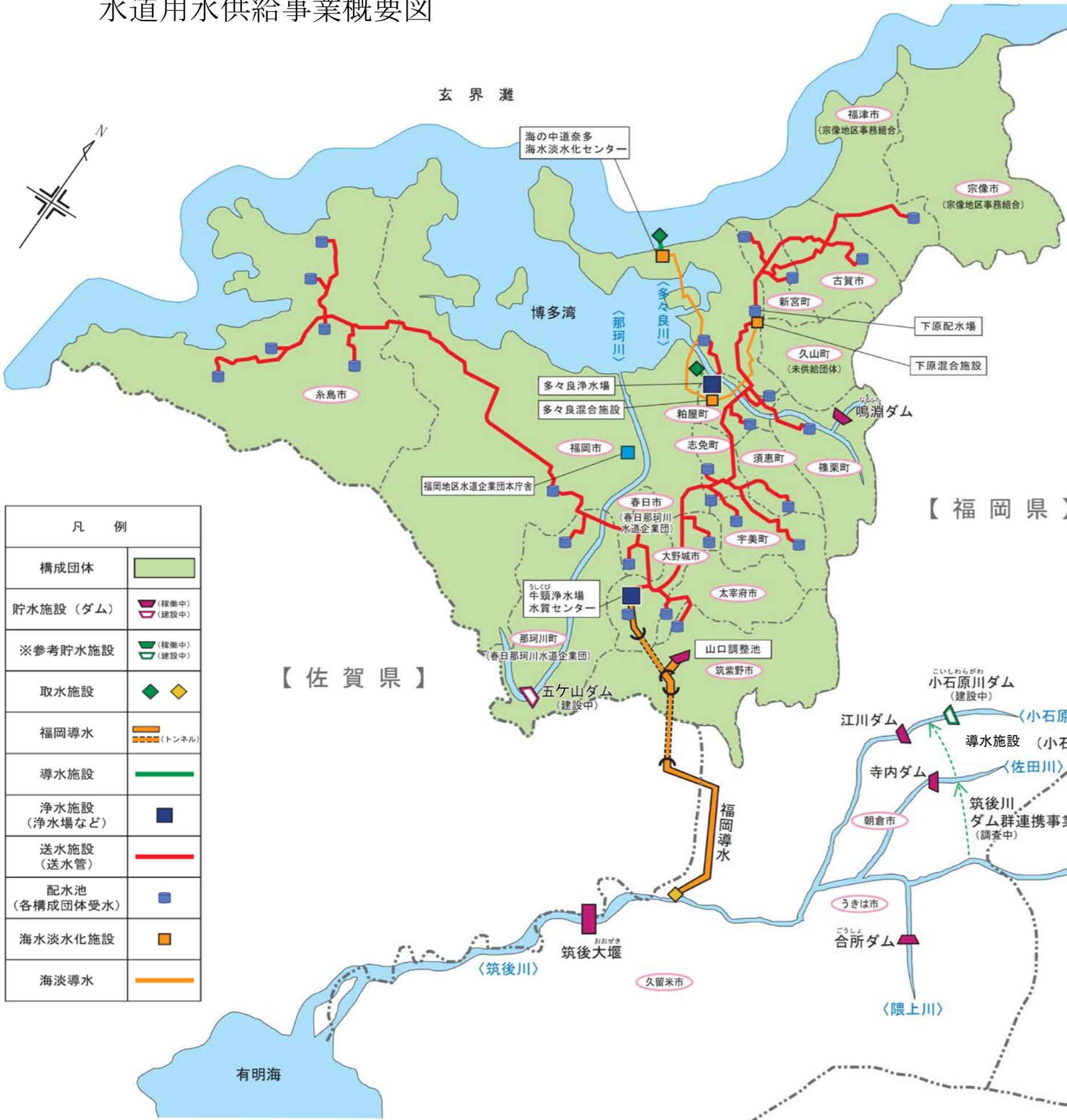
(注1) 主務省については、再編後の新省庁名による。

(注2) 水資源開発公団は、平成15年10月1日独立行政法人水資源機構へ移行した。

(注3) 総事業費は建設利息を含まない。

(注4) 当企業団負担額は補助金を含む。

水道用水供給事業概要図



①水源

水 系	施 設 名	開発水量(m ³ /日)
筑後川	江川ダム・寺内ダム	144,200
	合所ダム	28,100
	筑後大堰	6,500
	(山口調整池)	
	大山ダム	52,000
	計	230,800
多々良川	鳴淵ダム	22,000
海水淡水化施設	海水淡水化センター	50,000
	合 計	302,800

②導水施設

	ルート	延長(km)	口径(mm)
福岡導水 (水資源機構)	久留米～牛頭淨水場	24.7	φ1500
	山口調整池 (有効貯水容量390万m ³)		2R=2500(トンネル)
海水淡水化施設	海水淡水化センター～多々良～下原	21.1	φ700～800

③浄水施設

施 設 名	施設能力(m ³ /日)	水 源
牛頭淨水場	230,800	筑後川
多々良淨水場	22,000 (企業団分)	多々良川
海水淡水化センター	50,000	奈多海水
合 計	302,800	

④送水施設

	ルート	延長(km)	口径(mm)
送水管	牛頭淨水場～各構成団体配水池	165.8	φ100～1800
	設置個所数		能力
送水ポンプ	16		11kw～250kw

⑤関係河川の概要

	筑後川	多々良川	那珂川
水系	筑後川水系	多々良川水系	那珂川水系
河川種別	1級河川	2級河川	2級河川
河川管理者	国土交通省	福岡県	福岡県・佐賀県
河川延長	143km	17.8km	35km
流域面積	2,860km ²	168km ²	124km ²
上流端	熊本県瀬の本高原	篠栗町大字篠栗	福岡市早良区板屋

○構成団体と供給団体
構成団体:6市7町1企業団1事務組合
供給団体:6市6町1企業団1事務組合

○構成団体の行政区域内合計人口
2,513,796人(平成28年3月31日現在推計人口)
○構成団体の面積(平成27年10月1日現在)
1,171.79km²

(2) 施設の現況

ア 牛頸浄水場系統

(ア)取水施設 (施設能力 238,800m³/日)のうち福岡地区水道企業団分230,800m³/日)

施設名	施設概要	数量
沈砂池	施設容量 3,760m ³ /池 RC造	2池
吸水槽	〃 2,680m ³ /槽 RC造	1槽
取水ポンプ	渦巻ポンプ Q=76.02m ³ /分 H=111m P=1,900kW	2台
	〃 Q=45m ³ /分 H=111m P=1,120kW	2台

(イ)導水施設

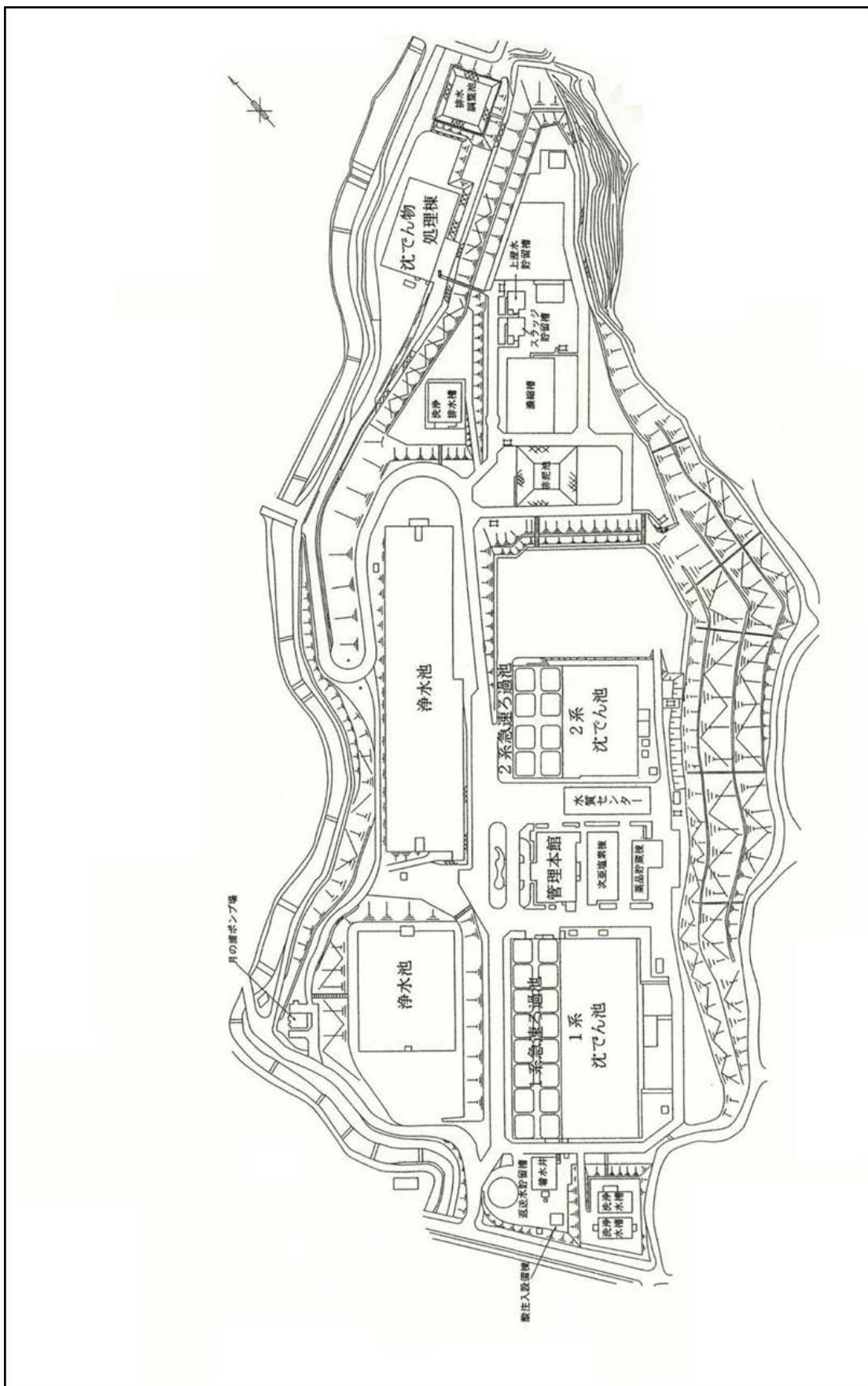
管水路 (水管橋含む)	内径1,500mm SP(鋼管) 14,445m	計 24,665m
トシネル (山口川サイホン等含む)	標準馬蹄形 2R=2,500mm 10,220m	
山口調整池	中央遮水ゾーン型ロックフィルタイプ 堤長 60m 堤頂長 326m 有効貯水量 3,900,000m ³	

※ 取水施設、導水施設は独立行政法人水資源機構にて管理

(ウ)浄水施設 (施設能力 230,800m³/日)

山口活性炭 注入設備	混合槽 有効容量 35m ³ /槽	2槽
着水井	有効容量 1,059m ³ /井 RC造	1井
混和池	〃 130m ³ /池 〃	3池
ロック形成池	〃 1,037m ³ /池 〃	6池
沈でん池	〃 2,726m ³ /池 〃 (傾斜板)	6池
急速ろ過池	ろ過面積 100m ² /池 〃	24池(内3池予備)
浄水池	有効容量 11,500m ³ /池 〃	2池
	〃 20,000m ³ /池 〃	2池
洗浄水槽	〃 585m ³ /槽 〃	2槽
洗浄排水回収槽	〃 560m ³ /槽 〃	2槽
排泥池	〃 1,012m ³ /池 〃	1池
濃縮槽	〃 2,662m ³ /槽 〃	2槽
返送水貯留槽	〃 1,526m ³ /槽 RC造	1槽
管理本館	地下2階、地上3階 RC造 延面積5,366m ²	1棟
水質センター本館	地上3階 RC造 延面積2,561m ²	1棟
沈でん物処理棟	地下1階、地上3階 RC造 延面積3,664m ²	1棟

牛頸浄水場 平面図



イ 多々良浄水場系統

(ア) 取水施設 (施設能力222,000m³/日のうち福岡地区水道企業団分22,000m³/日)

施設名	施設概要	数量
沈砂池	有効容量 611m ³ /池 R C造	4 池
取水ポンプ井	〃 1,039m ³ 上屋R C造 延面積 2,420m ²	1 井
取水ポンプ	渦巻ポンプ Q=23.15m ³ /分 H=20m P=110kW 〃 Q=15.3m ³ /分 H=20m P=75kW	4台(内1台予備) 1台

(イ) 導水施設

多々良取水場 ～多々良浄水場	内径1,100mm D C I P (ダクタイル鉄管) 〃 S P (鋼管)	710m 244m	954m
-------------------	---	--------------	------

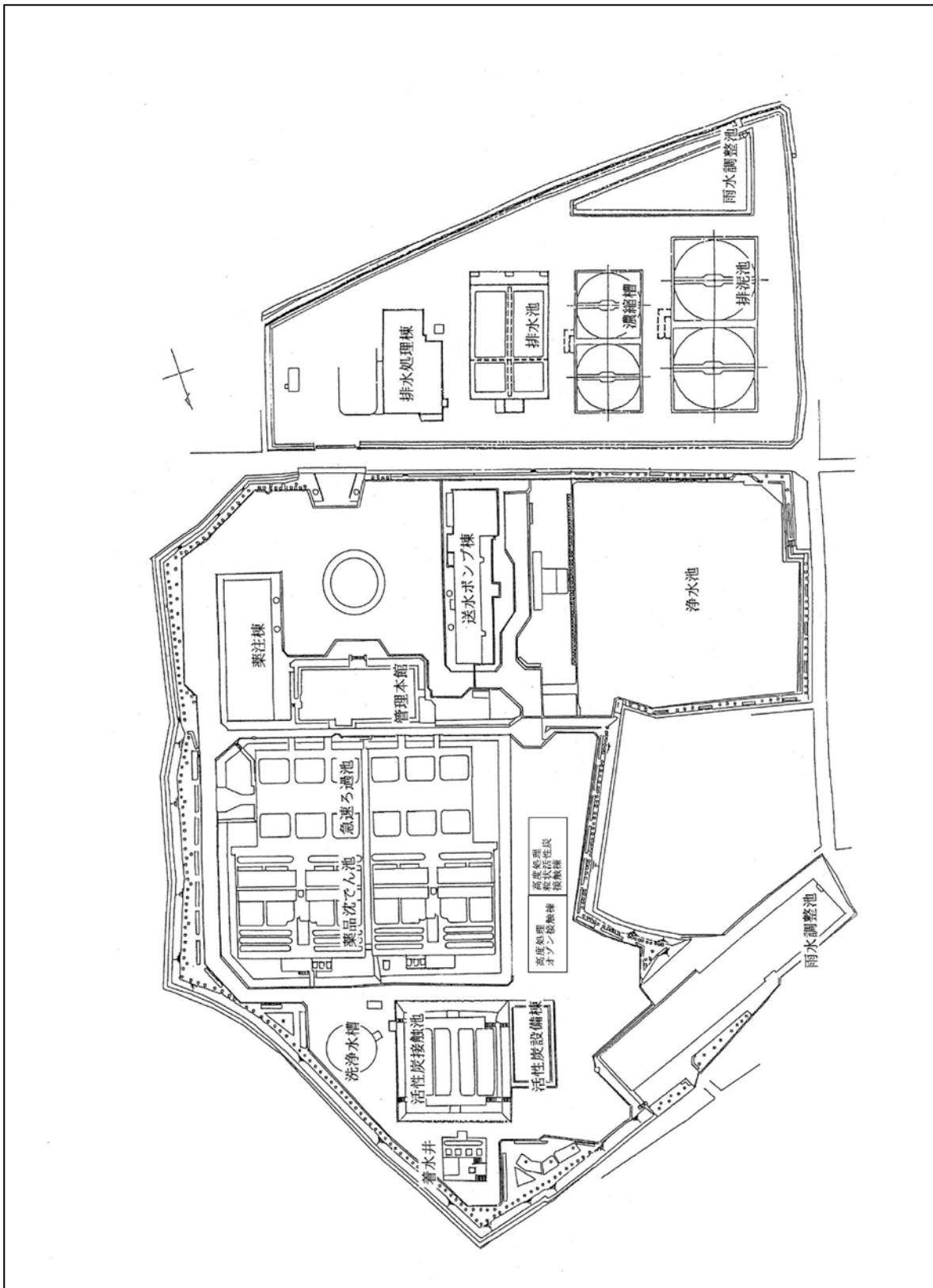
(ウ) 浄水施設 (施設能力122,000m³/日のうち福岡地区水道企業団分22,000m³/日)

着水井	有効容量 372m ³ /井 R C造	1 井
活性炭接触池	〃 905m ³ /池 〃	4 池
急速混合池	〃 67m ³ ×1池 33m ³ ×2池 R C造	3 池
フロック形成池	〃 732m ³ /池 R C造	4 池
沈でん池	〃 1,888m ³ /池 〃 (傾斜板)	4 池
高度処理施設	オゾン接触槽2槽、粒状活性炭吸着池6池(内1池予備) 揚水ポンプ3台(内1台予備)、オゾン発生器3台(内1台予備)	1式
急速ろ過池	ろ過面積 100m ² /池 R C造	12池(内2池予備)
塩素混合池	有効容量 816m ³ /池 〃	2 池
浄水池	〃 8,872m ³ /2池 〃	2 池
洗浄水槽	〃 800m ³ /槽 〃	1 槽
排水池	〃 1,350m ³ /池 〃	2 池
排泥池	〃 2,700m ³ /池 〃	2 池
濃縮槽	〃 2,016m ³ /槽 〃	2 槽
管理本館	地下1階、地上3階 R C造 延面積2,993m ²	1棟
排水処理棟	地下1階、地上3階 R C造 延面積2,089m ²	1棟

(エ) 送水施設

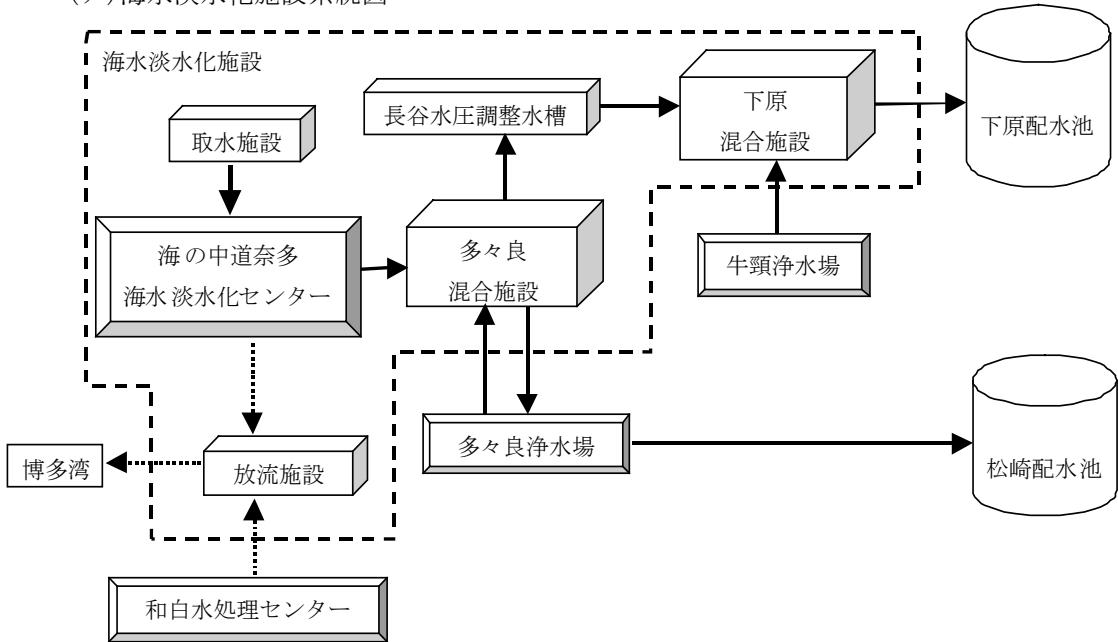
ポンプ井	有効容量870m ³ (480m ³ +390m ³)	2 井
送水ポンプ	渦巻ポンプ Q=21.18m ³ /分 H=81m P=420kW	5台(内1台予備)
送水管	φ1,100mm D C I P 1,662m、S P 1,554m	3,216m

多々良浄水場 平面図



ウ 海水淡水化施設系統

(ア) 海水淡水化施設系統図



(イ) 海の中道奈多海水淡化センター (生産水量 最大50,000m³/日)

施 設 名	施 設 概 要	数 量
取 水 井	有 効 容 量 347m ³ /井 R C造	2 井
取 水 ポ ン プ	渦巻 ポンプ Q=14.3m ³ /分 H=54m P=170kW	6 台(内 1 台予備)
U F 膜 ユ ニ ッ ト	スパイラル型 8インチエレメント	12ユニット
U F 膜ろ過水槽	有 効 容 量 283m ³ /池 R C造	2 池
高圧R O供給ポンプ	渦巻 ポンプ Q=13.8m ³ /分 H=40m P=132kW	5 台
高圧R Oポンプ	渦巻 ポンプ Q=13.3m ³ /分 H=8.24MPa P=2,450kW	5 台
動 力 回 収 装 置	ヘルトン型水車 Q=5.5m ³ /分 H=8.04MPa P=618.7kW	5 台
高圧R Oユニット	中 空 糸 型 10インチエレメント	5ユニット
低 圧 R O原水槽	有 効 容 量 321m ³ /池 R C造	2 池
低 圧 R Oポンプ	渦巻 ポンプ Q=6.5m ³ /分 H=1.55MPa P=240kW	5 台
低 圧 R Oユニット	スパイラル型 8インチエレメント	5ユニット
生 产 水 槽	有 効 容 量 3,926m ³ /池 R C造	2 池
生 产 水 导 水 ポンプ	渦巻 ポンプ Q=7.53m ³ /分 H=45m P=75kW	6 台(内 1 台予備)
放 流 水 槽	有 効 容 量 405m ³ /池 R C造	2 池
放 流 ポ ン プ	渦巻 ポンプ Q=10m ³ /分 H=30m P=75kW	5 台(内 1 台予備)
海水淡水化センター建屋	鉄骨造地上2階 延床面積 21,201.84m ²	1 棟

(ウ) 導水施設

施 設 名	施 設 概 要	数 量
海水淡水化センター ～多々良混合施設	内 径 800mm DCIP(ダクタイル鉄管)12, 168m 内 径 700mm SUS(ステンレス鋼管) 692m	計 12, 860m
多々良混合施設 ～長谷水圧調整水槽	内 径 800mm DCIP(ダクタイル鉄管) (うち香椎トンネル 968m)	6, 495m
長谷水圧調整水槽 ～下原混合施設	内 径 800mm DCIP(ダクタイル鉄管) (うち下原トンネル 1, 186m)	1, 793m
長 谷 水 圧 調 整 水 槽	有 効 容 量 70. 8m ³ /池 RC造(越流壁前) 有 効 容 量 242m ³ /池 RC造(越流壁後)	2 池 2 池

(エ) 多々良混合施設

陸 水 引 抜 ポ ン プ	渦巻ポンプ Q=7. 58m ³ /分 H=9. 1m P=18. 5kW	5 台
陸 水 ポ ン プ 井	有 効 容 量 250m ³ /井 RC造	2 井
陸 水 ポ ン プ 室	地下1階、地上1階 RC造 延面積602m ²	1 棟
下 原 導 水 ポ ン プ	渦巻ポンプ Q=7. 58m ³ /分 H=99m P=190kW	5 台
下 原 導 水 ポ ン プ 井	有 効 容 量 602m ³ /井 RC造	2 井
調整池揚水ポンプ	渦巻ポンプ Q=13. 0m ³ /分 H=9. 6m P=30kW	4 台
調整池揚水ポンプ井	有 効 容 量 315m ³ /井 RC造	1 井
調 整 池	有 効 容 量 4, 600m ³ /池 RC造	2 池
連 絡 ポ ン プ 井	有 効 容 量 665m ³ /井 RC造 有 効 容 量 1, 109m ³ /井 RC造	2 井
管 理 棟	地下1階、地上1階 RC造 延面積2, 681m ²	1 棟

(オ) 下原混合施設

混 合 槽	有 効 容 量 121m ³ /池 RC造	1 池
調 整 槽	有 効 容 量 134m ³ /池 RC造	1 池

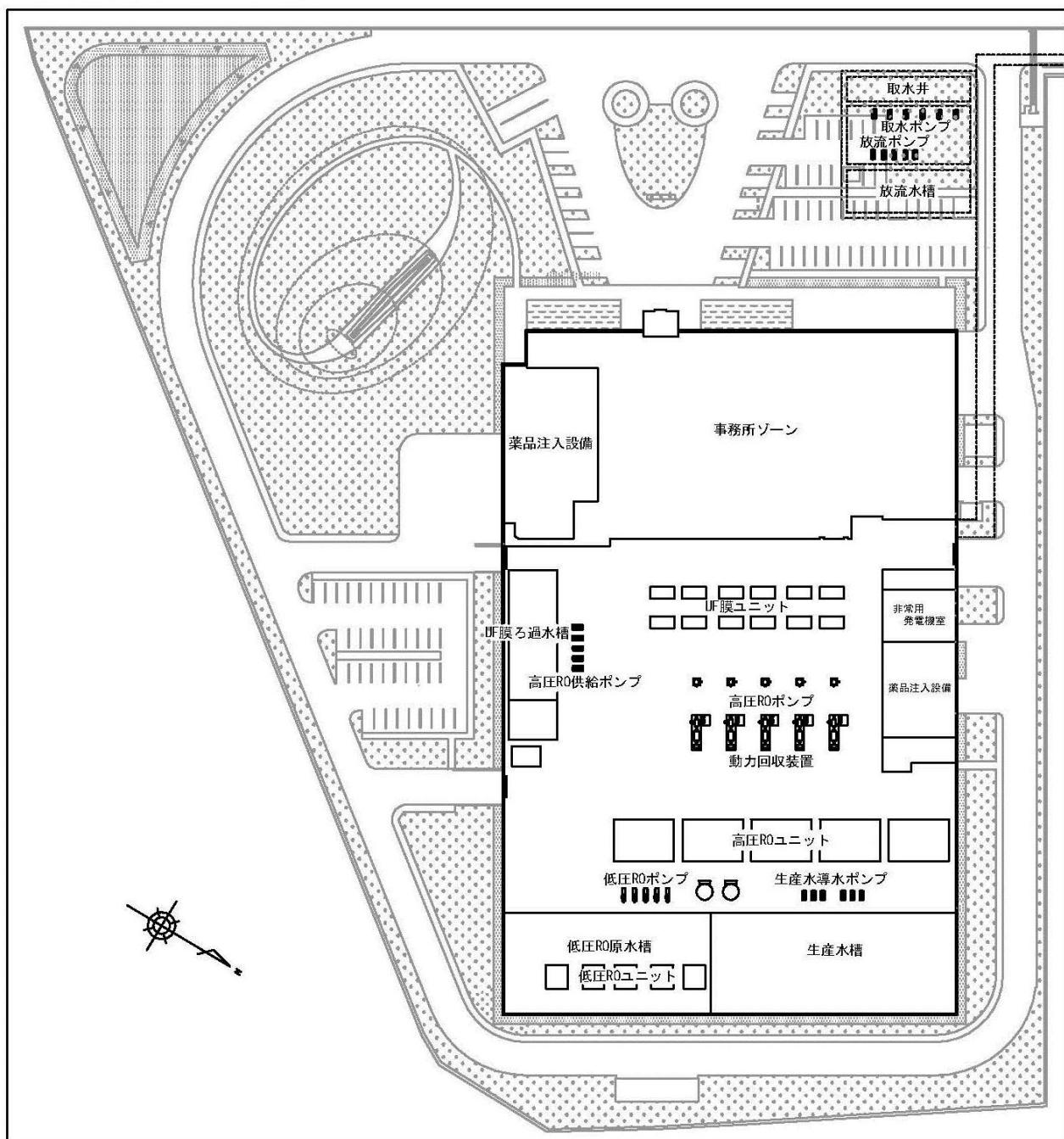
(カ) 放流施設

混 合 放 流 槽	有 効 容 量 145m ³ /池 RC造	1 池
-----------	----------------------------------	-----

※ 海水淡化事業概要

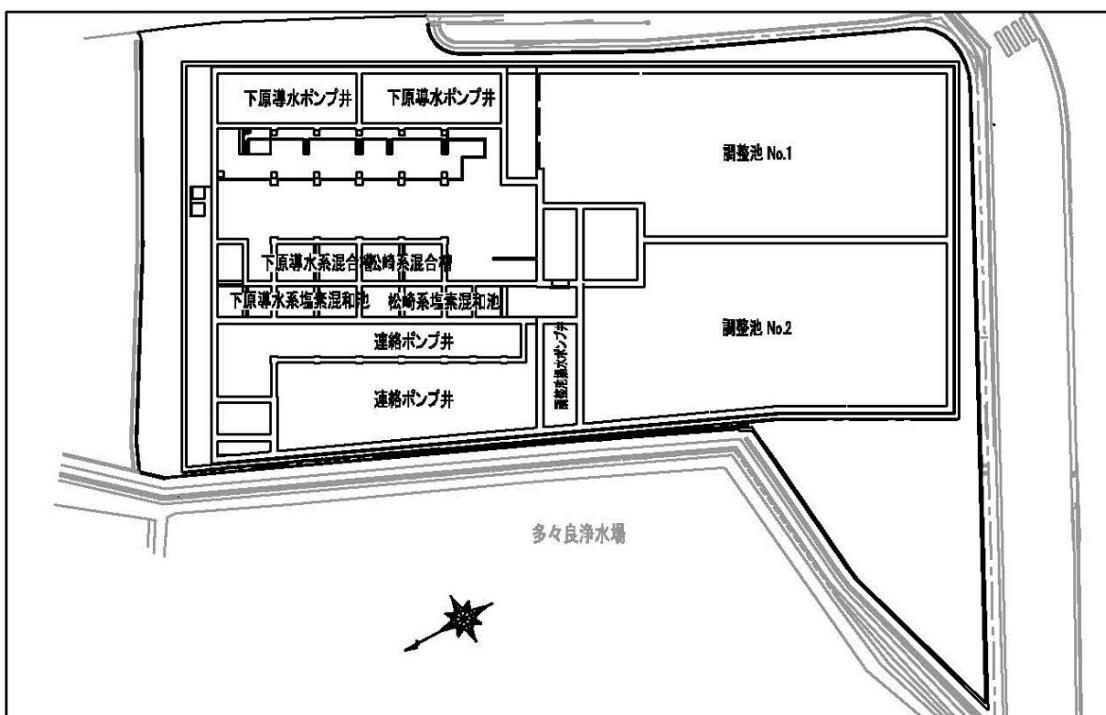
- ・事業年度 平成11年4月～平成17年3月
- ・事業費 約408億円
- ・供用開始 平成17年6月

海水淡水化センター 平面図

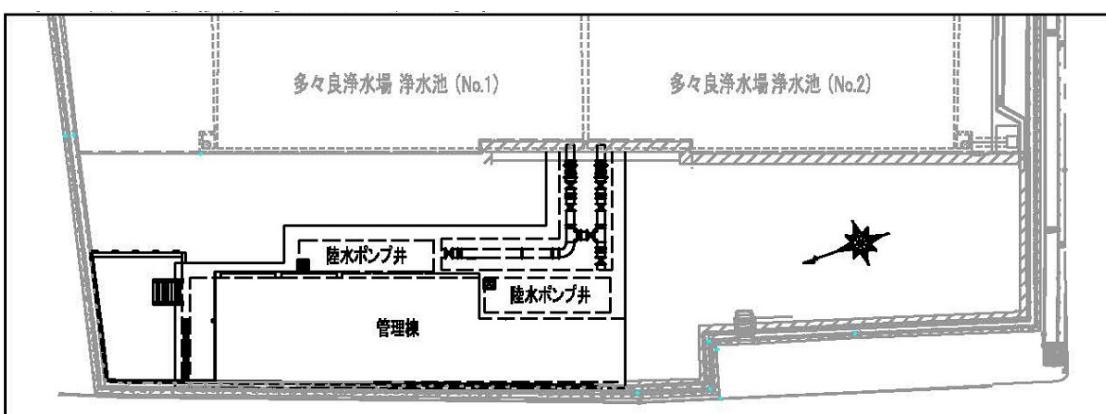


多々良混合施設 平面図

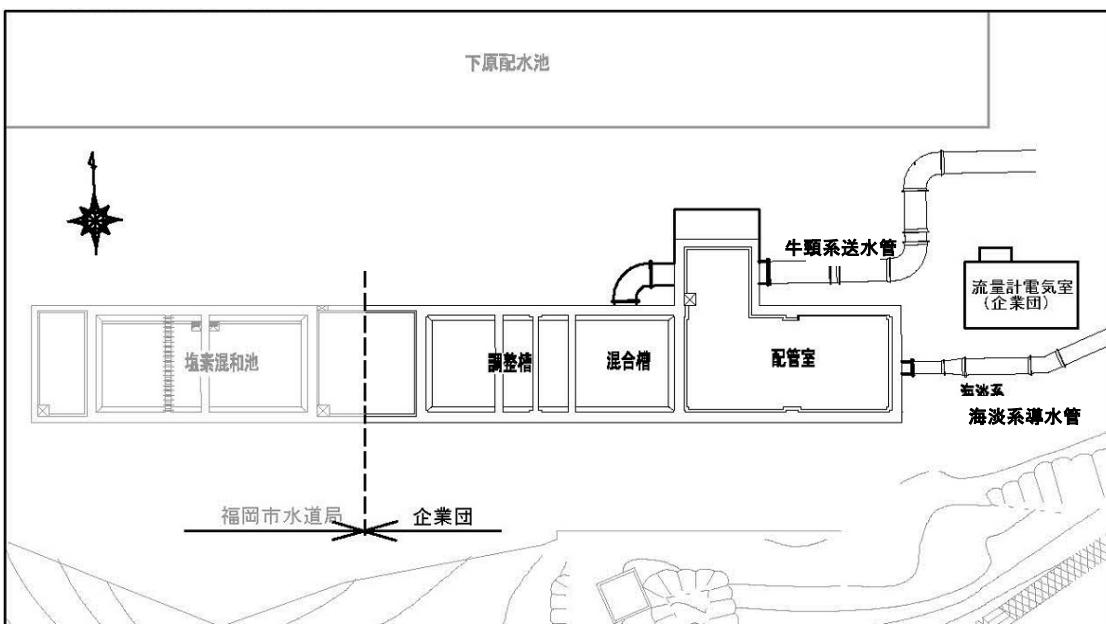
■ 福岡地区水道企業団
■ 福岡市水道局



多々良混合施設（陸水ポンプ室） 平面図



下原混合施設 平面図



工 導・送水施設（平成29年3月末現在）

(ア) 導水管延長（管種・口径別）

管種・口径 系統名	ダ ク タ イ ル 鋸 鉄 管													
	1,800	1,650	1,500	1,350	1,200	1,100	800	700	600	500	450	400	350	300
多々良系導水 (海淡センター～多々良混合施設)							12,162.2							
下原系導水 (多々良混合施設～下原配水池)							8,288.0							
多々良浄水場系共同管※1 (多々良取水口～多々良浄水場)						702.0								
合 計						702.0	20,450.2							

(イ) 送水管延長（管種・口径別）

夫婦石幹線 (牛頭浄水場～夫婦石浄水場配水池)	13.0		8,836.6											
下原幹線 (夫婦石分岐～下原配水池)				14,055.5	8,186.4	1,778.0	872.4		41.3		61.6		48.2	
月の浦系統 (牛頭浄水場～月の浦配水池)						58.0			177.0			171.0		
西ヶ浦系統 (上白水～西ヶ浦配水池)										1,345.8				
春日・那珂系統 (片瀬北～後野配水池)											2,383.5			
太宰府系統 (南ヶ丘～大佐野第二配水池)							1,168.7			916.0				
筑紫野系統 (大佐野ポンプ場～天拝坂中央)									2,559.0					
雉子ヶ尾系統 (畠詰ポンプ場～雉子ヶ尾配水池)										3,692.5		69.0		
宇美・志免系統 (月隈～桜ヶ丘～観音浦配水池)											823.5			
別府系 (月隈～志免総合公園)											1,617.4		256.4	
須恵系統 (志免～佐谷浄水場配水池)										1,946.0		1,141.7		
障子岳系 (田富ポンプ場～障子岳配水場)												5,237.4		
篠栗系統 (江辻～篠栗第二浄水場配水池)												2,289.0		
柏屋系統 (江辻～西尾山配水池)											1,053.0			
立花系統 (原上～新宮立花第二配水池)										1,677.3		8.4		
医王寺系統 (新宮ポンプ場～医王寺配水池)												7,595.9		
人丸系統 (三代～人丸配水池)												2,878.1		
柏屋南系統 (仲原～柏屋南配水池)												1,964.1		
宗像系統※2 (下原配水池～宗像地区共同配水池)				374.0		826.0				1,668.0		19,956.7		
曾根系統 (波多江ポンプ場～曾根配水池)											3,055.2			
前原系統 (西区飯氏～笹山南配水池)								895.5			6,156.0		283.0	
志摩系統 (笹山～師吉配水池)														
吉田系統 (新田～吉田配水池)														
二丈系統 (笹山～武配水池)														
新深江系統 (武～深江配水池)														
多々良浄水場系共同管※1 (多々良浄水場～松崎配水池)					1,661.9									
糸島共同管※3 (西区拾六町～西区飯氏)	2,439.7		5,090.0		6,943.6	69.2								
合 計	2,439.7	13.0	5,090.0	8,836.6	21,373.1	9,917.5	2,662.0	2,041.1	895.5	218.3	4,820.8	11,508.9	12,796.1	41,727.9

(ウ) 緊急連絡管延長（管種・口径別）

江 辻 ※4					455.7								
上 月 限 ※5									50.0				
合 計					455.7			50.0					

(注)※印の施設は、福岡市との共同施設である。

企業団持分は(※1) 22,000／122,000 (※2) $\phi 1,200 - 5.58\%$ 、 $\phi 800 - 10.57\%$ (※3) 31.97% (※4・5) 50.00%

(単位 : m)

250	200	150	100	計	鋼 管												SP 計	合 計	
					1,650	1,500	1,350	1,200	1,100	800	700	500	450	400	350	300	250		
				12,162.2						701.8								701.8	12,864.0
				8,288.0														0.0	8,288.0
				702.0					244.0									244.0	946.0
				21,152.2					244.0	701.8								945.8	22,098.0

				8,849.6	956.0		2,186.9											3,142.9	11,992.5		
	22.5			25,065.9				688.0	5,901.6									6,589.6	31,655.5		
				406.0						20.0	46.0							66.0	472.0		
				1,345.8								250.0						250.0	1,595.8		
39.8				2,423.3														0.0	2,423.3		
				2,084.7							42.0							42.0	2,126.7		
12.0				2,571.0							8.4							8.4	2,579.4		
	3.0			3,764.5													55.1	55.1	3,819.6		
2,082.0	9.0			2,914.5								429.0		187.0	11.0		627.0	3,541.5			
37.9				1,911.7														0.0	1,911.7		
3,363.0				6,450.7								10.0		37.0			47.0	6,497.7			
	6.0			5,243.4														0.0	5,243.4		
	29.0			2,318.0								215.0					215.0	2,533.0			
				1,053.0								51.6			5.4		57.0	1,110.0			
				1,685.7														0.0	1,685.7		
				7,595.9														0.0	7,595.9		
	12.0			2,890.1								184.0					184.0	3,074.1			
	23.8			1,987.9														0.0	1,987.9		
18.6				22,843.3								168.0		359.0			527.0	23,370.3			
8.0				3,063.2								35.0					35.0	3,098.2			
	7.0			7,341.5								44.6	5.5	104.0		19.0	173.1	7,514.6			
4,594.3		14.1		4,608.4								115.0		188.8			303.8	4,912.2			
	4,309.2			4,309.2														0.0	4,309.2		
5,237.7			9.0	5,246.7												105.0		105.0	5,351.7		
5,438.5	11.2	7.4		5,457.1														0.0	5,457.1		
				1,661.9								1,553.6						1,553.6	3,215.5		
				14,542.5				2,057.9	115.0									2,172.9	16,715.4		
20,831.8	4,432.7	7.4	23.1	149,635.5	956.0	2,057.9	2,186.9	803.0	7,455.2	20.0	0.0	46.0	300.4	222.6	636.1	862.0	517.8	90.5	0.0	16,154.4	165,789.9

				455.7														455.7
				50.0														50.0
				505.7														505.7

(エ) 送水ポンプ場

ポンプ場名	所在地	施設概要	数量
月の浦ポンプ場	大野城市牛頸一丁目1-1	渦巻ポンプ Q= 8.70m ³ /分 H=36.0m P= 75kw	2台
大佐野ポンプ場	太宰府系 大佐野五丁目 13-20 筑紫野系	〃 Q= 4.40m ³ /分 H=39.0m P= 45kw	3台
		〃 Q=12.57m ³ /分 H=86.0m P=250kw	2台
田富ポンプ場	糟屋郡志免町田富二丁目4-26	〃 Q= 1.81m ³ /分 H=72.0m P= 45kw 〃 Q= 2.85m ³ /分 H=61.0m P= 45kw	2台 1台
八田ポンプ場	福岡市東区青葉二丁目8-30	〃 Q=21.00m ³ /分 H=21.5m P=110kw	3台
浦の原ポンプ場	筑紫郡那珂川町片縄968-1	〃 Q=38.00m ³ /分 H=10.0m P= 90kw	3台
西ヶ浦ポンプ場	春日市上白水西ヶ浦1309-71	〃 Q= 5.28m ³ /分 H=29.5m P= 37kw	2台
立花寺ポンプ場	福岡市博多区立花寺263-4	〃 Q= 5.35m ³ /分 H=51.5m P= 75kw	2台
畠詰ポンプ場	大野城市仲畠三丁目96-1	〃 Q= 5.70m ³ /分 H=37.0m P= 55kw	2台
大隈ポンプ場	糟屋郡粕屋町大隈228	〃 Q= 4.24m ³ /分 H= 8.5m P= 11kw	2台
粕屋南ポンプ場	糟屋郡粕屋町仲原993-2	〃 Q= 2.50m ³ /分 H=18.0m P= 15kw	2台
宇美ポンプ場	糟屋郡宇美町光正寺三丁目3-1	〃 Q= 1.875m ³ /分 H=64.0m P= 37kw	3台
波多江ポンプ場	糸島系 前原系 糸島市 波多江大町 779-1	〃 Q= 3.30m ³ /分 H=75.0m P= 75kw	3台
		〃 Q= 2.37m ³ /分 H=33.0m P= 22kw	3台
総合公園ポンプ場	糟屋郡志免町別府1255-1	〃 Q= 1.67m ³ /分 H=24.0m P= 11kw	3台
新宮ポンプ場	立花共同系 医王寺系 糟屋郡新宮町 大字原上 字柿ノ内	〃 Q= 3.20m ³ /分 H=30.0m P= 22kw	3台
		〃 Q= 2.57m ³ /分 H=47.0m P= 37kw	2台
後野ポンプ場	筑紫郡那珂川町大字後野字早口557-1	〃 Q= 2.40m ³ /分 H=42.0m P= 30kw	3台
津丸ポンプ場	福津市津丸字落合847-4	〃 Q= 1.67m ³ /分 H=38.0m P=18.5kw	2台

(注) 複数台ある送水ポンプの内の1台は予備機である。

3 配分水量

(1) 筑後川水系

単位 : $m^3/\text{秒}$ ($m^3/\text{日}$)

区分		江川・寺内ダム	筑後大堰	合所ダム	大山ダム	計
福岡県	福岡地区水道企業団	1.669 (144,200)	0.076 (6,500)	最大 0.326 (28,100)	0.603 (52,000)	2.674 (230,800)
	福岡県南広域水道企業団	0.777 (67,140)	0.157 (13,500)	最大 0.152 (13,140)	0.707 (61,080)	1.793 (154,860)
佐賀県	佐賀東部水道企業団	1.065 (92,000)	0.117 (10,000)	—	—	1.182 (102,000)
	鳥栖市	0.139 (12,000)	—	—	—	0.139 (12,000)
合計		3.650 (315,340)	0.350 (30,000)	0.478 (41,240)	1.310 (113,080)	5.788 (499,660)

(2) 多々良川水系（鳴淵ダム）

福岡地区水道企業団 最大 $0.255m^3/\text{秒}$ ($22,000m^3/\text{日}$)

(3) 那珂川水系（五ヶ山ダム）

福岡地区水道企業団 最大 $0.116m^3/\text{秒}$ ($10,000m^3/\text{日}$)

(4) 海水淡水化施設 最大 $50,000m^3/\text{日}$

水系別最大取水量（施設能力）

筑後川	$2.674m^3/\text{秒}$ ($230,800m^3/\text{日}$)
多々良川	$0.255m^3/\text{秒}$ ($22,000m^3/\text{日}$)
那珂川	$0.116m^3/\text{秒}$ ($10,000m^3/\text{日}$)
海水淡水化施設	$50,000m^3/\text{日}$
合計	$312,800m^3/\text{日}$

(5) 水道用水供給計画水量

単位 : m³ / 日

構成団体名		昭和 58年度 以降	昭和 60年度 以降	昭和 61年度 以降	平成 元年度 以降	平成 14年度 以降	平成 17年度 以降	平成 25年度 以降	平成 30年度 以降予定
福岡市		105,400	111,900	118,000	139,800	149,600	166,000	(179,200) 144,250	(182,400) 147,450
筑紫地区	大野城市	6,300	6,300	6,600	7,400	8,200	11,900	(17,400) 15,550	(18,400) 16,550
	筑紫野市	3,500	3,500	3,600	4,400	5,300	12,200	(17,300) 16,200	(18,000) 16,900
	太宰府市	2,500	2,500	2,600	3,200	4,100	7,000	(11,700) 10,900	(12,600) 11,800
	春日那珂川水道企業団	4,500	4,500	4,700	5,700	6,600	7,800	(12,400) 10,975	(13,400) 11,975
糟屋地区	古賀市	2,200	2,200	2,300	2,800	3,700	5,900	(8,800) 8,100	(9,300) 8,600
	宇美町	1,400	1,400	1,500	1,900	2,800	4,600	(7,600) 7,125	(8,200) 7,725
	志免町	1,500	1,500	1,600	2,000	2,900	4,800	(6,500) 6,000	(6,800) 6,300
	須恵町	900	900	1,000	1,300	2,200	3,800	(5,000) 4,675	(5,200) 4,875
	粕屋町	2,500	2,500	2,600	2,900	5,100	6,800	(8,400) 7,675	(8,600) 7,875
	篠栗町	900	900	1,000	1,200	3,000	3,500	(4,700) 4,400	(5,000) 4,700
	久山町	—	—	—	—	—	—	—	—
宗像地区	新宮町	1,200	1,200	1,300	1,700	2,600	4,300	(5,900) 5,475	(6,200) 5,775
事務組合		—	—	—	—	—	1,800	(2,400) 2,400	(2,400) 2,400
糸島市		3,600	3,600	3,900	4,500	4,700	10,400	(15,500) 14,375	(16,300) 15,175
合計		136,400	142,900	150,700	178,800	200,800	250,800	(302,800) 258,100	(312,800) 268,100
水源	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム
	筑後大堰	筑後大堰	筑後大堰	筑後大堰	筑後大堰	筑後大堰	筑後大堰	筑後大堰	筑後大堰
		江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム	江川・寺内ダム
			合所ダム	合所ダム	合所ダム	合所ダム	合所ダム	合所ダム	合所ダム
				鳴淵ダム	鳴淵ダム	鳴淵ダム	鳴淵ダム	鳴淵ダム	鳴淵ダム
					海水淡水化施設		海水淡水化施設	海水淡水化施設	海水淡水化施設
						大山ダム	大山ダム	大山ダム	五ヶ山ダム

※ () 内は、施設能力

II 平成28年度事業の概要

1. 概況

(1) 総括

平成28年度は、筑後川流域では8月が平年の42%、3月が48%の少雨でしたが、その他は比較的降雨に恵まれ、用水供給事業は順調に推移しました。

しかし、近年の少雨化、降水量の変動幅の増大傾向を踏まえると、これからも渇水が危惧されることから、対応を進めていく必要があります。このような中、水道用水供給の更なる安定のため引き続き五ヶ山ダム建設に取り組んでおります。

また、筑後川の流況の安定化に向けて、小石原川ダムの早期完成や筑後川水系ダム群連携事業の早期建設着手について、関係者とともに要望活動を行い事業を促進してまいります。

既存施設の改良更新については、牛頸浄水場の設備更新など浄水施設の整備を行っており、管路の耐震化については、警固断層対策などの事業を推進しております。

財政状況については、牛頸浄水場の薬品費の減や、海水淡水化センターの動力費の減などから、最終予算で予定していた8億176万円の純利益が、決算では5億2,847万円好転し、13億3,023万円となりました。

今後は、供用開始後30年を経過しております福岡導水施設や、当企業団施設の改良更新、耐震化等による費用の増加が見込まれることから、引き続き、計画的・効率的な事業実施に努めてまいります。

(2) 業務

① 用水供給事業

構成団体のうち、久山町を除く6市6町1企業団1事務組合に対して水道用水を供給しました。年間供給水量は、8,864万7,174m³（1日平均24万2,869m³）の予定に対して、8,872万9,118m³（1日平均24万3,093m³）となり、8万1,944m³（1日平均224m³）増加、率にして0.09%の増となりました。

② 重点施策

ア 水源開発

●五ヶ山ダム

那珂川上流に福岡県が施工する五ヶ山ダムについては、一日最大1万m³の水源開発を行うもので、ダム建設事業費の負担等を行っており、平成28年度は福岡県への負担金等として5億7,969万円を執行し、五ヶ山ダムの計画に対する進捗率は98.3%となっております。

イ 改良・更新

●牛頸浄水場

牛頸浄水場につきましては、中央監視制御装置更新工事や遠方監視制御装置更新工事等に7億8,301万円を執行しました。

ウ 耐震化

●管路整備

主要幹線のうち、警固断層帶南東部を横断または近接する区間を優先して耐震化を目指し進めている警固断層対策につきましては、大野城市瓦田送水管布設工事等に9億7,070万円を執行するとともに、下原系・夫婦石系幹線整備に関する実施設計等及び緊急時用連絡管布設工事等に2億6万円執行しました。

(3) 財政状況

収益的収支につきましては、給水収益、構成団体補助金等の事業収益115億847万円に対して、原水及び浄水費、減価償却費、支払利息等の事業費用が101億7,824万円で、差し引き13億3,023万円の純利益が発生しました。

前年度からの繰越利益剰余金5億円を加え、減債積立金取崩額であるその他未処分利益剰余金変動額5億6,287万円を加えた当年度未処分利益剰余金は、23億9,310万円となっております。

一方、資本的収支につきましては、企業債、国庫補助金、出資金等の資本的収入24億9,661万円に対して、企業債償還金、五ヶ山取水工事費、設備費等の資本的支出が62億1,102万円で、差し引き37億1,441万円の収支不足となっております。

なお、収支不足額につきましては、消費税資本的収支調整額2億3,975万円、減債積立金5億6,287万円及び損益勘定留保資金29億1,179万円で補てんしました。

2 業 務

(1) 供給水量

年度・供給団体	計	月				
		4	5	6	7	8
19年度	82,694,835	6,664,115	6,793,761	6,409,284	7,094,774	7,150,245
20年度	82,377,969	6,699,784	6,847,450	6,690,591	7,159,687	7,436,967
21年度	83,556,484	6,792,755	7,106,896	6,915,923	7,400,926	7,154,565
22年度	79,995,366	6,670,625	6,886,255	6,561,600	6,748,981	7,094,481
23年度	75,410,553	5,899,964	5,550,302	5,440,247	6,628,574	6,795,582
24年度	79,098,452	6,169,524	6,766,760	6,608,228	7,076,707	6,740,431
25年度	86,541,557	6,889,078	7,177,015	6,998,991	7,689,444	7,722,392
26年度	86,567,621	7,041,004	7,273,352	7,070,841	7,781,474	7,768,509
27年度	88,087,316	7,036,865	7,277,337	7,120,392	7,844,631	7,844,797
28年度	88,729,118	7,174,950	7,414,115	7,201,350	7,923,600	7,918,500
福岡市	49,532,450	3,994,500	4,127,650	4,015,500	4,471,750	4,471,750
大野城市	5,447,985	441,750	456,475	442,650	482,050	482,050
筑紫野市	3,864,850	315,000	325,500	315,000	331,700	326,600
太宰府市	3,843,095	312,150	322,555	312,450	337,900	337,900
春日那珂川水道企業団	5,320,233	433,200	447,640	434,100	464,225	464,225
古賀市	2,478,690	200,700	207,390	201,000	220,100	220,100
宇美町	2,510,100	203,700	210,490	204,300	220,875	220,875
志免町	2,096,445	169,650	175,305	169,950	186,000	186,000
須恵町	1,632,375	132,150	136,555	132,450	144,925	144,925
粕屋町	2,666,945	215,550	222,735	216,150	237,925	237,925
篠栗町	1,536,870	124,500	128,650	124,800	136,400	136,400
新宮町	1,912,640	155,100	160,270	155,400	169,725	169,725
宗像地区事務組合	840,510	68,100	70,370	68,100	74,400	74,400
糸島市	5,045,930	408,900	422,530	409,500	445,625	445,625

(単位 : m³)

別

9	10	11	12	1	2	3
6,916,208	7,129,631	6,876,950	7,102,724	6,938,469	6,587,177	7,031,497
6,935,961	6,922,880	6,671,822	7,095,197	6,932,009	6,379,101	6,606,520
6,935,249	7,145,679	6,896,911	6,981,189	6,897,201	6,387,956	6,941,234
7,183,082	7,192,580	6,854,029	6,368,553	6,371,096	5,729,913	6,334,171
6,545,168	6,777,720	6,455,773	6,178,721	6,360,028	6,478,606	6,299,868
6,482,319	6,775,151	6,632,777	6,673,208	6,540,936	5,978,621	6,653,790
7,482,939	7,296,138	7,024,460	7,276,624	7,179,600	6,551,965	7,252,911
7,511,567	7,312,887	7,039,127	7,284,025	7,053,864	6,300,406	7,130,565
7,585,961	7,417,984	7,170,255	7,417,885	7,274,762	6,821,314	7,275,133
7,662,000	7,447,285	7,177,650	7,427,495	7,299,995	6,680,380	7,401,798
4,327,500	4,155,550	3,997,500	4,130,750	4,019,550	3,711,400	4,109,050
466,500	458,025	442,050	456,785	453,235	411,180	455,235
315,000	322,400	312,000	333,750	330,400	299,600	337,900
327,000	323,175	312,450	322,865	321,935	290,780	321,935
449,250	448,880	433,500	447,950	447,020	403,760	446,483
213,000	208,010	200,700	207,390	206,770	186,760	206,770
213,750	211,110	204,000	210,800	210,180	189,840	210,180
180,000	175,925	169,950	175,615	174,995	158,060	174,995
140,250	136,865	132,150	136,555	136,245	123,060	136,245
230,250	223,665	215,850	223,045	221,115	200,620	222,115
132,000	129,270	124,500	128,650	128,030	115,640	128,030
164,250	160,890	155,400	159,820	157,620	144,480	159,960
72,000	70,370	68,100	70,370	70,370	63,560	70,370
431,250	423,150	409,500	423,150	422,530	381,640	422,530

(2) 供給料金

年度・供給団体	計	月				
		4	5	6	7	8
19年度	11,591,054,582	931,602,939	961,685,208	932,265,425	1,035,751,957	1,036,334,400
20年度	11,424,785,562	921,591,908	951,517,205	924,833,594	1,023,018,865	1,025,930,306
21年度	11,437,159,975	922,568,103	954,241,388	927,199,579	1,025,551,876	1,022,965,084
22年度	11,399,768,263	921,285,739	951,924,661	923,479,189	1,018,706,456	1,022,334,206
23年度	11,379,903,615	913,193,799	937,897,152	911,704,982	1,017,442,181	1,019,195,766
24年度	11,390,350,660	916,024,180	950,669,963	923,968,782	1,022,147,580	1,018,616,681
25年度	10,533,409,335	847,802,068	876,674,300	851,960,548	945,870,299	946,216,254
26年度	10,834,645,390	873,665,786	902,762,577	877,078,256	973,889,090	973,749,067
27年度	10,877,553,963	873,621,086	902,805,615	877,613,407	974,571,186	972,763,477
28年度	10,927,730,355	881,086,851	910,456,412	884,462,201	980,604,194	980,549,115
福岡市	6,214,331,489	500,323,107	517,000,544	502,953,420	560,100,102	560,100,102
大野城市	647,554,912	52,327,864	54,072,126	52,440,592	57,774,763	57,774,763
筑紫野市	527,774,882	42,464,758	43,880,250	42,533,430	47,563,437	47,508,356
太宰府市	443,908,001	35,889,415	37,085,729	35,926,990	39,541,224	39,541,224
春日那珂川企	635,947,508	51,647,707	53,369,297	51,760,434	55,880,933	55,880,933
古賀市	289,337,049	23,328,461	24,106,077	23,366,037	25,998,984	25,998,984
宇美町	290,150,315	23,436,861	24,218,089	23,512,012	25,864,242	25,864,242
志免町	251,062,581	20,261,998	20,937,399	20,299,575	22,441,129	22,441,131
須恵町	196,057,349	15,832,371	16,360,116	15,869,946	17,528,176	17,528,176
粕屋町	325,754,799	26,278,471	27,154,419	26,353,623	29,176,705	29,176,705
篠栗町	183,854,993	14,853,619	15,348,739	14,891,195	16,442,563	16,442,563
新宮町	228,635,327	18,460,133	19,075,471	18,497,710	20,420,469	20,420,469
宗像地区事務組合	99,514,671	8,036,142	8,304,014	8,036,142	8,890,859	8,890,859
糸島市	593,846,479	47,945,944	49,544,142	48,021,095	52,980,608	52,980,608

(参考) 福岡地区水道企業団用水供給料金の推移

区分	58・11/21～60・3/31	60・4/1～63・3/31	63・4/1～現在	料金体系等
基本料金	87.5円/基本水量・m ³	125.5円/基本水量・m ³	157円/基本水量・m ³	年間責任水量制
従量料金	12.5円/使用水量・m ³	12.5円/使用水量・m ³	10円/使用水量・m ³	基本水量とは、1日最大供給水量の67.5%の水量に当該月の日数を乗じたもの。

(単位:円)

別						
9	10	11	12	1	2	3
1,002,868,730	969,811,156	934,579,532	965,695,870	960,138,433	899,205,704	961,115,228
990,094,191	956,908,532	922,040,131	954,885,100	949,338,863	858,705,640	945,921,227
990,086,715	959,247,923	924,403,564	953,688,017	948,973,380	858,798,619	949,435,727
992,688,964	959,740,386	923,953,306	947,255,342	943,449,279	851,889,169	943,061,566
985,990,868	955,384,357	919,771,616	945,262,105	943,333,064	888,026,341	942,701,384
985,330,951	955,357,380	921,630,161	950,454,216	945,232,599	854,500,602	946,417,565
915,794,544	882,064,474	849,891,222	878,410,089	873,941,852	790,072,068	874,711,617
942,269,286	907,447,205	874,332,233	903,587,454	897,553,672	809,928,721	898,382,043
941,321,610	907,677,502	874,902,036	905,033,142	901,748,871	843,743,152	901,752,879
948,907,002	915,072,300	881,802,729	911,310,525	906,385,481	819,608,591	907,484,954
542,032,356	520,495,103	500,698,866	517,388,829	513,704,238	464,863,984	514,670,838
55,911,061	54,266,268	52,365,439	54,110,954	53,895,213	48,699,056	53,916,813
45,964,332	43,953,212	42,466,695	44,004,832	43,862,210	39,630,161	43,943,209
38,265,701	37,163,385	35,926,990	37,124,557	37,008,071	33,426,644	37,008,071
54,078,321	53,524,611	51,685,282	53,408,125	53,291,639	48,134,385	53,285,841
25,160,308	24,183,733	23,328,461	24,106,077	24,028,419	21,703,089	24,028,419
25,029,912	24,295,746	23,474,438	24,256,918	24,179,261	21,839,333	24,179,261
21,717,223	21,015,055	20,299,575	20,976,227	20,898,570	18,876,128	20,898,571
16,962,751	16,398,944	15,832,371	16,360,116	16,321,287	14,741,808	16,321,287
28,235,521	27,270,905	26,316,046	27,193,247	27,065,963	24,456,431	27,076,763
15,912,158	15,426,397	14,853,619	15,348,739	15,271,083	13,793,236	15,271,082
19,761,744	19,153,128	18,497,709	19,106,092	19,011,371	17,194,388	19,036,643
8,604,057	8,304,014	8,036,142	8,304,014	8,304,014	7,500,400	8,304,014
51,271,557	49,621,799	48,021,096	49,621,798	49,544,142	44,749,548	49,544,142

(3) 牛頸浄水場処理実績（平成28年度）

月	原水取水量 (m ³)	沈でん 処理水量 (m ³)	電力消費量 (kwh)	電力原単位 (kwh/m ³)	デマンド (kw)		
						PAC 使用量 (kg)	PAC 注入率 (mg/L)
4	6,106,530	6,484,880	276,192	0.043	722	213,947	33.0
5	6,484,240	6,885,824	282,888	0.041	751	187,250	27.2
6	5,849,920	6,241,252	299,496	0.048	804	185,652	29.7
7	6,246,720	6,774,473	320,448	0.047	826	160,639	23.7
8	6,328,870	6,787,030	321,024	0.047	835	141,417	20.8
9	6,042,960	6,473,322	301,944	0.047	804	152,531	23.6
10	6,047,100	6,445,804	287,784	0.045	770	128,005	19.9
11	5,907,370	6,231,527	270,024	0.043	749	108,714	17.4
12	6,144,590	6,416,082	288,864	0.045	792	114,519	17.8
1	6,080,790	6,305,518	290,040	0.046	816	114,114	18.1
2	5,600,110	5,823,517	268,152	0.046	799	148,549	25.5
3	6,300,780	6,551,998	290,088	0.044	766	185,201	28.3
合計	73,139,980	77,421,227	3,496,944	-	-	1,840,538	-
最大	6,484,240	6,885,824	321,024	0.048	835	213,947	33.0
最小	5,600,110	5,823,517	268,152	0.041	722	108,714	17.4
月平均	6,094,998	6,451,769	291,412	0.045	-	153,378	23.8
日平均	200,384	212,113	9,581	0.045	-	5,043	23.8

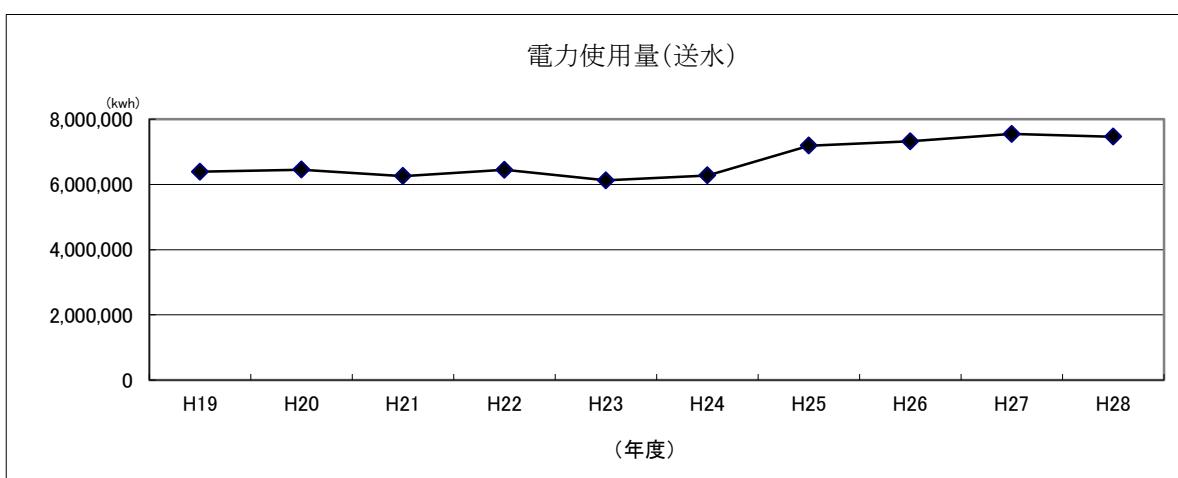
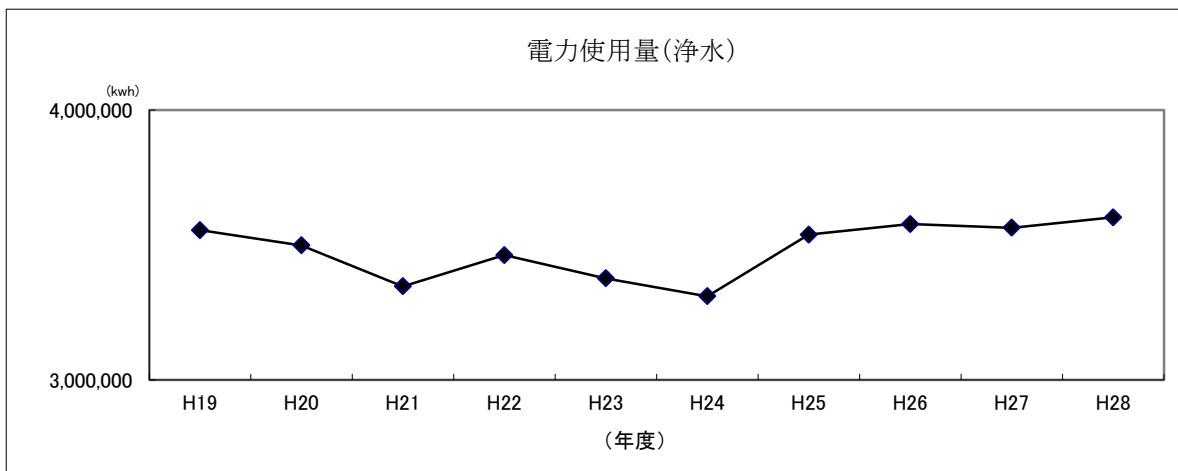
- 備考 (1)電力消費量は九電検針データ
(2)電力原単位は電力消費量／沈でん処理水量
(3)電力デマンドは月最大値
(4)PAC, 次亜, 硫酸, 活性炭, 苛性の各注入率は各使用量／沈でん処理水量
(5)次亜, 硫酸, 活性炭, 苛性の使用量は固形換算値 (kg)

薬品使用量							
次亜 使 用 量 (kg)	次亜 注 入 率 (mg/L)	硫 酸 使 用 量 (kg)	硫 酸 注 入 率 (mg/L)	活 性 炭 使 用 量 (kg)	活 性 炭 注 入 率 (mg/L)	苛性ソーダ 使 用 量 (kg)	苛性ソーダ 注 入 率 (mg/L)
9,998	1.54	5,616	0.87	14,473	2.23	10,389	1.60
11,188	1.62	1,853	0.27	24,369	3.54	10,045	1.46
12,284	1.97	194	0.03	31,418	5.03	13,915	2.23
12,288	1.81	2,951	0.44	28,140	4.15	10,146	1.50
16,328	2.41	10,967	1.62	51,000	7.51	9,686	1.43
13,591	2.10	1,070	0.17	37,998	5.87	9,903	1.53
10,195	1.58	9,030	1.40	13,804	2.14	8,641	1.34
7,607	1.22	11,321	1.82	0	0.00	7,588	1.22
7,087	1.10	12,192	1.90	0	0.00	8,249	1.29
6,283	1.00	9,497	1.51	0	0.00	9,389	1.49
6,380	1.10	13,400	2.30	0	0.00	9,742	1.67
7,221	1.10	24,680	3.77	3,967	0.61	9,981	1.52
120,450	-	102,771	-	205,169	-	117,674	-
16,328	2.41	24,680	3.77	51,000	7.51	13,915	2.23
6,283	1.00	194	0.03	0	0.00	7,588	1.22
10,038	1.55	8,564	1.34	17,097	2.59	9,806	1.52
330	1.56	282	1.33	562	2.65	322	1.52

(4) 牛頸浄水場電力使用量の年度別実績

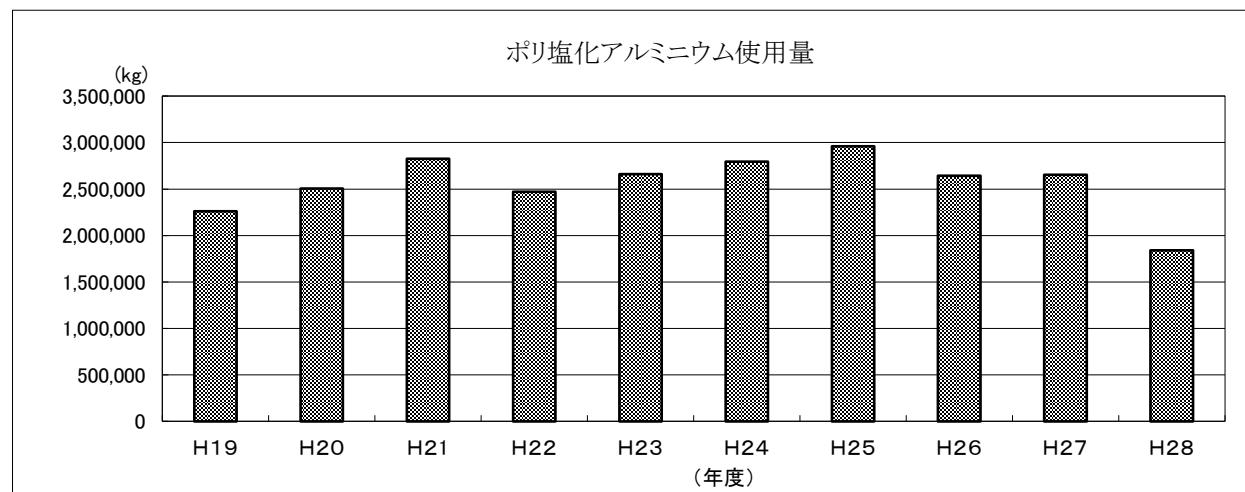
年度	使　用　量		合　計　(kwh)
	淨　水	送　水	
19年度	3,555,310	6,389,132	9,944,442
20年度	3,498,619	6,452,030	9,950,649
21年度	3,346,668	6,259,517	9,606,185
22年度	3,462,819	6,449,593	9,912,412
23年度	3,376,543	6,125,861	9,502,404
24年度	3,310,466	6,277,582	9,588,048
25年度	3,538,732	7,188,887	10,727,619
26年度	3,577,796	7,321,723	10,899,519
27年度	3,564,112	7,546,907	11,111,019
28年度	3,602,621	7,466,731	11,069,352

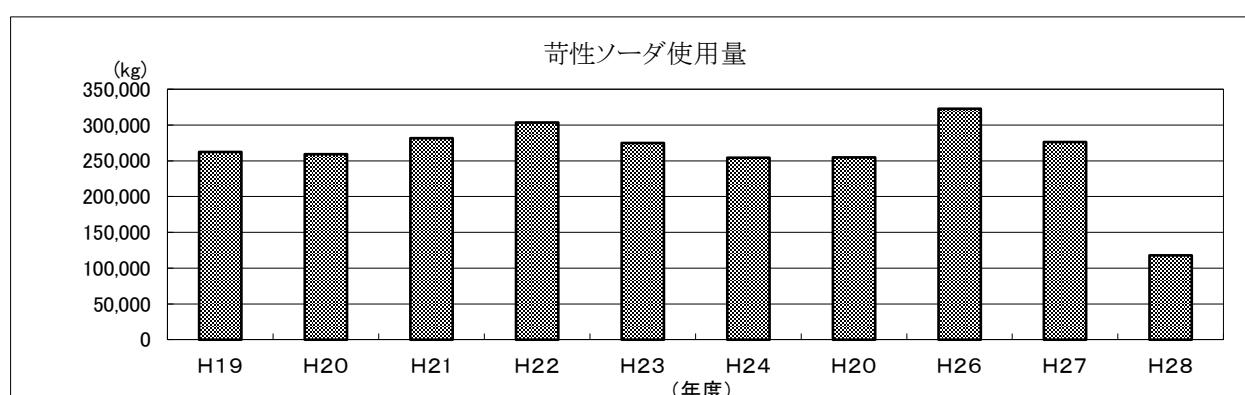
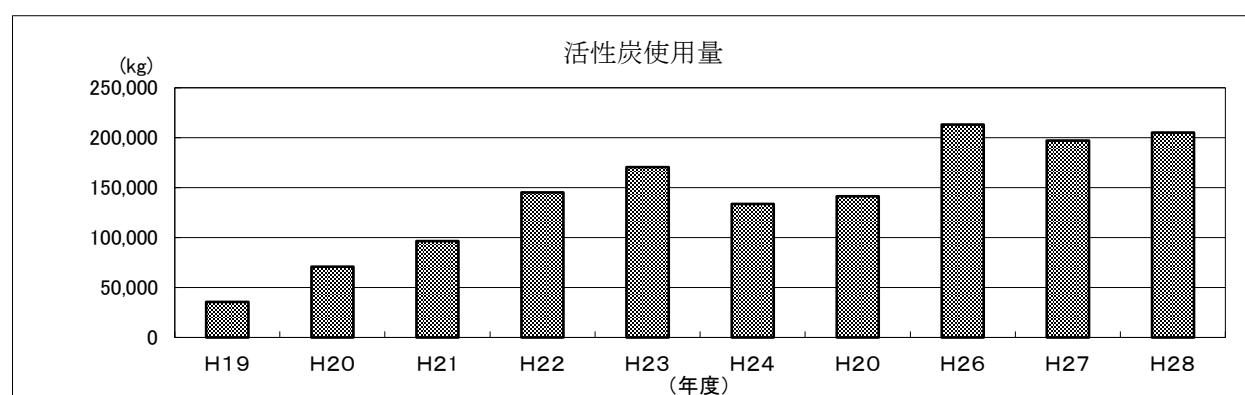
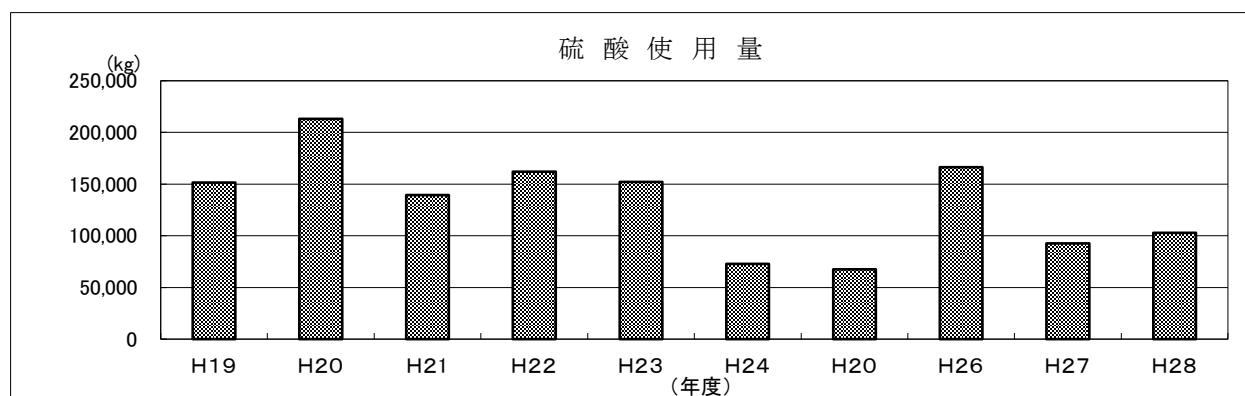
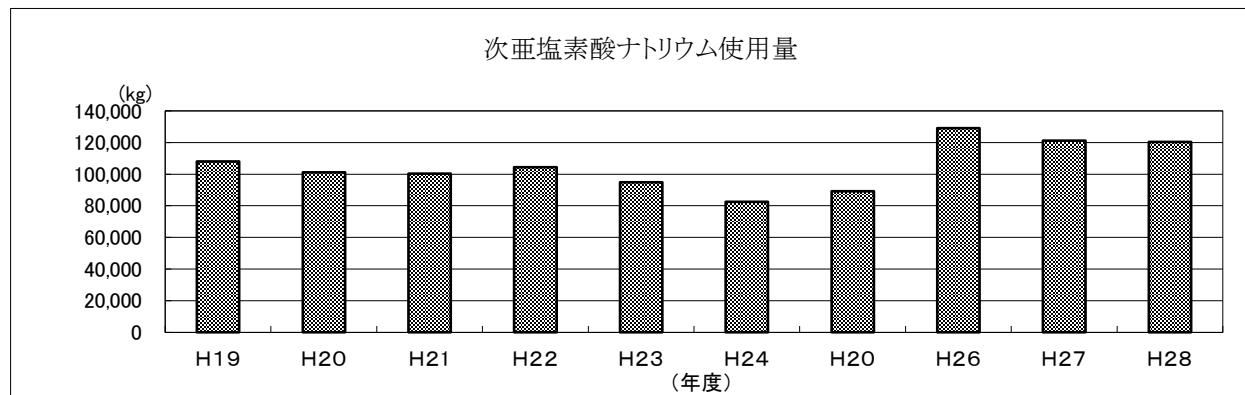
(注) 浄水の電力使用量には、山口活性炭注入設備分を含む。



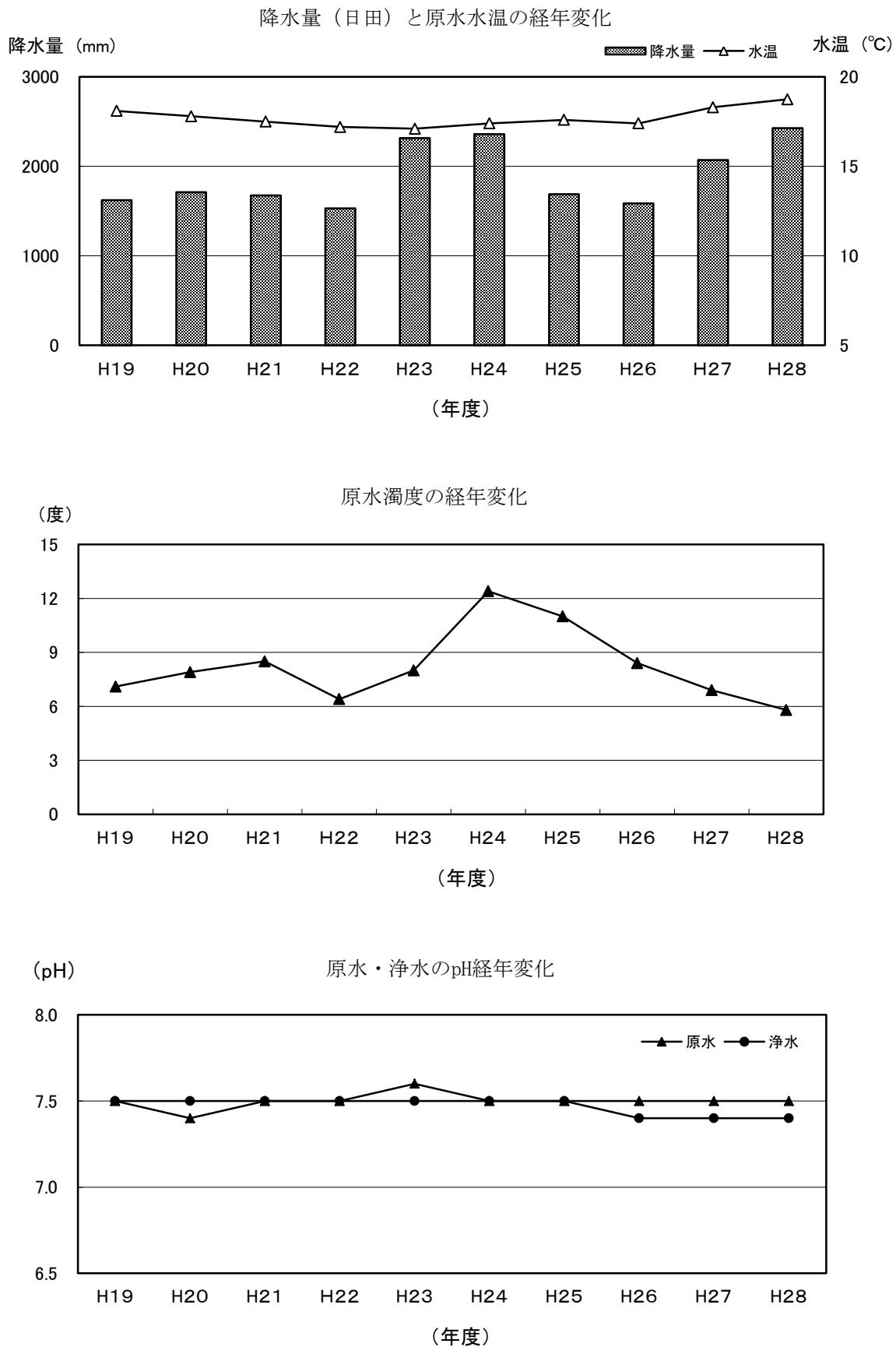
(5) 牛頸浄水場薬品使用量の年度別実績

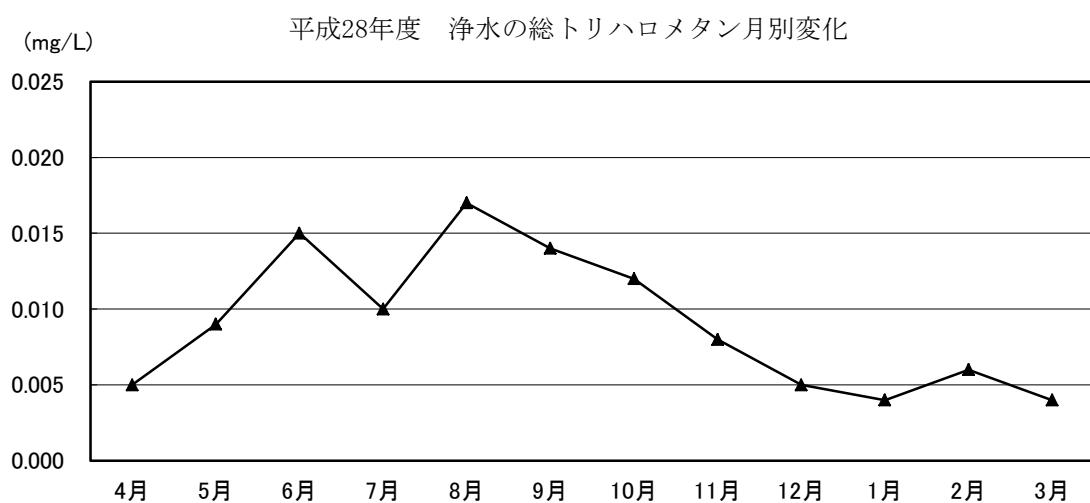
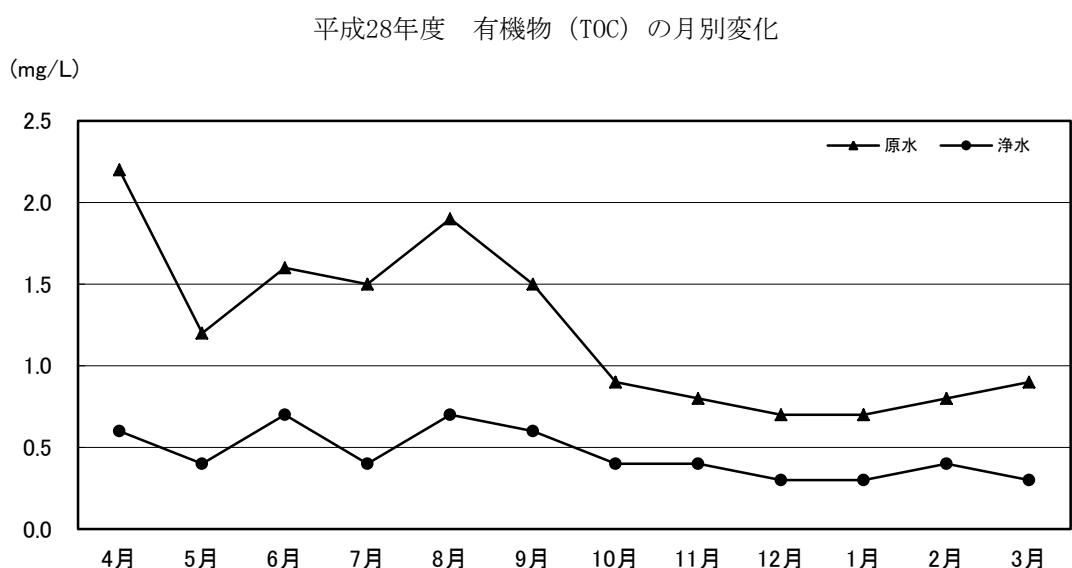
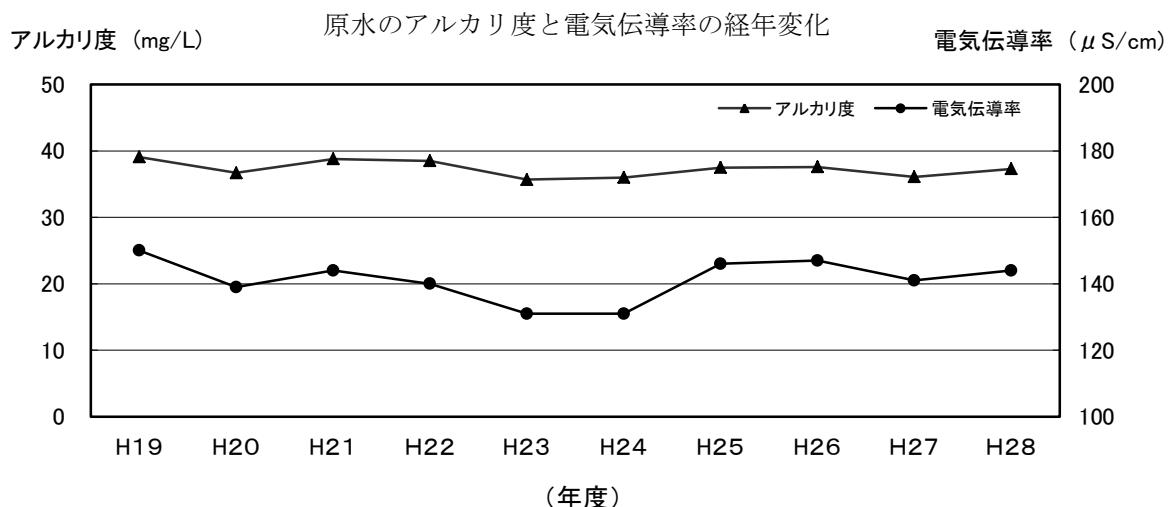
年度	ポリ塩化アルミニウム (P A C)		次亜塩素酸ナトリウム		硫酸 使用量 (kg)	活性炭 使用量 (kg)	苛性ソーダ 使用量 (kg)
	使用量 (kg)	注入率 (mg/L)	使用量 (kg)	注入率 (mg/L)			
19年度	2,259,883	35.20	107,943	1.63	151,487	35,739	262,435
20年度	2,504,795	38.18	101,220	1.58	212,962	70,914	259,243
21年度	2,827,191	42.80	100,376	1.53	139,182	96,459	281,546
22年度	2,471,065	40.50	104,392	1.58	161,810	145,177	303,514
23年度	2,660,909	45.50	94,860	1.54	151,889	170,671	274,800
24年度	2,796,140	44.60	82,422	1.41	72,749	133,808	254,258
25年度	2,958,375	38.70	89,264	1.43	67,352	141,390	254,986
26年度	2,642,014	34.60	129,134	1.68	166,271	213,309	322,701
27年度	2,653,458	34.0	121,285	1.55	92,713	197,082	276,264
28年度	1,840,538	23.8	120,450	1.55	102,771	205,169	117,674





(6) 牛頸浄水場原水・浄水等の水質経年データ





(7) 水質検査受託業務及び実績

ア 水質検査の項目及び検査料(平成28年度)

検査区分	検査料(税込)		
全項目	1検体につき 151,200 円	水質基準に関する省令(平成15年厚生省令第101号)の表に掲げる項目(51項目)	
全項目+水質管理目標(浄水)	1検体につき 183,600 円	上記51項目及び平成15年厚生労働省水道健康局長通知に掲げる項目のうち22項目(73項目)	
原水全項目	1検体につき 118,800 円	水質基準に関する省令(平成15年厚生省令第101号)の表に掲げる項目のうち、味、消毒副生成物を除く項目(39項目)	
原水全項目+水質管理目標(原水)	1検体につき 140,400 円	原水全項目39項目及び平成15年厚生労働省水道健康局長通知に掲げる項目のうち20項目(59項目)	
理化学A	1検体につき 6,192 円	亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、鉄、マンガン、硬度、pH値、味(原水は除く)、臭気、色度、濁度(12項目)	
理化学B	1検体につき 5,400 円	塩化物イオン、有機物、pH値、味(原水は除く)、臭気、色度、濁度(省略不可項目の内、理化学検査項目)(7項目)	
細菌	1検体につき 2,027 円	一般細菌、大腸菌(2項目)	
消毒副生成物	1検体につき 48,600 円	トリハロメタン類、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、臭素酸、ホルムアルデヒド、シアン、塩素酸(12項目)	
トリハロメタン類	1検体につき 16,200 円	クロロホルム、プロモジクロロメタン、ジプロモクロロメタン、プロモホルム、総トリハロメタン(5項目)	
カビ臭項目	1検体につき 17,322 円	ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール(2項目)	
農薬一斉項目(GC/MS)	1検体につき 129,600 円	農薬類のうちGC/MSで一斉分析できる72物質	
農薬一斉項目(LC/MS)	1検体につき 108,000 円	農薬類のうちLC/MSで一斉分析できる30物質	
河川・ダム項目	1検体につき 16,200 円	生物総数、全窒素、全リン、浮遊物質量(SS)、溶存酸素(DO) (5項目)	
クリプトスポリジウム等	1検体につき 37,800 円	クリプトスポリジウム、ジアルジア	
クリプト指標菌	1検体につき 5,122 円	大腸菌、嫌気性芽胞菌	
定量分析	簡易なもの	1成分につき 2,314 円	pH値、色度、濁度、一般細菌、塩化物イオン、塩素酸等
	普通のもの	1成分につき 3,045 円	金属類、大腸菌、從属栄養細菌等
	複雑なもの	1成分につき 5,122 円	クロロ酢酸、シアン、臭素酸、1,4-ジオキサン、揮発性有機化合物、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、フェノール類、시스-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、農薬等
	特殊なもの	1成分につき 17,322 円	ホルムアルデヒド、かび臭物質、特殊な農薬等

イ 水質検査受託実績

検査区分(1検体あたりの検査項目数)	検査項目数(検体数)				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
全項目 (51) ※1	5,450 (109)	5,050 (101)	6,069 (119)	5,406 (106)	5,253 (103)
全項目+水質管理目標(浄水) (73)	4,453 (61)	4,453 (61)	3,139 (43)	2,920 (40)	2,920 (40)
原水全項目 (39) ※2	2,242 (59)	1,976 (52)	1,872 (48)	2,223 (57)	1,989 (51)
原水全項目+水質管理目標(原水) (59)	4,130 (70)	3,953 (67)	4,071 (69)	4,012 (68)	3,835 (65)
理化学A (12) ※3	5,852 (532)	5,687 (517)	6,936 (578)	6,576 (548)	6,660 (555)
理化学B (7)	1,764 (252)	1,764 (252)	1,533 (219)	1,526 (218)	1,533 (219)
細菌 (2)	1,472 (736)	1,446 (723)	1,450 (725)	1,320 (660)	1,316 (658)
消毒副生成物 (12)	1,728 (144)	1,716 (143)	1,716 (143)	1,704 (142)	1,716 (143)
トリハロメタン類 (5)	125 (25)	145 (29)	145 (29)	175 (35)	175 (35)
カビ臭項目 (2)	622 (311)	672 (336)	700 (350)	738 (369)	760 (380)
農薬一斉項目(GC/MS) (72) ※4	0	0	0	0	0
農薬一斉項目(LC/MS) (30) ※5	0	0	0	0	0
河川・ダム項目 (5)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (3)	15 (3)
クリプトスポリジウム等 (2)	504 (252)	298 (149)	302 (151)	298 (149)	300 (150)
クリプト指標菌 (2) ※6			816 (408)	874 (437)	834 (417)
その他の項目 (1)	3,705 (3,705)	3,396 (3,396)	2,468 (2,468)	2,579 (2,579)	2,536 (2,536)
合計	32,062 (6,259)	30,571 (5,829)	31,232 (5,353)	30,366 (5,411)	29,842 (5,355)

※1 平成25年度までは(50)

※2 平成25年度までは(38)

※3 平成25年度までは(11)

※4 平成25年度までは(65)、平成26年度は(73)

※5 平成25年度までは(26)、平成26年度は(32)

※6 平成25年度までは「その他の項目」に含む

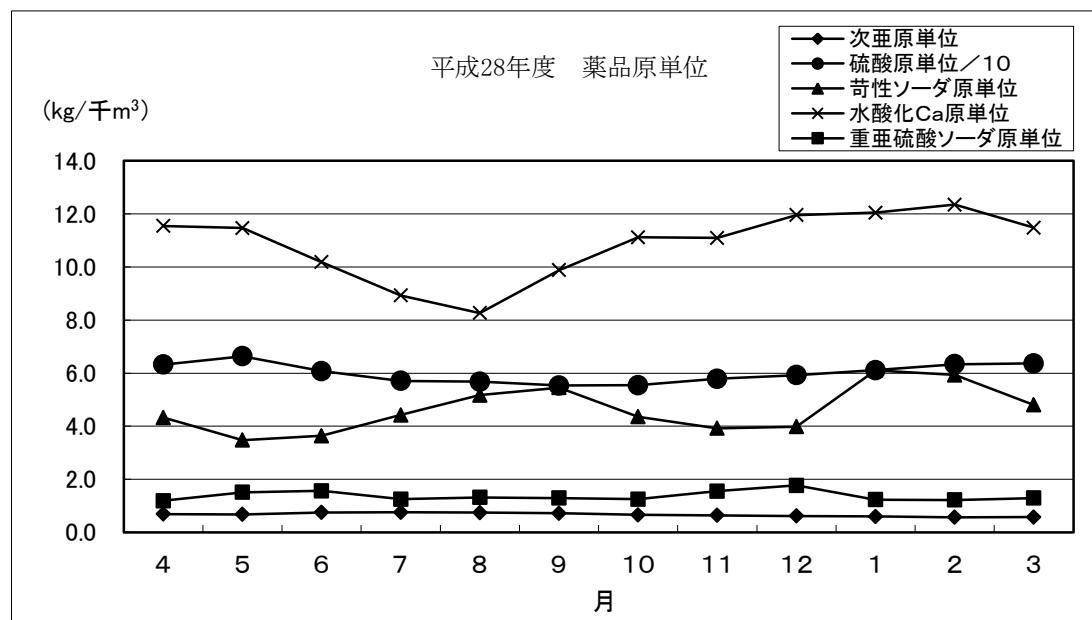
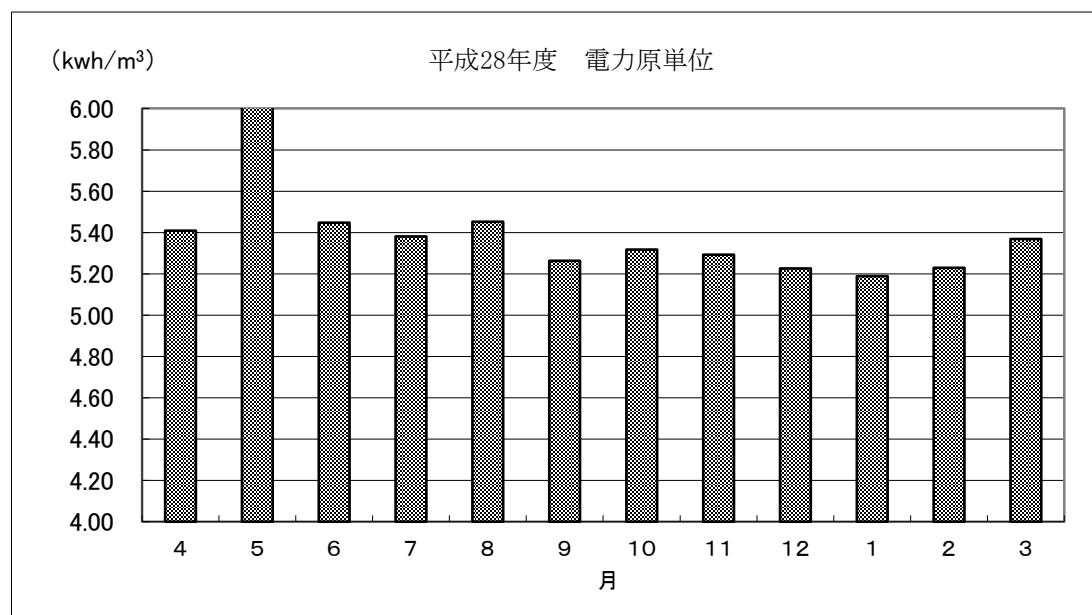
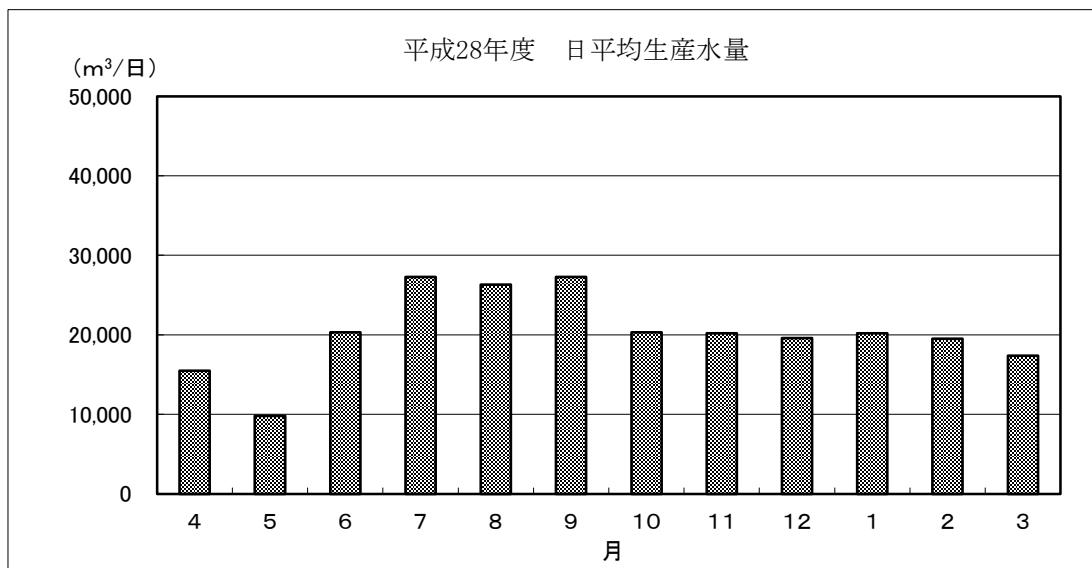
(8) 海水淡水化センター生産実績（平成28年度）

月	取水量 (m ³)	生産水量 (m ³)	電力消費量 (kWh)	電力 原単位 (kWh/m ³)	電力 デマンド (kW)		
						次亜 使用量 (kg)	次亜 原単位 (kg/千m ³)
4	918,439	467,577	2,528,880	5.41	4,920	324	0.69
5	645,147	306,021	1,864,080	6.09	5,016	207	0.68
6	1,197,731	609,889	3,322,320	5.45	7,104	456	0.75
7	1,623,667	846,564	4,554,960	5.38	7,464	639	0.76
8	1,579,157	816,481	4,452,000	5.45	7,392	607	0.74
9	1,537,918	819,681	4,314,000	5.26	7,392	591	0.72
10	1,206,443	631,387	3,356,880	5.32	7,368	415	0.66
11	1,158,316	608,540	3,220,800	5.29	6,480	392	0.64
12	1,157,451	609,685	3,186,480	5.23	4,944	375	0.61
1	1,188,393	627,607	3,256,320	5.19	6,960	375	0.60
2	1,035,305	546,664	2,858,160	5.23	7,032	313	0.57
3	1,033,301	540,785	2,902,800	5.37	5,664	310	0.57
合計	14,281,268	7,430,881	39,817,680	—	—	5,002	—
最大	1,623,667	846,564	4,554,960	6.09	7,464	639	0.76
最小	645,147	306,021	1,864,080	5.19	4,920	207	0.57
月平均	1,190,106	619,240	3,318,140	5.36	6,478	417	0.67
日平均	39,127	20,359	109,090	5.36	—	14	0.67

(注)

- (1) 電力消費量は九電検針データ（場外施設は除く）。
- (2) 電力原単位は電力消費量／生産水量、薬品原単位は薬品使用量／生産水量。
- (3) 電力デマンドは月最大値。
- (4) 生産水量は認定水量データ。
- (5) 各薬品の使用量は固形換算値 (kg)。
- (6) 端数処理の関係で合計値と合わない場合があります。

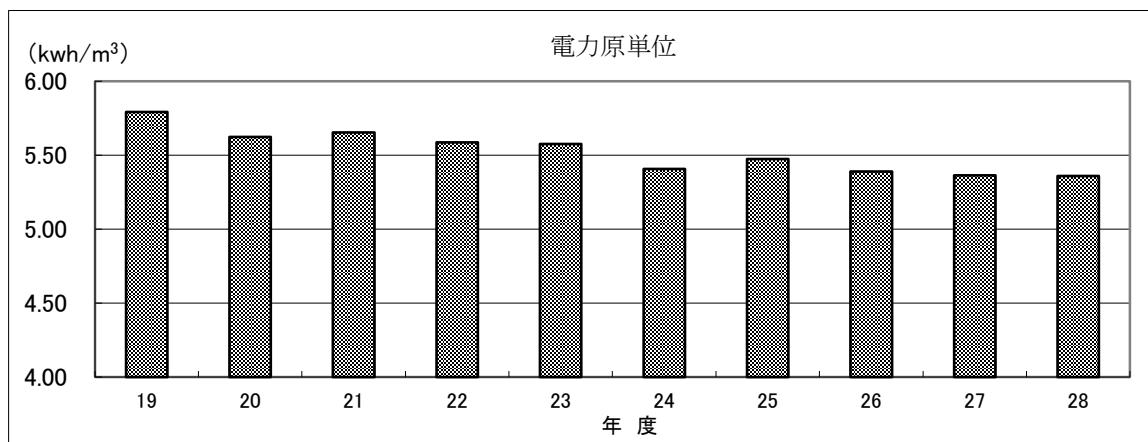
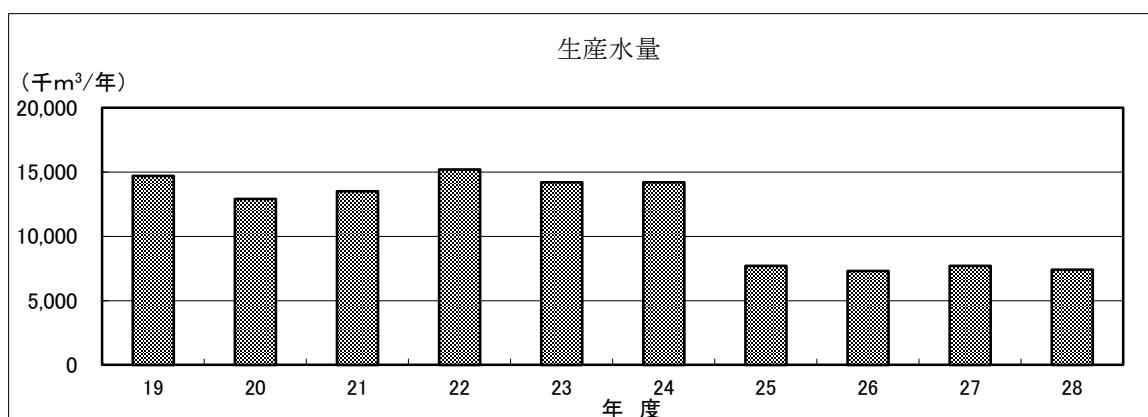
薬品使用量									
硫酸 使用量 (kg)	硫酸 原単位 (kg/千m ³)	苛性ソーダ 使用量 (kg)	苛性ソーダ 原単位 (kg/千m ³)	水酸化Ca 使用量 (kg)	水酸化Ca 原単位 (kg/千m ³)	重亜硫酸 ソーダ 使用量 (kg)	重亜硫酸 ソーダ 原単位 (kg/千m ³)	クエン酸 使用量 (kg)	
29,553	63.2	2,024	4.33	5,400	11.55	557	1.19	0	
20,303	66.3	1,064	3.48	3,510	11.47	462	1.51	1,116	
37,071	60.8	2,220	3.64	6,210	10.18	952	1.56	1,140	
48,324	57.1	3,742	4.42	7,560	8.93	1,060	1.25	0	
46,336	56.8	4,223	5.17	6,750	8.27	1,075	1.32	0	
45,365	55.3	4,470	5.45	8,100	9.88	1,061	1.29	1,069	
35,011	55.5	2,752	4.36	7,020	11.12	788	1.25	1,116	
35,196	57.8	2,388	3.92	6,750	11.09	944	1.55	2,256	
36,132	59.3	2,429	3.98	7,290	11.96	1,078	1.77	0	
38,348	61.1	3,832	6.11	7,560	12.05	775	1.23	1,164	
34,631	63.4	3,241	5.93	6,750	12.35	666	1.22	0	
34,430	63.7	2,598	4.80	6,210	11.48	698	1.29	0	
440,700	-	34,982	-	79,110	-	10,116	-	7,861	
48,324	66.3	4,470	6.11	8,100	12.35	1,078	1.77	2,256	
20,303	55.3	1,064	3.48	3,510	8.27	462	1.19	0	
36,725	59.3	2,915	4.71	6,593	10.65	843	1.36	655	
1,207	59.3	96	4.71	217	10.65	28	1.36	22	



(9) 海水淡水化センター電力使用量の年度別実績

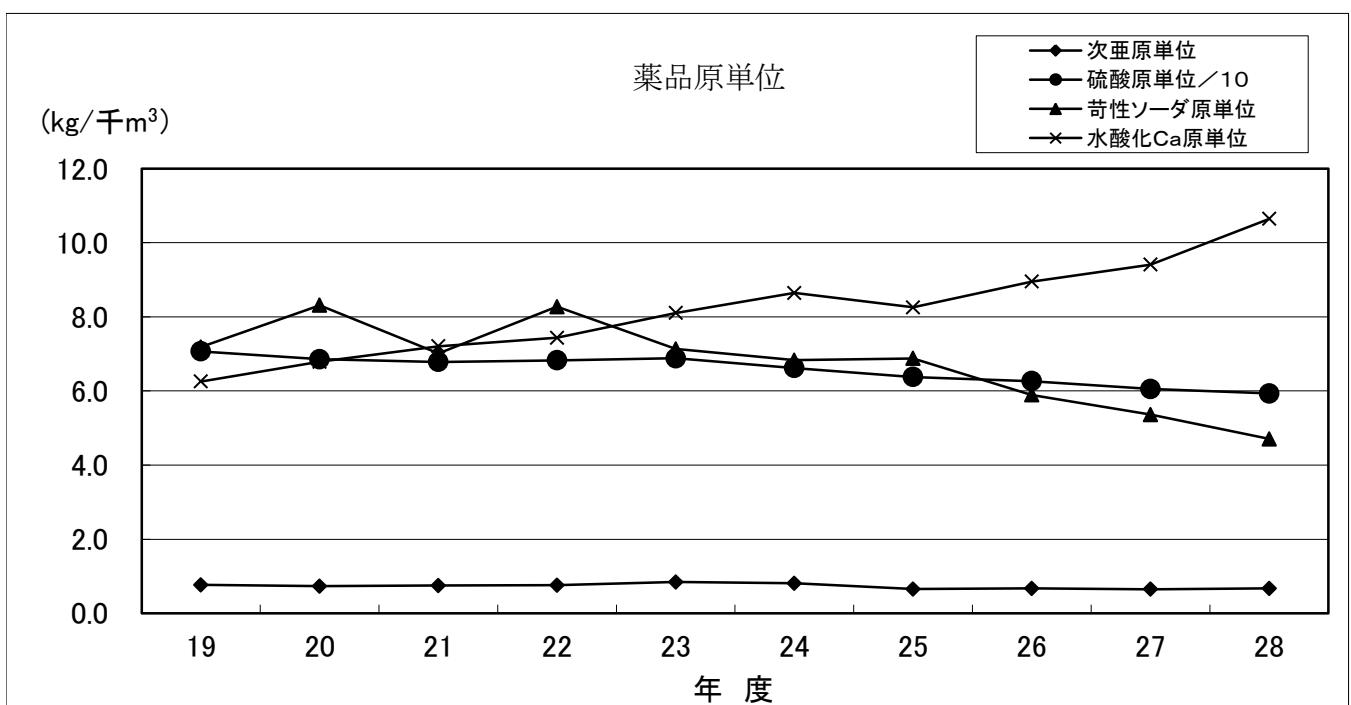
年度	生産水量 (m ³)	電力消費量 (kWh)	電力原単位 (kWh/m ³)
19年度	14,712,606	85,224,480	5.79
20年度	12,987,641	73,037,520	5.62
21年度	13,559,155	76,655,760	5.65
22年度	15,213,592	84,979,440	5.59
23年度	14,226,927	79,342,800	5.58
24年度	14,212,057	76,835,760	5.41
25年度	7,783,338	42,601,920	5.47
26年度	7,388,584	39,819,120	5.39
27年度	7,746,916	41,557,440	5.36
28年度	7,430,881	39,817,680	5.36

※生産水量は、認定水量データ



(10) 海水淡水化センター薬品使用量の年度別実績

年度	次亜塩素酸ナトリウム		硫酸		苛性ソーダ		水酸化カルシウム		重亜硫酸ソーダ	クエン酸
	使用量 (kg)	原単位 (kg/千m ³)	使用量 (kg)	使用量 (kg)						
19年度	11,283	0.77	1,040,145	70.7	105,712	7.19	92,070	6.26	36,390	1,995
20年度	9,548	0.74	890,807	68.6	107,955	8.31	88,140	6.79	32,319	18,216
21年度	10,199	0.75	919,867	67.8	95,133	7.02	97,740	7.21	33,041	3,040
22年度	11,531	0.76	1,038,420	68.3	125,858	8.27	113,130	7.44	17,102	1,069
23年度	12,014	0.84	979,222	68.8	101,504	7.13	115,290	8.10	18,454	3,634
24年度	11,530	0.81	940,608	66.2	97,108	6.83	122,850	8.64	18,504	1,663
25年度	5,091	0.65	496,437	63.8	53,530	6.88	64,260	8.26	11,540	10,593
26年度	4,967	0.67	462,945	62.7	43,544	5.89	66,150	8.95	10,160	3,943
27年度	5,028	0.65	468,898	60.5	41,548	5.36	72,900	9.41	11,449	8,241
28年度	5,002	0.67	440,700	59.3	34,982	4.71	79,110	10.65	10,116	7,861



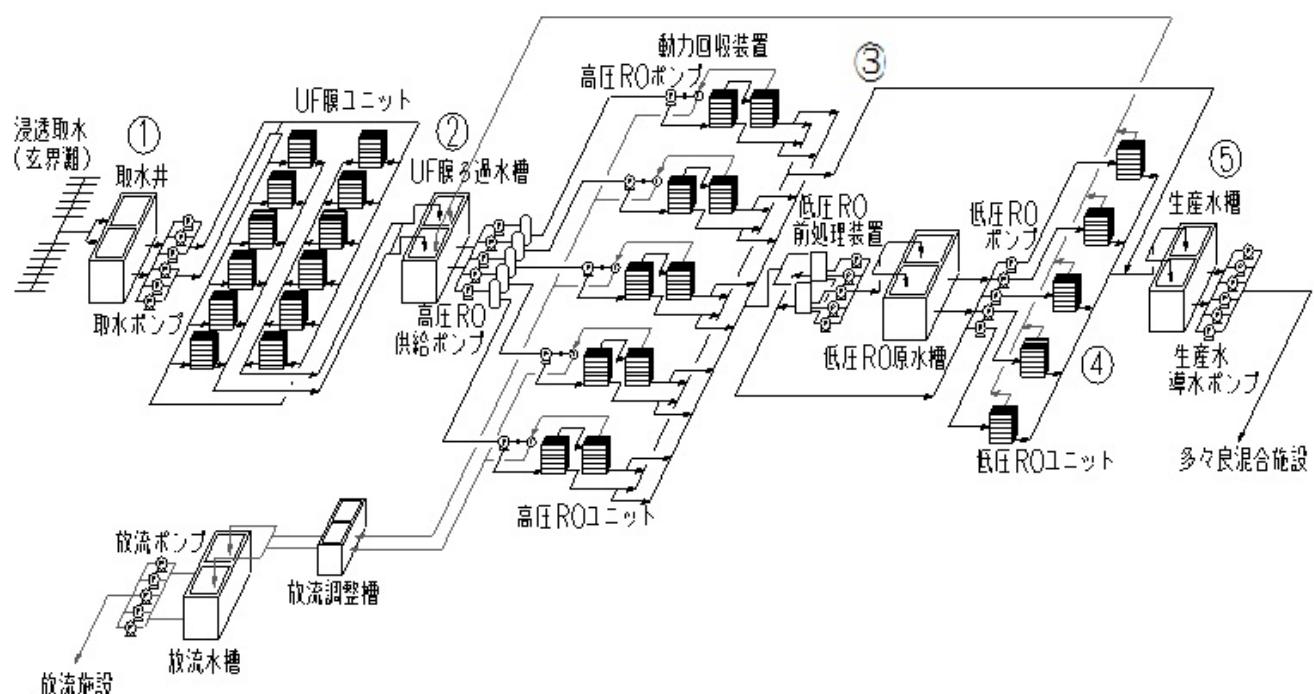
(11) 海水淡水化センター処理工程毎の水質比較表 (平成28年度)

試験項目 採水箇所	①浸透海水	②UF膜ろ過水	③高圧RO透過水	④低圧RO透過水	⑤生産水
ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	10,600	—	—	—	15.4
塩化物イオン (mg/L)	19,000	—	—	—	23.9
蒸発残留物 (mg/L)	38,800	—	—	—	62
pH値	8.0	8.0	5.0	9.1	7.5
電気伝導率 ($\mu\text{S}/\text{cm}$)	51,100	51,100	139	8	115

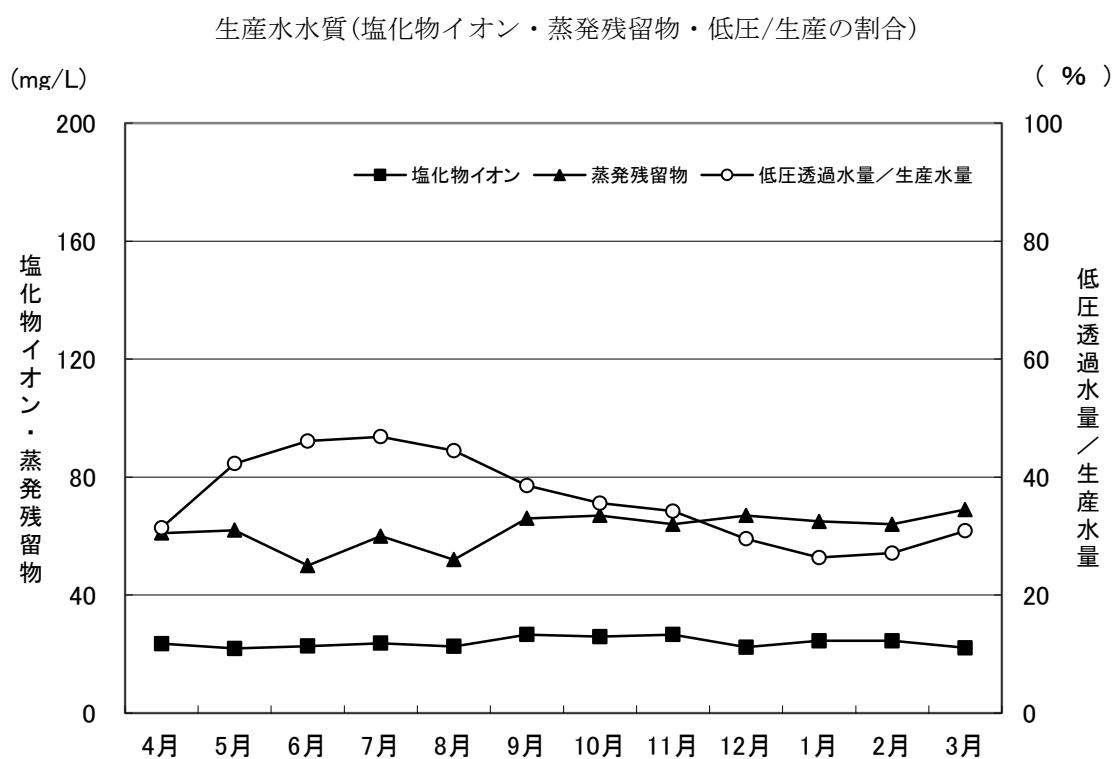
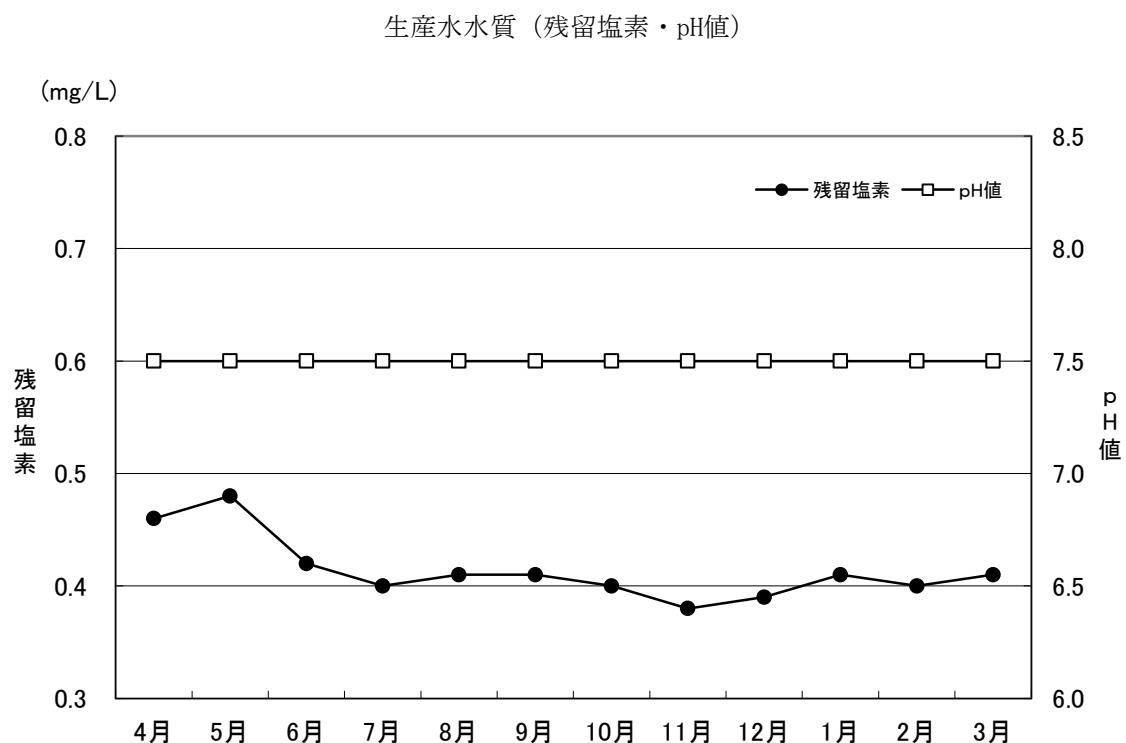
※表に記載の値は、年平均値である。

※生産水は、高圧RO透過水と低圧RO透過水を混合したものである。

※採水箇所は、以下のフローシートに示す丸数字の場所である。



(12) 海水淡水化センター生産水水質月別変化(平成28年度)



III 財政

1 水道用水供給事業決算報告書

(1) 収益の収入及び支出

収 入

区分	予 算 額		
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額
第1款 水道用水供給事業収益	円 12,353,444,000	円 0	円 0
第1項 営業収益	10,927,679,000	0	0
第2項 営業外収益	1,425,765,000	0	0

支 出

区分	予 算 額					
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計
第1款 水道用水供給事業費用	円 11,488,678,000	△ 253,242,000	円 0	円 0	円 0	円 11,235,436,000
第1項 営業費用	10,676,890,000	△ 253,242,000	0	△ 109,665,000	0	10,313,983,000
第2項 営業外費用	806,788,000	0	0	109,665,000	0	916,453,000
第3項 予備費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000

(△印：減)

合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
円 12,353,444,000	円 12,323,943,273	円 △ 29,500,727	(うち仮受消費税) (815,467,739 円)	
10,927,679,000	10,928,584,091	905,091	(809,524,654 円)	
1,425,765,000	1,395,359,182	△ 30,405,818	(5,943,085 円)	

地方公営企業法 第26条第2項の 規定による繰越額	合 計	決 算 額	地方公営企業法 第26条第2項の 規定による 繰 越 額	不用額	備 考	
円 0	円 11,235,436,000	円 10,753,959,424	円 0	円 481,476,576	(うち仮払消費税) (306,087,204 円)	
0	10,313,983,000	9,837,507,831	0	476,475,169	(306,087,204 円)	
0	916,453,000	916,451,593	0	1,407		
0	5,000,000	0	0	5,000,000		

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額
第1款 資 本 的 収 入	円 2,730,722,000	円 △ 63,543,000	円 2,667,179,000	円 50,134,000
第1項 企 業 債	1,341,000,000	△ 125,000,000	1,216,000,000	49,000,000
第2項 国 庫 補 助 金	541,697,000	△ 50,016,000	491,681,000	0
第3項 出 資 金	847,904,000	△ 3,538,000	844,366,000	1,134,000
第4項 その他の資本的収入	121,000	115,011,000	115,132,000	0

支 出

区分	予 算 額			
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計
第1款 資 本 的 支 出	円 6,956,870,000	円 △ 266,395,000	円 0	円 6,690,475,000
第1項 設 備 費	2,826,375,000	△ 299,148,000	0	2,527,227,000
第2項 五ヶ山取水工事費	582,168,000	0	0	582,168,000
第3項 国営事業等負担金	7,386,000	0	0	7,386,000
第4項 建 設 利 息	25,617,000	0	0	25,617,000
第5項 償 返 金	3,510,324,000	0	0	3,510,324,000
第6項 国庫補助金返還金	0	32,753,000	0	32,753,000
第7項 予 備 費	5,000,000	0	0	5,000,000

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3,714,406,455円は、消費税資本的収支調整額 239,752,581円、

減債積立金 562,869,539円、及び損益勘定留保資金 2,911,784,335円で補てんした。

(△印：減)

継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
				円	(うち仮受消費税)翌年度繰越額
0	2,717,313,000	2,496,611,541	△ 220,701,459	(596,216 円)	92,154,000 円
0	1,265,000,000	1,067,000,000	△ 198,000,000		70,000,000 円
0	491,681,000	469,871,000	△ 21,810,000		21,810,000 円
0	845,500,000	842,766,000	△ 2,734,000		344,000 円
0	115,132,000	116,974,541	1,842,541	(596,216 円)	

継続費通次繰越額	合 計	決 算 額	翌年度繰越額			不用額	備 考
			地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
0	6,787,069,000	6,211,017,996	256,966,000	0	256,966,000	319,085,004	(240,348,797 円)
0	2,621,553,000	2,055,568,109	256,278,000	0	256,278,000	309,706,891	(151,655,082 円)
0	582,168,000	579,689,232	0	0	0	2,478,768	(832 円)
0	9,654,000	7,534,168	688,000	0	688,000	1,431,832	(558,086 円)
0	25,617,000	25,160,261	0	0	0	456,739	
0	3,510,324,000	3,510,313,908	0	0	0	10,092	(88,134,797 円)
0	32,753,000	32,752,318	0	0	0	682	
0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	

2 水道用水供給事業損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:円)

1 営業収益

(1) 給水収益	10,118,268,920
(2) その他 の 営 業 収 益	790,517

10,119,059,437

2 営業費用

(1) 原水及び浄水費	3,853,596,208
(2) 送水費	444,529,363
(3) 総係費	289,808,060
(4) 議会費	12,687,302
(5) 監査費	1,995,496
(6) 減価償却費	4,900,021,558
(7) 資産減耗費	28,782,640

9,531,420,627

営業利益

587,638,810

3 営業外収益

(1) 県補助金	103,092,000
(2) 受取利息	12,850,155
(3) 受託収益	71,254,048
(4) 構成団体補助金	147,451,000
(5) 長期前受金戻入	1,050,989,611
(6) 雑収益	3,779,283

1,389,416,097

4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	646, 102, 893		
(2) 雜 支 出	720, 746	646, 823, 639	742, 592, 458
経 常 利 益		1, 330, 231, 268	
当 年 度 純 利 益		1, 330, 231, 268	
前年度繰越利益剰余金		500, 000, 000	
その他未処分利益剰余金変動額		562, 869, 539	
当年度未処分利益剰余金		2, 393, 100, 807	

3 水道用水供給事業剰余金計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

資本金	剰			
	資本剰			
	受贈財産評価額	国庫補助金	県補助金	
前年度末残高	86,480,355,642	3,020,228	2,010,623,339	66,141,266
前年度処分額	487,957,637	0	0	0
議会の議決による処分額	487,957,637	0	0	0
資本金へ組入	487,957,637	0	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0
処分後残高	86,968,313,279	3,020,228	2,010,623,339	66,141,266
当年度変動額	842,766,000	0	0	0
出資金の受入	842,766,000	0	0	0
減債積立金の取崩	0	0	0	0
資本剰余金の受入	0	0	0	0
補助金の受入	0	0	0	0
補助金の返還	0	0	0	0
その他未処分利益 剰余金変動額	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0
当年度末残高	87,811,079,279	3,020,228	2,010,623,339	66,141,266

4 水道用水供給事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	87,811,079,279	2,565,048,072	2,393,100,807
議会の議決による処分額	562,869,539	0	△ 1,893,100,807
資本金へ組入	562,869,539	0	△ 562,869,539
減債積立金の積立	0	0	△ 1,330,231,268
処分後残高	88,373,948,818	2,565,048,072	(繰越利益剰余金) 500,000,000

(単位：円)

余 金					資本合計
余 金		利 益 剩 余 金			
その他資本剰余金	資本剰余金合計	減債積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
485,263,239	2,565,048,072	0	1,550,827,176	1,550,827,176	90,596,230,890
0	0	562,869,539	△ 1,050,827,176	△ 487,957,637	0
0	0	562,869,539	△ 1,050,827,176	△ 487,957,637	0
0	0	0	△ 487,957,637	△ 487,957,637	0
0	0	562,869,539	△ 562,869,539	0	0
485,263,239	2,565,048,072	562,869,539	(繰越利益剰余金) 500,000,000	1,062,869,539	90,596,230,890
0	0	△ 562,869,539	1,893,100,807	1,330,231,268	2,172,997,268
0	0	0	0	0	842,766,000
0	0	△ 562,869,539	0	△ 562,869,539	△ 562,869,539
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	562,869,539	562,869,539	562,869,539
0	0	0	1,330,231,268	1,330,231,268	1,330,231,268
485,263,239	2,565,048,072	0	(当年度未処分利益剰余金) 2,393,100,807	2,393,100,807	92,769,228,158

5 水道用水供給事業貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:円)

資　　産　　の　　部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地	6,841,261,176
ロ 建 物	18,789,804,688
減価償却累計額	<u>△ 8,628,550,327</u>
△ 8,628,550,327	10,161,254,361
ハ 構 築 物	86,694,861,793
減価償却累計額	<u>△ 36,022,146,126</u>
△ 36,022,146,126	50,672,715,667
ニ 機 械 及 び 装 置	35,029,081,944
減価償却累計額	<u>△ 21,685,154,971</u>
△ 21,685,154,971	13,343,926,973
ホ 車両運搬具	9,649,656
減価償却累計額	<u>△ 8,986,909</u>
△ 8,986,909	662,747
ヘ 工具器具及び備品	995,123,831
減価償却累計額	<u>△ 787,622,070</u>
△ 787,622,070	207,501,761
ト リ 一 ス 資 産	67,754,160
減価償却累計額	<u>△ 17,815,192</u>
△ 17,815,192	49,938,968
チ 建設仮勘定	<u>15,537,158,960</u>
有形固定資産合計	96,814,420,613
(2) 無形固定資産	
イ ダ ム 使 用 権	37,204,243,548
ロ 施 設 利 用 権	<u>14,105,901,703</u>
無形固定資産合計	<u>51,310,145,251</u>
固 定 資 产 合 計	148,124,565,864
2 流動資産	
(1) 現 金 預 金	8,644,296,548
(2) 未 収 金	1,353,734,852
(3) 保 管 有 價 証 券	5,400,000
(4) 前 払 費 用	<u>155,310</u>
流動資産合計	<u>10,003,586,710</u>
資 产 合 計	<u>158,128,152,574</u>

負 債 の 部

3 固定負債		
(1) 企業債	17,631,424,985	
(2) 国営事業等償還金	9,392,716,127	
(3) リース債務	<u>37,701,416</u>	
固定負債合計		27,061,842,528
4 流動負債		
(1) 企業債	1,936,371,287	
(2) 国営事業等償還金	1,752,399,000	
(3) リース債務	12,237,552	
(4) 未払金	1,939,996,794	
(5) 預り金	31,023,912	
(6) 引当金	<u>52,965,000</u>	
流動負債合計		5,724,993,545
5 繰延収益		
(1) 長期前受金		
イ 受贈財産評価額	67,319,704	
収益化累計額	<u>△ 32,831,175</u>	34,488,529
ロ 国庫補助金	39,908,015,760	
収益化累計額	<u>△ 15,877,378,492</u>	24,030,637,268
ハ 県補助金	13,047,759,958	
収益化累計額	<u>△ 10,392,276,016</u>	2,655,483,942
ニ その他長期前受金	430,732,922	
収益化累計額	<u>△ 135,359,125</u>	<u>295,373,797</u>
長期前受金合計		27,015,983,536
(2) 建設仮勘定長期前受金		
イ 国庫補助金	<u>5,556,104,807</u>	
建設仮勘定長期前受金合計		<u>5,556,104,807</u>
繰延収益合計		<u>32,572,088,343</u>
負債合計		65,358,924,416

資本の部

6 資本金		
(1) 資本金		
イ 出資金	53,958,856,000	
ロ 組入資本金	<u>33,852,223,279</u>	
資本金合計		<u>87,811,079,279</u>
資本金合計		87,811,079,279
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	3,020,228	
ロ 国庫補助金	2,010,623,339	
ハ 県補助金	66,141,266	
ニ その他資本剰余金	<u>485,263,239</u>	
資本剰余金合計		2,565,048,072
(2) 利益剰余金		
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,393,100,807</u>	
利益剰余金合計		<u>2,393,100,807</u>
剰余金合計		<u>4,958,148,879</u>
資本合計		<u>92,769,228,158</u>
負債資本合計		<u>158,128,152,574</u>

6 財務状況の推移

(1)比較損益計算書

年度 科目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1 営 業 収 益	11,041,755,764	10,882,843,894	10,894,603,460	10,861,109,683
(1) 細 水 収 益	11,039,099,678	10,880,748,248	10,892,533,400	10,856,922,228
(2) その他の営業収益	2,656,086	2,095,646	2,070,060	4,187,455
2 営 業 費 用	9,465,522,789	9,868,459,846	9,718,907,146	9,372,878,569
(1) 原 水 及 び 淨 水 費	3,400,387,419	3,963,580,192	3,973,599,006	3,786,048,452
(2) 送 水 費	335,205,607	380,562,595	348,737,165	442,466,896
(3) 総 係 費	421,594,421	294,045,018	255,528,814	303,784,218
(4) 水 源 開 発 等 調 査 費	6,822,863	4,500,000	3,500,000	46,000
(5) 議 会 費	13,641,968	13,236,504	12,573,785	12,054,003
(6) 監 査 費	1,940,449	1,634,724	1,724,495	1,990,046
(7) 減 價 償 却 費	5,169,788,267	5,129,559,813	5,053,424,986	4,702,497,266
(8) 資 産 減 耗 費	116,141,795	81,341,000	69,818,895	123,991,688
営 業 損 益	1,576,232,975	1,014,384,048	1,175,696,314	1,488,231,114
3 営 業 外 収 益	592,987,933	532,210,478	479,296,458	455,808,528
(1) 県 補 助 金	31,385,509	24,705,850	20,383,514	6,412,779
(2) 受 取 利 息	48,701,096	57,165,532	56,979,579	103,815,204
(3) 受 託 収 益	109,831,800	108,619,347	111,200,792	110,228,640
(4) 構 成 団 体 補 助 金	395,473,000	333,802,000	284,783,000	229,720,000
(5) 長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	-
(6) 雜 収 益	7,596,528	7,917,749	5,949,573	5,631,905
4 営 業 外 費 用	1,854,335,558	1,581,428,940	1,366,170,427	1,068,845,280
(1) 支 払 利 息	1,854,335,558	1,581,428,940	1,366,170,427	1,068,845,259
(2) 雜 支 出	-	-	-	21
(3) 災 害 復 旧 費	-	-	-	-
経 常 損 益	314,885,350	△ 34,834,414	288,822,345	875,194,362
5 特 別 利 益	-	-	-	-
(1) 固 定 資 産 売 却 益	-	-	-	-
6 特 別 損 失	112,160	-	-	-
(1) 固 定 資 産 売 却 損	112,160	-	-	-
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	-	-	-	-
(3) そ の 他 特 別 損 失	-	-	-	-
当 年 度 純 損 益	314,773,190	△ 34,834,414	288,822,345	875,194,362
前 年 度 繙 越 利 益 剰 余 金	2,004,182,671	2,004,182,671	1,969,348,257	500,000,000
そ の 他 未 处 分 利 益 剰 余 金 変 動 額	-	-	-	-
当 年 度 未 处 分 利 益 剰 余 金	2,318,955,861	1,969,348,257	2,258,170,602	1,375,194,362

(単位:円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
10,849,989,702	10,848,622,565	10,032,523,545	10,032,782,640	10,078,932,740	10,119,059,437
10,838,003,523	10,847,953,087	10,031,818,503	10,032,079,143	10,071,809,301	10,118,268,920
11,986,179	669,478	705,042	703,497	7,123,439	790,517
9,040,204,524	9,008,508,328	9,499,006,313	9,998,063,668	10,213,353,933	9,531,420,627
3,517,655,825	3,477,472,442	3,479,990,559	3,990,169,101	4,422,878,785	3,853,596,208
472,701,109	421,222,738	501,323,711	464,730,707	493,690,117	444,529,363
285,152,612	292,103,782	293,606,045	280,793,819	280,837,054	289,808,060
-	26,850,000	46,574,000			
12,476,824	12,841,181	13,047,233	12,787,007	12,339,973	12,687,302
1,817,595	2,027,409	1,838,878	1,676,098	1,980,628	1,995,496
4,680,216,011	4,711,275,034	5,046,321,652	5,009,414,566	4,940,304,735	4,900,021,558
70,184,548	64,715,742	116,304,235	238,492,370	61,322,641	28,782,640
1,809,785,178	1,840,114,237	533,517,232	34,718,972	△ 134,421,193	587,638,810
394,991,614	347,093,115	298,199,939	1,533,997,208	1,448,220,559	1,389,416,097
3,916,453	1,586,664	221,076	131,828,000	118,657,000	103,092,000
80,838,952	61,911,255	11,791,204	9,977,868	12,965,358	12,850,155
85,485,520	82,181,468	74,909,454	73,729,087	73,250,089	71,254,048
213,047,000	195,415,000	193,289,000	180,570,000	163,932,000	147,451,000
-	-	-	1,133,412,299	1,074,801,850	1,050,989,611
11,703,689	5,998,728	17,989,205	4,479,954	4,614,262	3,779,283
989,600,415	910,886,320	883,245,664	808,574,050	728,691,146	646,823,639
989,592,051	910,885,226	877,329,048	807,950,295	727,890,441	646,102,893
8,364	1,094	5,916,616	623,755	800,705	720,746
-	-	-	-	-	-
1,215,176,377	1,276,321,032	△ 51,528,493	760,142,130	585,108,220	1,330,231,268
8,597,398	-	-	-	-	-
8,597,398	-	-	-	-	-
31,586,115	-	-	220,656,000	22,238,681	-
31,586,115	-	-	-	-	-
-	-	-	144,846,200		-
-	-	-	75,809,800	22,238,681	-
1,192,187,660	1,276,321,032	△ 51,528,493	539,486,130	562,869,539	1,330,231,268
500,000,000	500,000,000	500,000,000	448,471,507	500,000,000	500,000,000
-	-	-	23,992,036,473	487,957,637	562,869,539
1,692,187,660	1,776,321,032	448,471,507	24,979,994,110	1,550,827,176	2,393,100,807

(2)比較貸借対照表

項目	年度				
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産の部	1 固定資産	155,168,573,070	152,788,755,886	151,224,905,909	151,092,476,577
	(1) 有形固定資産	107,607,426,735	105,527,843,544	103,464,227,560	103,930,290,588
	土地 建物 構築物等	101,928,739,238	98,519,140,427	95,465,591,980	93,145,031,259
	建設仮勘定	5,678,687,497	7,008,703,117	7,998,635,580	10,785,259,329
	(2) 無形固定資産	45,561,146,335	44,360,912,342	43,160,678,349	41,962,185,989
	(3) 投資	2,000,000,000	2,900,000,000	4,600,000,000	5,200,000,000
	2 流動資産	4,498,255,103	5,105,200,097	4,327,962,352	6,432,068,662
	(1) 現金預金	3,432,606,548	3,488,183,291	3,054,001,874	4,985,598,436
	(2) 未収金	1,060,248,555	1,611,616,806	1,268,560,478	1,441,070,226
	(3) 保管有価証券	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000
負債の部	(4) 前払費用	-	-	-	-
	(5) 前払金	-	-	-	-
	資産合計	159,666,828,173	157,893,955,983	155,552,868,261	157,524,545,239
	3 固定負債	-	-	-	-
	(1) 企業債	-	-	-	-
	(2) 国営事業等償還金	-	-	-	-
	(3) リース債務	-	-	-	-
	4 流動負債	870,746,305	1,253,042,541	1,449,358,885	2,210,018,071
	(1) 企業債	-	-	-	-
	(2) 国営事業等償還金	-	-	-	-
資本の部	(3) リース債務	-	-	-	-
	(4) 未払金	859,774,376	1,241,829,723	1,438,588,424	2,194,584,297
	(5) 預り金	10,971,929	11,212,818	10,770,461	15,433,774
	(6) 引当金	-	-	-	-
	5 繰延収益	-	-	-	-
	(1) 長期前受金	-	-	-	-
	(2) 建設仮勘定長期前受金	-	-	-	-
	負債合計	870,746,305	1,253,042,541	1,449,358,885	2,210,018,071
	6 資本金	102,071,455,583	99,263,444,614	95,448,010,284	96,650,127,074
	(1) 自己資本金	46,811,133,323	48,643,541,513	50,159,308,513	53,570,706,115
資本の部	出資金	42,855,551,000	44,373,186,000	45,888,953,000	47,542,180,000
	組入資本金	3,955,582,323	4,270,355,513	4,270,355,513	6,028,526,115
	(2) 借入資本金	55,260,322,260	50,619,903,101	45,288,701,771	43,079,420,959
	企業債	30,185,377,396	27,165,776,123	24,050,938,664	23,079,933,726
	国営事業等償還金	25,074,944,864	23,454,126,978	21,237,763,107	19,999,487,233
	7 剰余金	56,724,626,285	57,377,468,828	58,655,499,092	58,664,400,094
	(1) 資本剰余金	54,405,670,424	55,408,120,571	56,397,328,490	57,289,205,732
	受贈財産評価額	36,158,932	36,158,932	70,158,932	70,158,932
	国庫補助金	42,822,279,078	43,267,011,840	43,707,324,651	44,133,185,890
	県補助金	10,864,401,059	11,399,449,624	11,908,468,510	12,359,855,434
資本の部	その他資本剰余金	682,831,355	705,500,175	711,376,397	726,005,476
	(2) 利益剰余金	2,318,955,861	1,969,348,257	2,258,170,602	1,375,194,362
	当年度末処分利益剰余金	2,318,955,861	1,969,348,257	2,258,170,602	1,375,194,362
	資本合計	158,796,081,868	156,640,913,442	154,103,509,376	155,314,527,168
	負債資本合計	159,666,828,173	157,893,955,983	155,552,868,261	157,524,545,239

(単位:円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
152,343,258,926	152,367,089,980	152,999,899,811	152,476,638,184	150,620,503,074	148,124,565,864
103,779,271,329	96,866,829,428	97,026,969,356	97,968,644,941	97,655,103,756	96,814,420,613
90,319,635,999	89,349,100,760	87,145,161,933	86,342,768,791	83,351,119,200	81,277,261,653
13,459,635,330	7,517,728,668	9,881,807,423	11,625,876,150	14,303,984,556	15,537,158,960
40,763,987,597	54,900,260,552	55,972,930,455	54,507,993,243	52,965,399,318	51,310,145,251
7,800,000,000	600,000,000	—	—	—	—
6,010,327,719	7,438,453,559	7,531,620,037	8,093,547,594	8,845,151,491	10,003,586,710
4,586,370,972	5,271,989,478	5,563,366,226	6,081,528,511	7,010,980,124	8,644,296,548
1,418,409,147	2,151,632,721	1,748,604,451	2,006,466,563	1,828,616,057	1,353,734,852
5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000	5,400,000
—	—	—	152,520	155,310	155,310
147,600	9,431,360	214,249,360	—	—	—
158,353,586,645	159,805,543,539	160,531,519,848	160,570,185,778	159,465,654,565	158,128,152,574
—	—	—	32,338,852,782	29,658,794,316	27,061,842,528
—	—	—	19,108,279,434	18,500,796,272	17,631,424,985
—	—	—	13,216,856,028	11,145,106,076	9,392,716,127
—	—	—	13,717,320	12,891,968	37,701,416
2,016,138,856	2,223,815,887	2,458,190,785	5,886,562,517	6,026,460,982	5,724,993,545
—	—	—	1,823,625,598	1,659,483,162	1,936,371,287
—	—	—	1,439,394,068	1,762,705,000	1,752,399,000
—	—	—	4,310,352	5,330,352	12,237,552
2,001,800,646	2,209,017,924	2,440,149,014	2,557,105,796	2,521,932,557	1,939,996,794
14,338,210	14,797,963	18,041,771	15,918,703	29,681,911	31,023,912
—	—	—	46,208,000	47,328,000	52,965,000
—	—	—	33,331,080,128	33,184,168,377	32,572,088,343
—	—	—	29,083,675,045	28,019,232,294	27,015,983,536
—	—	—	4,247,405,083	5,164,936,083	5,556,104,807
2,016,138,856	2,223,815,887	2,458,190,785	71,556,495,427	68,869,423,675	65,358,924,416
96,518,696,051	96,962,428,549	97,670,693,745	61,468,648,169	86,480,355,642	87,811,079,279
55,524,717,477	57,922,939,137	60,411,587,169	61,468,648,169	86,480,355,642	87,811,079,279
48,620,997,000	49,827,031,000	51,039,358,000	52,096,419,000	53,116,090,000	53,958,856,000
6,903,720,477	8,095,908,137	9,372,229,169	9,372,229,169	33,364,265,642	33,852,223,279
40,993,978,574	39,039,489,412	37,259,106,576	—	—	—
22,270,606,510	21,631,228,105	21,206,143,244	—	—	—
18,723,372,064	17,408,261,307	16,052,963,332	—	—	—
59,818,751,738	60,619,299,103	60,402,635,318	27,545,042,182	4,115,875,248	4,958,148,879
58,126,564,078	58,842,978,071	59,954,163,811	2,565,048,072	2,565,048,072	2,565,048,072
70,158,932	71,717,932	71,717,932	3,020,228	3,020,228	3,020,228
44,473,705,747	44,896,560,721	45,824,825,461	2,010,623,339	2,010,623,339	2,010,623,339
12,719,201,255	12,970,275,735	13,153,196,735	66,141,266	66,141,266	66,141,266
863,498,144	904,423,683	904,423,683	485,263,239	485,263,239	485,263,239
1,692,187,660	1,776,321,032	448,471,507	24,979,994,110	1,550,827,176	2,393,100,807
1,692,187,660	1,776,321,032	448,471,507	24,979,994,110	1,550,827,176	2,393,100,807
156,337,447,789	157,581,727,652	158,073,329,063	89,013,690,351	90,596,230,890	92,769,228,158
158,353,586,645	159,805,543,539	160,531,519,848	160,570,185,778	159,465,654,565	158,128,152,574

(3) 企業債・国営事業等償還金の概要

ア 企業債

(単位:円)

年 度	前年度末残高	借入高	償還金	年度末残高
平成19年度	32,767,776,282	697,000,000	3,279,398,886	30,185,377,396
平成20年度	30,185,377,396	1,491,300,000	4,510,901,273	27,165,776,123
平成21年度	27,165,776,123	2,265,200,000	5,380,037,459	24,050,938,664
平成22年度	24,050,938,664	1,665,000,000	2,636,004,938	23,079,933,726
平成23年度	23,079,933,726	1,506,000,000	2,315,327,216	22,270,606,510
平成24年度	22,270,606,510	1,444,000,000	2,083,378,405	21,631,228,105
平成25年度	21,631,228,105	1,550,000,000	1,975,084,861	21,206,143,244
平成26年度	21,206,143,244	1,570,000,000	1,844,238,212	20,931,905,032
平成27年度	20,931,905,032	1,052,000,000	1,823,625,598	20,160,279,434
平成28年度	20,160,279,434	1,067,000,000	1,659,483,162	19,567,796,272

(注)企業債は消費税及び地方消費税は不課税である。

イ 国営事業等償還金(税抜)

(単位:円)

年 度	前年度末残高	償還金	年度末残高
平成19年度	28,555,807,343	3,480,862,479	25,074,944,864
平成20年度	25,074,944,864	1,620,817,886	23,454,126,978
平成21年度	23,454,126,978	2,216,363,871	21,237,763,107
平成22年度	21,237,763,107	1,238,275,874	19,999,487,233
平成23年度	19,999,487,233	1,276,115,169	18,723,372,064
平成24年度	18,723,372,064	1,315,110,757	17,408,261,307
平成25年度	17,408,261,307	1,355,297,975	16,052,963,332
平成26年度	16,052,963,332	1,396,713,236	14,656,250,096
平成27年度	14,656,250,096	1,748,439,020	12,907,811,076
平成28年度	12,907,811,076	1,762,695,949	11,145,115,127

7 業務実績

項目	単位	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
年間総供給量	m ³		82,694,835	82,377,969	83,556,484	
一日平均供給量	m ³		225,942	225,693	228,922	
施設利用率	%	$\frac{\text{1日平均供給水量}}{\text{1日供給能力}} \times 100$	90.09	89.99	91.28	
最大稼働率	%	$\frac{\text{1日最大供給水量}}{\text{1日供給能力}} \times 100$	95.93	98.11	92.44	
固定資産効率	m ³ /万円	$\frac{\text{年間総供給水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	8.11	8.36	8.75	
送用水効率	m ³ /m	$\frac{\text{年間総供給水量}}{\text{送水管延長}}$	439.62	507.03	514.25	
職員数	人	年度末現在	74	73	72	
損益勘定職員数	人	年度末現在	74	73	72	
職員 1人当たり	供水量	m ³	$\frac{\text{年間総供給水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,117,498	1,128,465	1,160,507
	営業収益	千円	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	149,213	149,080	151,314
	有形固定資産	千円	$\frac{\text{期末有形固定資産}}{\text{損益勘定職員} + \text{資本勘定職員}}$	1,454,154	1,445,587	1,437,003
供給単価	円/m ³	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総供給水量}}$	133.49	132.08	130.36	
給水原価	円/m ³	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費}}{\text{年間総供給水量}}$	136.89	138.99	132.67	

備考 損益勘定職員数は、企業長を含まない。

固定資産使用効率及び職員1人当たりの有形固定資産は、建設仮勘定を含まない。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
79,995,366	75,410,553	79,098,452	86,541,557	86,567,621	88,087,316	88,729,118
219,165	206,039	216,708	237,100	237,172	240,676	243,093
87.39	82.15	86.41	78.30	78.33	79.48	80.28
98.92	91.73	91.51	82.48	83.02	83.73	84.41
8.59	8.35	8.85	9.93	10.03	10.57	10.92
492.36	464.13	486.31	531.14	522.19	531.32	535.19
72	72	72	71	70	70	70
72	72	72	71	70	70	70
1,111,047	1,047,369	1,098,590	1,218,895	1,236,680	1,258,390	1,267,559
150,849	150,694	150,675	141,303	143,325	143,985	144,558
1,443,476	1,441,379	1,345,373	1,366,577	1,233,468	1,190,730	1,161,104
135.72	143.72	137.14	115.92	115.89	114.34	114.04
130.53	133.42	125.41	119.97	111.74	112.02	102.87

IV 組 織・機 構

1 組 織

(1) 議決機関

当企業団議会の議員の定数は、福岡地区水道企業団規約第5条の規定により15人としている。

選出は、構成団体の議会の議員の中から選舉することとしており、選舉の方法は、下表の選舉地区ごとに定める議員数の議員をその選舉地区的構成団体の長が共同して推薦することにより行うこととしている。任期は、構成団体の議会の議員としての任期としている。

選 挙 地 区	構 成 团 体	議 員 数
第 1 区	福 岡 市	9人
第 2 区	大 野 城 市 筑 紫 野 市 太 宰 府 市 春 日 那 珞 川 水 道 企 業 团	2人
第 3 区	古 賀 市 宇 美 町 志 免 町 須 恵 町 粕 屋 町 篠 栗 町 久 山 町 新 宮 町	2人
第 4 区	宗 像 地 区 事 務 組 合	1人
第 5 区	糸 島 市	1人

(2) 執行機関

ア 企業長

企業長は、地方公営企業法（以下「法」という。）第39条の2第3項の規定により、地方公営企業の経営に関し識見を有する者のうちから、企業団を組織する構成団体の長の共同任命により選任され、法第7条の2第4項の規定により任期は4年となっている。

イ 企業長の補助機関

企業長の権限に属する事務の執行を補助するため職員が置かれており、企業長が任免している。

ウ 監査委員

監査委員は、2人とし、その選任にあたっては、法第39条の2第5項により企業長が、事業の経営管理について優れた識見を有する者のうちから、議会の同意を得て選任している。

(3) 運営機関

ア 運営協議会

当企業団の構成団体は15団体であるが、議会の議員は前述のとおり選挙地区ごとに定められており、全ての構成団体が議会すなわち企業団の経営方針の決定に参加できないため、これを補完して、企業団の適切な運営を図るために、構成団体の長で構成する運営協議会を設置している。

イ 幹事会

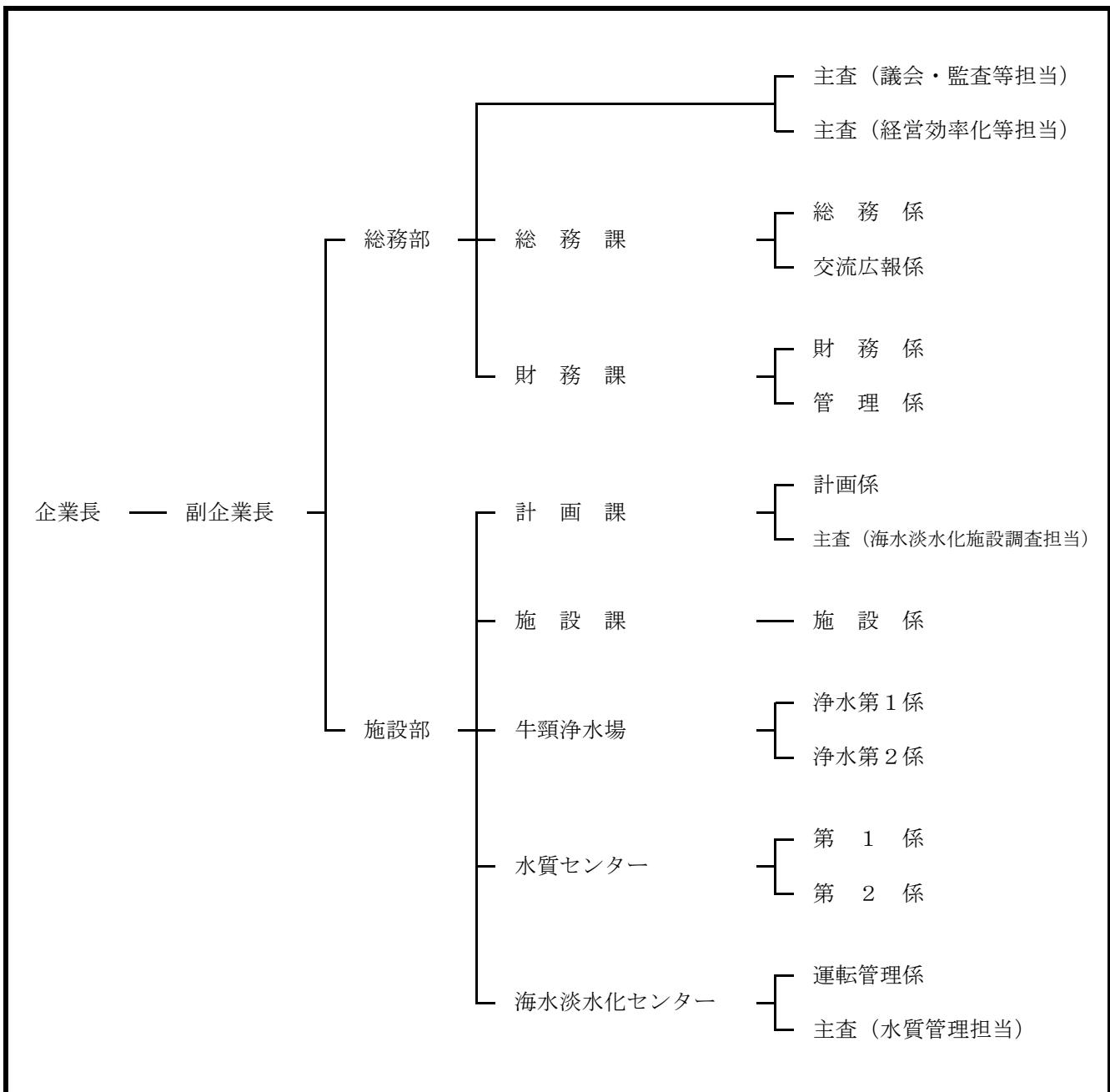
運営協議会を補佐する目的で幹事会を設置している。

幹事会は、運営協議会の各委員が指名する者各1名（水道担当部署の部課長）で構成している。

2 機 構

(1) 組織図

(平成29年4月1日現在)



(2) 職員配置状況

(平成29年4月末現在)

区分		職種			再任用職員 (短時間)	嘱託職員	合計
		事務職員	技術職員	計			
副企業長		1		1			1
総務部	部長	1		1			1
	主査	1	1	2		1	3
	課長	1		1			1
	総務係	3		3		3	6
	交流広報係	2		2		1	3
	計	6		6		4	10
	課長	1		1			1
	財務係	4		4		3	7
	管理係	2		2		2	4
	計	7		7		5	12
計		15	1	16		10	26
施設部	部長		1	1		1	2
	課長		1	1			1
	計画係		5	5		1	6
	主査		1	1			1
	計		7	7		1	8
	課長		1	1			1
	施設係		7	7		3	10
	計		8	8		3	11
	牛頸浄水場	長		1	1		1
	淨水第1係		11	11	3	5	19
	淨水第2係		3	3			3
	計		15	15	3	5	23
	セウォーターナイタ	所長		1	1		1
	第一係		6	6		4	10
	第二係		5	5		3	8
	計		12	12		7	19
	海水淡化化	所長		1	1		1
	運転管理係		5	5		2	7
	主査		1	1		1	2
	計		7	7		3	10
計			50	50	3	20	73
合計		16	51	67	3	30	100

(3) 事務分掌

(平成29年4月1日現在)

課名	事務分掌
総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 議会事務局及び監査事務局との連絡に関すること。 (2) 経営会議に関すること。 (3) 運営協議会、幹事会及びブロック担当者会議に関すること。 (4) 水道企業団協議会及び日本水道協会に関すること。 (5) 法制事務に関すること。 (6) 公文書の収受、発送及び保存の統括並びに文書取扱いの指導に関すること。 (7) 公印に関すること。 (8) 組織及び事務分掌に関すること。 (9) 職員の雇用、任免、服務、分限、懲戒、賞罰及び賠償に関すること。 (10) 職員の給与、被服貸与、報酬、費用弁償及び旅費に関すること。 (11) 情報通信システムに関すること。 (12) 労働組合に関すること。 (13) 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。 (14) 職員の研修に関すること。 (15) 危機管理対策に関すること。 (16) 広報に関すること。 (17) 各課間の事務事業の総合調整に関すること。 (18) 各種の統計及び調査に関すること。 (19) 行政改革に関すること。 (20) 総務部の庶務、課の予算、決算及び経理に関すること。 (21) 水源地域等流域との交流事業に関すること。 (22) 福岡都市圏広域行政事業組合の流域連携基金事業に関すること。 (23) 他の課に属さない事項に関すること。
財務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 財政の計画及び調査に関すること。 (2) 構成団体繰出金の協議・調整に関すること。 (3) 企業債に関すること。 (4) 割賦負担金償還に関すること。 (5) 予算の編成及び決算並びに経理の統括に関すること。 (6) 勘定決算に関すること。 (7) 会計伝票及び付属書類の審査に関すること。 (8) 現金及び有価証券の保管及び出納に関すること。 (9) 会計帳簿その他会計に関する書類及び保管に関すること。 (10) 供給料金の調定及び収納に関すること。 (11) 資金計画及び一時借入金に関すること。 (12) 課の予算、決算及び経理に関すること。 (13) 企業団財産の取得及び処分並びに財産管理の統括に関すること。 (14) 庁舎（本庁舎に限る。）の維持管理に関すること。 (15) 車両管理の統括に関すること。 (16) 請負契約及び購入契約その他各種契約に関すること。 (17) 環境保全活動の統括に関すること。
計画課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 企業団の将来ビジョンに関すること。 (2) 施設整備に係る基本計画、総合調整に関すること。 (3) 水源開発に関する計画の実施及び調整に関すること。 (4) 事業認可に関すること。 (5) 水需給計画に関すること。 (6) 水利権に関すること。 (7) 取水及び送水量の運用調整に関すること。 (8) 関連取水施設との協議調整に関すること。 (9) 水源関係機関との協議調整に関すること。 (10) 用水供給対象団体との送水計画についての連絡調整に関すること。 (11) 水運用情報の収集及び提供に関すること。 (12) アセットマネジメントシステムの管理運営に関すること。

課名	事務分掌
計画課	(13) 国庫補助金の交付申請等に関すること。 (14) 技術検討委員会に関すること。 (15) 施設部の庶務、課の予算、決算及び経理に関すること。
施設課	(1) 送水及び導水施設（電気及び機械設備を除く。）の維持に関すること。 (2) 送水及び導水施設（電気及び機械設備を除く。）整備事業の実施に関すること。 (3) 送水及び導水施設（電気及び機械設備を除く。）の財産管理に関すること。 (4) 土木施設・送水及び導水施設の耐震化事業の実施に関すること。 (5) 用水供給システム機能強化の実施に関すること。 (6) 各種事業の実施計画に関すること。 (7) 課の予算、決算及び経理に関すること。
牛頸浄水場	(1) 浄水及び送水操作に関すること。 (2) 浄水及び送水施設（電気及び機械設備）の維持管理に関すること。 (3) 用水供給団体との供給認定水量に関すること。 (4) 配水池まわり設備（下原配水池施設を除く。）の電力量に関すること。 (5) 牛頸浄水場の予算、決算及び経理に関すること。 (6) 牛頸浄水場及び山口活性炭注入施設の財産管理に関すること。 (7) 汚泥の有効利用に関すること。 (8) 環境保全に関すること。
水質センター	(1) 水源水域の水質調査に関すること。 (2) 浄水場に係る水質検査に関すること。 (3) 海水淡水化センターに係る水質検査（浄水処理に関する事を除く。）に関すること。 (4) 供給水の水質検査に関すること。 (5) 構成団体等からの水質検査業務の受託に関すること。 (6) 構成団体の区域内の水質管理に関すること。 (7) 水質の調査及び研究に関すること。 (8) 水質検査における精度管理及び信頼性保証に関すること。 (9) 水質センターの予算、決算及び経理に関すること。
海水淡水化センター	(1) 海水淡水化操作に関すること。 (2) 海水淡水化センター、多々良混合施設、下原混合施設及び混合放流施設（各電気及び機械設備）の維持管理に関すること。 (3) 海水淡水化センター、多々良混合施設、下原混合施設及び混合放流施設の財産管理に関すること。 (4) 海水淡水化センターの予算、決算及び経理に関すること。

主査

所属	特命事項
総務部	議会・監査等 経営効率化等
施設部計画課	海水淡水化施設調査
施設部海水淡水化センター	水質管理

V 用 語 解 說

1 淨水関係

(1) 【アンスラサイト】 (anthracite)

石炭のうち最も炭化度の進んだ無煙炭のこと。揮発分や炭分が少なく、成分は炭素が90%以上で、他にも酸素や水素が含まれる。良質の物を破碎してふるい分けしたものをろ材として使っている。多層ろ過において砂より軽いろ材として使用する。

(2) 【活性炭】 (activated carbon)

炭素系物質からなる吸着剤の一種で形状から粉末活性炭と粒状活性炭に分類される。淨水処理において、通常の凝集沈殿、ろ過で除去できない溶解性の有機物を吸着除去するために用いる。活性炭吸着は有機物の除去に極めて有効な方法で、異臭味物質、農薬類、フェノール類などの微量有害物質や、合成洗剤、色度成分、トリハロメタン前駆物質などの除去に用いられる。

(3) 【凝集剤】 (coagulant)

水処理において、水中の懸濁物質などを除去することを目的として、添加する薬品。

(4) 【原水】 (raw water)

地表水（河川、湖沼水、貯水池水）、地下水（伏流水、井水）等の淨水する前の水。

(5) 【高度処理】 (advanced water treatment, advanced water purification)

通常の淨水処理では、除去に限界があり、原水の臭気成分、色度成分、微量有機物、トリハロメタン前駆物質をさらに除去するため、対象成分に応じて、活性炭処理、オゾン処理、生物処理を単独又は組み合わせた淨水処理方法を言う。

(6) 【残留塩素】 (residual chlorine)

水中に塩素を注入することによって水中に残留した有効塩素をいい、次亜塩素酸などの遊離有効塩素（遊離残留塩素）とクロラミンのような結合有効塩素（結合残留塩素）に区分される。残留塩素の測定には、D P D法がある。水道法では衛生上の処置として、給水の残留塩素を遊離残留塩素として0.1mg/L（結合残留塩素の場合は0.4mg/L）以上保持するよう規定している。

(7) 【次亜塩素酸ナトリウム】 (sodium hypochlorite)

塩素の強い殺菌作用を利用、微生物や病原菌などを殺菌し、水の安全性を確保する。

(8) 【淨水】 (water treatment, treated water, finished water)

そのままでは飲用に適さない原水を、水中に含まれている物質等を取り除くなどして、飲料用に供するための適切な処理を行い、水道法に定められた水質基準に適合させる操作をいう。

(9) 【増圧ポンプ】 (booster pump)

管路の途中に設ける増圧用のポンプをいい、加圧ポンプまたはブースターポンプともいう。高所の配水区域や、管路長の長い配水管を有する給水区域を、一様に高圧で配水すると経済的に不利である場合、あるいは、漏水の原因となる場合、局部的に加圧するため、配管の途中に増圧ポンプを設置する。

(10) 【送水】 (water transmission)

淨水場で処理された淨水を、配水池などまで、管路によって送ること。

(11) 【損失水頭】 (head loss, loss of head)

水が流れるとき、壁面との摩擦や断面変化で失われるエネルギーを位置エネルギー（水頭）で表したもの。ろ過池の損失水頭の場合は、懸濁物質の充填ろ材間隙内への抑留に伴い粒子間の水路が閉塞し、通水抵抗が増すことによる砂層内の静水圧の低下を水頭で表したもの。主にろ過池洗浄の目安としている。

(12) 【脱水ケーキ】 (dewatered cake, dehydrated cake)

淨水場から排出されるスラッジ（汚泥）の処分を容易にするために脱水された固形物。脱水汚泥、脱水スラッジともいう。

(13) 【着水井】 (receiving well)

浄水場へ流入する原水の水位動搖を安定させ、水位調節や流入量測定を行うために設ける池または溝のこと。また、薬品の注入箇所、複数系統からの原水給水、原水の配分などの機能を持つものもある。

(14) 【沈澱池】 (sedimentation tank, sedimentation basin, setting tank, clarifier)

水よりも重い粒子は、静水中やきわめて静かな流れの中では沈降して水と分離する。この原理を利用して、原水を静かに流れる広い池に流入させて原水中的粒子(懸濁物)を分離する池。また急速ろ過方式における沈澱処理において、凝集作用で成長したフロックを沈澱分離し、後続の急速ろ過池にかかる負担を軽減する目的で設置されたものは、緩速ろ過方式の普通沈澱と区別される。凝集沈澱池、薬品沈澱池ともう。

(15) 【導水】 (water conveyance, raw water transmission)

原水を取水施設から浄水場まで送ること。導水の方式としては、自然流下式とポンプ加圧式に分類される。水理学的には、閉水路式と管水路式に分けられる。

路線沿いの地形、地勢、用地取得の難易、維持管理性、経済性によって決められる。

(16) 【P A C】 (polyaluminum chloride)

日本で開発された無機高分子凝集剤で、ポリ塩化アルミニウムの略称。 (→ 凝集剤参照)

(17) 【フロック】 (floc)

凝集剤の注入により、原水中的濁質は荷電が中和されて反発力を失い互いに吸着し、マイクロフロックと呼ばれる粒子塊を生じる。さらに凝集剤の水和によって生じた水酸化アルミニウムなどの鎖状の高分子が、マイクロフロックどうしを結合し、大型の粒子塊を生じる。フワフワして綿毛に似ているのでフロックと呼ばれ、濁質そのものに比べ飛躍的に沈降性が向上するので、沈澱の前処理としてフロック形成が行われる。

(18) 【フロック形成池】 (flocculation basin, flocculator)

急速攪拌池で水和反応によって生じたマイクロフロックを、穏やかな攪拌によって成長させフロックを形成させるための池。

(19) 【返送水】 (returned water)

急速ろ過池の洗浄排水や排水処理工程で発生する固液分離後の上澄水等で、再び浄水処理工程に返送され再利用される水。この返送水には、凝集剤や塩素が含まれている場合が多く、原水に返送されたときの水処理は特に注意を要する。

(20) 【マッドボール】 (mud ball)

ろ過池の砂層内には、砂粒子相互の隙間をつめる形でフロックが集塊して存在している。もし洗浄が均等に行われず、部分的に集塊が残留すれば、時間の経過と共に集塊は新たにフロックを付着し、径を増しながら成長していく。このようにして形成された集塊物がマッドボール(泥球)であり、量が増えるとショートパスが発生してろ過に悪影響を与える。

(21) 【薬注】 (chemical feeding, chemical dosing)

凝集剤(P A C)、p H調整剤(苛性ソーダ、硫酸)、消毒剤(次亜塩素酸ナトリウム)などの薬品を、被処理水に注入すること。薬品注入の略。

(22) 【薬品混和池】 (flush mixing tank, flush mixer)

急速攪拌槽、急速攪拌池、急速混和池、あるいは単に混和池ともいい、凝集剤を原水に均一に混合させるための施設である。凝集剤が原水と反応して濁質粒子の荷電を中和する。いわゆる水和反応は短時間に終了するので凝集剤を注入後すみやかに全体に行き渡らせる必要がある。このことから混和池の滞留時間は短くてよいが、その間に大量の攪拌エネルギーを投入する必要がある。攪拌方式として、フラッシュミキサーなどの機械攪拌方式と、水流を激しくぶつけ損失水頭を攪拌エネルギーに変える水流式がある。

(23) 【ろ過】 (filtration)

砂などのろ材によって構成される一定の厚さのろ層に水を通すことによって水中の濁質などの不純物を取り除くこと。

ろ過方式には急速ろ過と緩速ろ過がある。急速ろ過は原水中の懸濁物質を薬品沈殿池であらかじめ凝集沈殿させてからろ過する方法で、濁質などの固形分をろ材への付着やろ層によるふるい分け作用によって除去する。

(24) 【ろ過池洗浄】 (filter washing)

急速ろ過池においてろ過を継続すると、ろ層に濁質が蓄積して損失水頭が増大し、ついにはろ層内に局所的負圧を生じる事態を招く。このような事態を避けるために、損失水頭やろ過継続時間を設定してろ層の洗浄を行い、ろ材を清浄な状態に戻す作業がろ過池洗浄である。一般に、表面洗浄と、逆流洗浄を組み合わせる方法、空気洗浄と、逆流洗浄を組み合わせる方法の二つがある。

2 水質検査関係

(1) 【クリプトスボリジウム】 (Cryptosporidium)

人獣共通感染症の原因となる原虫の一種。

環境中では大きさ $4 \sim 6 \mu\text{m}$ のオーシスト（囊包体、殻に包まれたような状態）として存在している。ヒトのほか、牛、犬、猫等多くの動物に寄生し、動物がオーシストを経口摂取し感染すると、小腸内で増殖して下痢を起こすとともに、糞便を通して体外に大量に排出される。

オーシストは塩素に対して強い耐性を有し、一旦浄水施設に混入すると通常の塩素消毒では不活化することができないため、近年大きな水質問題になっている。

その対応として、厚生省（現、厚生労働省）は、平成8年10月に「水道におけるクリプトスボリジウム暫定対策指針」、更に平成19年3月に、「水道におけるクリプトスボリジウム等対策指針」を取りまとめ、本原虫汚染のおそれの判断や、予防対策及び浄水処理の徹底等を全国の水道事業体に対して通知した。

(2) 【水質基準】 (water quality standards, water quality criteria)

水道水の水質管理の基本となるのが水質基準であり、水道法第4条に基づき、平成15年5月の厚生労働省令第101号により改定され50項目が設定されたが、厚生科学審議会答申において、常に最新の科学的知見に照らして改正していくべきとの考え方から、逐次改正されている。水道事業者等は、この基準に適合した水の供給が義務づけられており、平成28年度現在で51項目が設定されている。

また、水質基準を補完する項目として、水道水質の管理において留意すべき項目として「水質管理目標設定項目」26項目（平成28年度現在）が設定されている。

外に、毒性評価が定まらない、浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目（平成28年度末47項目）については、「要検討項目」として整理されている。

・水質基準項目（51項目）

水道法により、遵守義務及び検査義務のある項目。全ての水道水に一律に適用される。

重金属、化学物質は浄水から評価値の10%値を超えて検出されるもの等を選定。

・水質管理目標設定項目（26項目）

評価値が暫定的なもの、または検出レベルは高くないものの水道水質の管理において留意すべき項目。

・要検討項目（47項目）

浄水中の存在量が不明等の理由から水質基準及び水質管理目標設定項目のいずれにも分類できない項目。

(3) 【測定単位】

- mg/L (ミリグラム パーリットル)

1mg/Lは、1 L (リットル) の液体中に1 mg (ミリグラム) の物質が溶けている濃度を示す。

水質測定結果は、ほとんどの物質について、1 Lの水に含まれる測定物質の重量で示しており、大半の物質がmg/Lで表記される。

また、1 mg/Lは、1 m³ (立方メートル) 中に1 g (グラム) の物質が溶けている濃度と等しい (例えば、縦1 m×横1 m×深さ1 mの風呂桶一杯の水に1 gの塩が溶けている濃度。)

※1 μg/L (マイクログラムパーリットル) : 1 mg/Lの千分の1

※1 ng/L (ナノグラムパーリットル) : 1 μg/Lの千分の1

※1 pg/L (ピコグラムパーリットル) : 1 ng/Lの千分の1

- pH (ピーイチ、ペーハー)

水素イオンの濃度。pはPower (指数) 、HはHydrogen (水素) を表す。

水素イオン濃度をグラムイオン数の逆数の常用対数で表わし、酸性 (pH<7) 、中性 (pH=7) 、アルカリ性 (pH>7) を示す尺度。

- 度 (濁度及び色度の単位)

濁度は、濁りの程度を示す。精製水1 L中にポリスチレン系粒子1 mgを含むときの濁りに相当するものを1度 (1 mg/Lということもある) として、濁度計で測定する。

色度は、水中に含まれる溶解性物質及びコロイド性物質が呈する類黄色ないし黄褐色の程度を表す。肉眼により色度標準液の段階希釈列と比較測定する方法と色度計により測定する方法がある。

- μS/cm (マイクロジーメンスパーセンチメートル)

電気伝導率の測定単位で、断面積1 cm²、距離1 cmの相対する電極間にある水の電導度のこと。

電気伝導率は、水中に含まれるイオン類の合計量と関係がある。

(4) 【トリハロメタン】 (trihalomethane)

水道原水中の一部の有機物質 (トリハロメタン前駆物質) と消毒に使用する遊離残留塩素が反応して生成される消毒副生成物である。

ヒトに対して中枢神経の抑制、肝機能障害、発ガン性等の健康影響が報告されていること等により、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムに各々水質基準値がある他、さらにこれら4物質の合計を総トリハロメタンとして基準値を設け規制している。

3 管理関係

(1) 【加圧ポンプ、増圧ポンプ、中継ポンプ】 (booster pump, relay pump)

導水管、送水管などの主要施設を結ぶ管路において、水圧不足及び流量不足を補うために管路の途中に設けられた増圧用のポンプで、導水管路に設置したものを導水ポンプ、送水管路に設置したものと送水ポンプと呼ぶ。

(2) 【空気弁】 (air valve, air cock)

管路内に溜まった空気を管外に排出する弁で、管路の凸部に設置する。

かつては排気機能のみの排気弁と呼ばれたが、現在の空気弁は、工事や管内清掃の時に排水しやすいように吸気機能も有している。

(3) 【仕切弁】 (gate valve, sluice valve)

管路中の水の流れを制御する制水弁の一種。

弁体が可動して、水の流れを遮断して止水する構造のもの。流量の調節にも使用される。

(4) 【取水施設】 (water intake facilities)

水道施設のうち、河川、湖沼、地下、海の水源から水を取り入れる施設。

(5) 【水管橋】 (water pipe bridge, aqueduct bridge)

河川などを横断するときに設ける管路専用の橋。道路橋などに併設添架されたものは橋梁添架管といふ。

(6) 【送水施設】 (water transmission facilities, transmission facilities)

水道施設のうち、浄水場から配水池まで浄水を送る施設で、調整池、送水泵、送水管などである。

送水方式は、浄水場と配水池の水位関係、中間の地形によって自然流下式、加圧ポンプ式及び併用式がある。

(7) 【耐震管】 (seismic pipe)

耐震性能に優れた継手(耐震継手)を有するダクタイル鉄管、鋼管等である。ダクタイル鉄管の耐震継手とは、S形、SⅡ形、NS形、US形、UF形、KF形、PⅡ形など離脱防止機構付き継手のこと、鋼管は溶接継手に限って耐震継手といふ。

(8) 【ダクタイル鉄管】 (ductile iron pipe)

ダクタイルとは延性のあるという意味で、鋼と同等の強度、韌性を持ち、しかも鉄本来の優れた耐食性を兼ね備え、施工性がよい。現在、水道用として広く用いられている。

(9) 【導水施設】 (water conveyance facilities, raw water transmission facilities)

水道施設のうち、取水された水を浄水場まで導く施設で、主要なものは導水路（導水渠、導水管）、導水ポンプ、原水調整池などである。

(10) 【特殊排気弁】 (hydrant)

管内水の排水、充水時の吸気、排気の機能を有する弁。火災発生時の消防水利の機能を目的として設置するものを消火栓と呼ぶ。

(11) 【排水管】 (drainpipe)

泥吐き管(dirt pipe)とも言われ、管路に残る泥・砂などを排出させ、管内清掃及び停滯水の排除のため取り付けられた管。

(12) 【配水施設】 (water distribution facilities)

送水された浄水を給水区域内に配水する施設で、配水池、配水塔、配水泵、配水管などである。

(13) 【配水池】 (service reservoir, distributing reservoir)

給水区域の需要量に応じて適切に配水を行うために浄水を一時貯める池で、給水量の時間的変動や水圧の調整を主目的とし、一日最大給水量の12時間分の容量を標準とする。

標高の高いところに給水するために中継（加圧）ポンプで水を送る場合もあるが、自然流下方式によることにより停電等の不測の事態が起きても配水できるよう、高所に配水池を建設する場合が多い。

4 海水淡水化関係

(1) 【圧力容器】 (Pressure vessel)

逆浸透装置のエレメントを包蔵する容器で、運転圧力に耐える強度を有する。耐圧容器ともいふ。

(2) 【運転圧力】 (Operating pressure)

逆浸透装置を運転するときに供給水に加える圧力で供給水が持つ浸透圧の2倍以上の圧力を必要とする。

(3) 【SDI（汚れ指数）】 (Silt density index)

逆浸透法において、モジュールへの供給水の微量な濁質を定量化する指標で、各種のモジュールへの供給水の濁質はこの数値によって規定される。

(4) 【エネルギー回収】 (Energy recovery, Energy recovery turbine)

有効に利用されずに排出されているエネルギーを回収して再利用すること。逆浸透装置ではモジュールから排出される高圧の濃縮水が持っているエネルギーを、タービン等を用いて電気または直接動力として回収すること。エネルギー回収を行うのに用いるタービンをエネルギー回収タービンといふ。

(5) 【エレメント】 (Element)

逆浸透膜とその支持体及び流路材を一体化し、圧力容器に納められるように加工成形した部品。

(6) 【塩水】 (Saline water)

塩類を含む水の総称で、海水とかん水を含む。一般にTDS1000mg/L以上の水をいう。

(7) 【塩素許容量】 (Chlorine tolerance)

供給水中の残留塩素の許容量。逆浸透膜には残留塩素に対して耐性を持つ膜（酢酸セルロース膜）と耐性がない膜（ポリアミド膜、ポリエーテル膜など）がある。

(8) 【塩素処理】 (Chlorine treatment)

殺菌、殺藻や有機物、鉄、マンガン、アンモニアなどを除去する目的で塩素剤を水に加えることの総称をいう。一般に、液化塩素、次亜塩素酸ソーダ、塩水の電解によって生成する塩素などを用いる。

(9) 【回収率】 (Recovery rate)

供給水量に対する透過水量の割合で、通常%で表す。

(10) 【かん水】 (Brackish water)

淡水と海水の中間の濃度の塩水。一般的にTDS1000mg/L～30,000mg/L程度の水。

(11) 【逆浸透（RO）】 (Reverse osmosis)

溶液の浸透圧にうちかつ圧力を高濃度液側に加えると、溶媒(水)が浸透現象とは逆に希薄液側へ移行する現象。この際溶質は選択透過性膜で阻止されるので淡水化される。

(12) 【逆浸透膜（RO膜）】 (Reverse osmosis membrane)

逆浸透法における選択透過性膜をいう。

(13) 【供給水】 (Feed water)

逆浸透装置に供給する水。一般に原水を前処理してから供給する。

(14) 【限外ろ過（UF）】 (Ultrafiltration)

分子量30万程度の溶質を膜を用いてろ過する方法。水道での除去対象は懸濁物質、コロイド、細菌、ウィルス、藻類など。

(15) 【限外ろ過膜（UF膜）】 (Ultrafiltration membrane)

限外ろ過を行うための膜。

(16) 【懸濁物質】 (Suspended solid(s))

水中に懸濁している物質で、測定方法はJIS K0101, K0102による。

(17) 【高圧ポンプ】 (High pressure pump)

逆浸透装置の供給水圧力を運転圧力まで昇圧するのに用いる高揚程のポンプをいう。

(18) 【酢酸セルロース膜】 (cellulose acetate membrane)

酢酸セルロースを素材とした膜。

(19) 【サックバックタンク】 (Suck-back tank)

モジュール内の濃縮水と透過水の濃度差によって起こる正浸透現象を応用して、逆浸透装置が停止するときに逆流させてモジュール内を透過水で置換するため設けた透過水貯槽をいう。

(20) 【重亜硫酸ソーダ（SBS）】 (Sodium bisulfate soda)

還元剤として用いられる薬品。化学記号NaHSO₃でSBSと略称することもある。酸化剤に対する耐性のない逆浸透膜を使用する場合に供給水に添加されることがある。

(21) 【純水】 (Pure water)

純度の高い水で、一般には電気伝導率が10μS/cm以下程度の純度の水をいう。

(22) 【浸透圧】 (Osmotic pressure)

浸透現象が平衡に達したとき、半透膜の両側に生じる圧力差を溶液の浸透圧という。

(23) 【浸透現象】 (Osmotic phenomenon)

溶質の濃度の異なる溶液が半透膜を隔てて接するとき、双方の濃度が均一になる方向、つまり濃度の大きい方へ溶媒（水）が移動する現象をいう。

(24) 【スケール】 (Scale)

塩水を濃縮すると溶解しているカルシウム、マグネシウム、シリカが過飽和になり、炭酸カルシウム、水酸化マグネシウム、硫酸カルシウム、珪酸塩となって装置内に析出した物質。このうち後者2つをハドスケールという。

(25) 【スパイラル型モジュール】 (Spiral-wound type module)

シート状の膜を海苔巻き状に成形加工したモジュールの形成。

(26) 【スペーサー】 (Spacer)

膜の間にあり、適正な間隔を保つもの。液流の乱れを促進し、濃度分極を減少させる目的で膜に添わせて挿入した網状構造物をいうことがある。

(27) 【生産水】 (Product, Product water)

淡水化によって得られた水。

(28) 【淡水】 (Fresh water)

飲料に適する程度の塩分濃度の水をいう。一般に雨水、河川水、湖沼水、地下水などで、溶解性蒸発残留物（TDS）の濃度が500mg/L以下の水をいうことが多い。

(29) 【脱塩】 (Desalination)

塩水より塩分を取り除き淡水を得る操作。

(30) 【中空糸型モジュール】 (Hollow fiber type module)

中空糸膜を多数束ねたエレメントを使用したモジュール。

(31) 【中空糸膜】 (Hollow fiber membrane)

中空の糸状に形成した膜。

(32) 【TDS（溶解性蒸発残留物）】 (Total dissolved solid(s))

水中に含まれる蒸発残留物のうち懸濁物質を分離した透明なろ液を蒸発乾固したときの残留物。

TDSは蒸発残留物のうちJIS K0101に示される溶解性蒸発残留物に相当するが、乾燥温度を300 °Cに高めて測定する場合もある。

(33) 【電気伝導度】 (Electric conductivity)

断面積1cm²、距離1cmの相対する電極間にある溶液がもつ電気抵抗の逆数に相当し、S/cmで表す。

水の試験では25°Cの値を用い、S/cmの百万分の1を単位とし、μS/cmで表す。

(34) 【透過水】 (Permeated water)

逆浸透膜を透過した水。

(35) 【濃縮海水】 (Concentrated seawater)

逆浸透膜を透過しないで塩分が濃縮された海水。

(36) 【半透膜】 (Semipermeable membrane)

溶媒（水）のみを通し、溶質（塩）は通さないという選択透過性膜。

(37) 【フラッシング】 (Flushing)

清浄な水を送り込んで装置内の汚れ、薬品の残留物などを水で押し流す処置をいう。

(38) 【保安フィルター】 (Safety filter)

逆浸透装置の高圧ポンプの前に置き、鉄粒などの異物が管路に流入してポンプを損傷しないようにするためのフィルター。一般にカートリッジタイプのフィルターが使用される。

平成 28 年度版
福岡地区水道企業団
水道用水供給事業統計年報
平成29年9月 発行
編集発行 福岡地区水道企業団
〒815-0031 福岡市南区清水四丁目3番1号
電話 092-552-1731
FAX 092-552-1729